

平成19年度

自己評価報告書



富山国際大学

目 次

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等	1
----------------------------------	---

II. 大学の沿革と現状	3
--------------	---

III. 評価項目ごとの自己評価

基準 1	建学の精神・大学の基本理念及び使命・目的	6
基準 2	教育研究組織	9
基準 3	教育課程	17
基準 4	学生	34
基準 5	教員	50
基準 6	職員	59
基準 7	管理運営	63
基準 8	財務	66
基準 9	教育研究環境	69
基準 10	社会連携	73
基準 11	社会的責務	77

IV. 資料編

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

I. 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的、大学の個性・特色等

1. 建学の精神・大学の基本理念

富山国際大学（以下「本学」という。）は、学校法人富山女子短期大学（平成2年に学校法人富山国際学園に名称変更）を母体として、人間形成の学＝人文学を基本に据えながら、幅広い教養を身につけた時代の潮流に対応できるゼネラリストを育成し、国際社会及び地域社会の発展に寄与することを建学の理念に掲げて、平成2年4月に上新川郡大山町【市町村合併により現富山市】の東黒牧台地に開学した。

建学にあたり、時代の潮流を「国際化」、「情報化」、「高度産業化」ととらえ、この潮流を見据えながら、国際的視野に立脚した人間形成を基本理念とし、人間形成にとって不可欠な要素である「国際文化」と「社会」の二領域を現代的な観点からとらえ直して、国際文化学科と社会科学の二学科で組織する人文学部として発足した。

その後、時代の急激な変化に対応すべく、幾多の改組・再編を経て、現在、「地域学部」と「国際教養学部」の二学部を擁するが、その基本理念は、「常に時代の潮流を見据えながら、国際的視野に立脚した人間形成にあり、各人が自分の将来について明確な目的意識をもち、課題探求型の、そして創造力豊かな人材の育成」であることに変わりはない。

2. 使命・目的

人文学を基本に据えた本学建学の精神と大学の基本理念に立脚し、幅広い教養を修得することによって、「国際化」、「情報化」、「高度産業化」の全般に広く対応できるゼネラリストの養成を教育目標として掲げた。そして、「国際化」への対応は「国際文化学科」で、「情報化」「高度産業化」は「社会科学」で対応するという基本的なカリキュラムを編成する一方、他学科の科目も学ぶという多面的教育を実践してきた。

しかしながら、社会の進展は著しく、ゼネラリストであり、且つ深い専門的知識をもった創造力のある人材が求められるようになったため、平成12年4月に大学としては初めてとなる地域学部を新設した。

地域学部では、地域社会に生起する問題を多面的に考察することによって、広い教養に加えて、進展する「情報化」、「高度産業化」に必要な専門的知識をもった人材の育成を目指すとともに、新しい時代の潮流である「環境」を加え教育内容の拡充を図った。

また、時を同じくして人文学部を人文社会学部人文社会科学国際言語コース、現代文化コース及び社会科学コースに再編後、平成16年4月に国際教養学部国際コミュニケーション学科へ改組し、人間形成を視野に入れた教養教育を重視しながら、語学、異文化理解、人間理解を柱とした教育を通じて、進展する「国際化」に対応できる人材育成を目指すことになった。本学は現在、「地域学部」と「国際教養学部」の二学部で構成され、その基本理念を継承しつつ、各人が自分の将来について明確な目的意識をもち、課題探求型の、そして創造力豊かな人材を輩出している。

3. 大学の個性・特色等

(1) 教育環境

本学は、富山市中心部の東南約 12 キロに位置する広大な丘陵地に、都市型大学には見られない自然をそのまま活かした約 13 万㎡の広大なキャンパスを有している。可能な限り自然をそのまま残し、校舎は全て 2 階建ての赤煉瓦屋根で統一するとともに、電線は地中埋設するなど、景観を損なわない配慮が成されている。

こうした環境の下で、建学の精神、教育理念、本学の使命・目標を具現化させ、常に教育研究の質的向上と社会貢献活動の充実を図るとともに、自らの活性化と新しい価値の創造を全学あげて目指している。

なお、大学の教育理念・目標を継承しつつ、現行学部の特徴を最大限に生かした教育課程を有する新しい学部の創設に向けた検討がなされ、平成 20 年 4 月に開設を予定している。学部名を「現代社会学部現代社会学科（仮称 定員 120 名）」とし、新学部は現行学部を統合・再編させる予定である。

新学部は、時代の潮流を見据えた 21 世紀のキーワードである「観光」「環境」「情報」「国際」を教育の主な柱として、「観光専攻」「環境デザイン専攻」及び「経営情報専攻」の三専攻を擁するとともに、教育・学生生活支援体制としてアカデミックアドバイザー制度（担任制度）を導入し、学生の大学教育へのスムーズな適応と教育効果の向上を目指すこととしている。

(2) 教育・支援体制

- ・行政・地域企業や各種法人との連携による専門教育の充実
- ・県内高等学校や本学園附属高等学校との高大連携教育の実施
- ・研修制度として国内ではインターンシップを、海外では異文化体験研修を実施
- ・就職対策を超えて「自ら生きる力」を支援するキャリア支援体制の整備
- ・海外の大学・高等教育機関との学術交流協定による相互留学制度や国内交換留学協定による国内留学制度の充実
- ・学生の国際・地域への社会貢献活動と助成事業（「夢への架け橋」事業）の実施
- ・地元市町村や産業界との包括連携協定の締結
- ・本学独自の奨学金制度の整備

(3) 本学の校章

本学の校章は、建学の精神に則り、21 世紀を眺望し人材を育成する富山国際大学をイメージしています。次の 4 つの文字がイメージ表現されています。



T	・・・	富山国際大学の頭文字
I	・・・	インターナショナル
C	・・・	文化・コミュニケーション
人	・・・	社会に貢献する人

Ⅱ．大学の沿革と現状

Ⅱ. 大学の沿革と現状

1. 本学及び学園の沿革

年度	沿革
昭和 38 年 2 月	学校法人富山女子短期大学 設立
昭和 38 年 4 月	富山女子短期大学 開学（教養科 100 名）
昭和 39 年 4 月	富山女子短期大学附属高等学校 開学
昭和 42 年 4 月	富山女子短期大学 食物栄養学科(80 名), 保育科(50 名)の増設 ・栄養士養成施設の指定(厚生省) ・教育職員免許資格（幼稚園教諭普通免許状）の認定（文部省） ・保母養成施設の指定(厚生省)
昭和 45 年 4 月	富山女子短期大学 保育科を幼児教育科に名称変更及び定員変更(80 名)
昭和 46 年 4 月	富山女子短期大学 ・教養科を再編成し、家政学科(80 名), 文学科(英文専攻 40 名, 国文専攻 40 名)を設置 ・食物栄養科を食物栄養学科に、幼児教育科を幼児教育学科に名称変更
昭和 48 年 3 月 4 月	富山女子短期大学 教養科廃止 ・家政学科を 3 コース制（生活科学・被服・家庭経済）に改編
昭和 52 年 4 月	富山女子短期大学附属みどり野幼稚園 開園
昭和 57 年 4 月	富山女子短期大学 商経学科(80 名)の増設
平成元年 4 月	富山女子短期大学 商経学科内に産業経営コースと経営情報コースを設置
平成 2 年 4 月	学校法人名を学校法人富山国際学園に改称 富山国際大学 開学(人文学部国際文化学科 100 名、社会学科 100 名)
平成 3 年 4 月	富山女子短期大学 文学科(英文専攻 60 名, 国文専攻 60 名), 商経学科(120 名)の期間を付した定員変更
平成 4 年 4 月	「富山女子短期大学附属高等学校」を「富山国際大学附属高等学校」に校名変更(男女共学に移行) 富山国際大学附属高校 コース制(国際英語, 大学進学, 一般進学・教養)を実施
平成 6 年 4 月	富山女子短期大学 家政学科を生活科学科に名称変更
平成 8 年 4 月	富山女子短期大学 福祉学科(80 名)の増設 ・介護福祉士養成施設の指定（厚生省）
平成 11 年 4 月	富山女子短期大学 商経学科を経営情報学科に名称変更 ・経営情報学科の期間を付した入学定員変更(90 名)
平成 12 年 4 月	富山国際大学 人文学部を人文社会学部人文社会学科（200 名）に改組 ・地域学部地域システム学科（200 名）の増設 富山女子短期大学 富山短期大学に名称変更(男女共学) 富山女子短期大学附属みどり野幼稚園を富山短期大学附属みどり野幼稚園に名称変更
平成 13 年 3 月	富山短期大学 文学科(英文専攻, 国文専攻), 生活科学科の廃止

平成 14 年 4 月	富山国際大学付属高校 3コース制から4コース制へ(国際英語, 大学特進, 大学進学, 進学・教養)
平成 15 年 9 月	富山短期大学 文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」に採択(福祉学科)
平成 16 年 4 月	富山国際大学 人文社会学部を国際教養学部国際コミュニケーション学科(130名)に改組 ・地域学部地域システム学科を環境情報ビジネス学科に名称変更し、定員を120名に変更 ・富山国際大学付属高校 文部科学省より SELHi(スーパー・イングリッシュ・ランゲージ・ハイスクール)の指定を受ける
平成 17 年 4 月	富山短期大学 専攻科 食物栄養専攻(15名)の設置 富山国際大学付属高校 3コース制(国際英語、特進、フロンティア)に改編
平成 18 年 4 月 9 月	富山国際大学と富山第一銀行間で包括連携協定を締結 富山国際大学 県内大学では初となる富山商工会議所会員に認定
平成 19 年 5 月 6 月 8 月 12 月	富山国際大学、富山短期大学と富山市間で連携協定締結 富山国際大学 現代社会学部現代社会学科(定員120名)の平成20年4月設置届出書を文部科学省へ提出 富山国際大学 現代社会学部現代社会学科(定員120名)の設置認可(届出) 富山国際大学 文部科学省へ収容定員変更届と国際教養学部国際コミュニケーション学科(定員130名)と地域学部環境情報ビジネス学科(定員120名)の平成20年4月学生募集停止届を提出
平成 20 年 3 月	富山国際大学 富山信用金庫コラボ産学官富山支部会員に認定

2. 本学の現況

- ・大学名 学校法人 富山国際学園 富山国際大学
- ・所在地 〒930-1292 富山市東黒牧6-5番地1

- ・学校法人 富山国際学園 各機関の名称と所在地

〈学園本部〉

〒930-0193 富山市願海寺水口4-4-4番地

〈学園各機関〉

富山短期大学

〒930-0193 富山市願海寺水口4-4-4番地

富山国際大学附属高等学校

〒930-0175 富山市願海寺水口4-4-4番地

富山短期大学附属みどり野幼稚園

〒930-0193 富山市願海寺水口4-4-4番地

・学部構成

国際教養学部	国際コミュニケーション学科	外国語専攻	英語コミュニケーションコース 中国語コミュニケーションコース
		国際交流専攻	異文化理解コース 人間理解コース
地域学部	環境情報ビジネス学科		情報系コース 環境系コース 経営系コース
人文社会学部	人文社会学科		

※人文社会学部人文社会学科は、平成 16 年 4 月学生募集停止。

国際教養学部国際コミュニケーション学科は、人文社会学部を改組し平成 16 年 4 月設置。

・学生数（平成 19 年 5 月 1 日現在 単位：人）

学部	学科	入学 定員	編入学 定員	収容 定員	在籍学 生総数	第 1 年次	第 2 年次	第 3 年次	第 4 年次
国際 教養	国際コミュニ ケーション	130	—	520	222	38	67	63	54
地域	環境情報ビジ ネス	120	10	500	379	78	103	105	93
人文 社会	人文社会	—	—	—	6	—	—	—	6

※国際教養学部国際コミュニケーション学科及び地域学部環境情報ビジネス学科は、平成 20 年 4 月学生募集停止予定。

・教員数（平成 19 年 5 月 1 日現在 単位：人）

学部	学科	専任教員（本務者）				助手	兼務者	備考
		教授	准教授	講師	計			
国際 教養	国際コミュニ ケーション	8	11	4	23	0	30	
地域	環境情報ビジ ネス	12	5	3	20	0		

・職員数（平成 19 年 5 月 1 日現在 単位：人）

正職員	23	内医療系職員 1 名、技術系職員 1 名
嘱託（常勤）	1	参事 1 名
嘱託（非常勤）	8	内学校医 1 名、カウンセラー 3 名、部活監督 2 名、参事 2 名
派遣・パート	7	
計	39	

Ⅲ. 評価項目ごとの自己評価

基準1 建学の精神・大学の基本理念、使命・目的

1-1 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されていること。

1-1-① 建学の精神・大学の基本理念が学内外に示されているか。

(1) 事実の説明（現状）

本学は、人間形成の学＝人文学を基本に据えながら、『幅広い教養を身につけた時代の潮流に対応できるゼネラリストを育成し、国際社会及び地域社会の発展に寄与すること』を建学の精神に掲げて、平成2年4月に開学した。

その後、時代の変化に教育内容を対応させるため、学部学科の改組・再編を実行すると同時に、開学当初の建学の精神を踏まえて、『常に時代の潮流を見据えながら、国際的視野に立脚した人間形成』と、『各人が自分の将来について明確な目的意識をもち、課題探求型の、そして創造力豊かな人材の育成』を教育理念・目標の2本柱として掲げ、教職員、在学生、入学希望者はもとより、行政関係者や地域住民にも広く告知している。

本学の建学の精神・大学の教育理念・目標は、本学ホームページ上に掲載するとともに、毎年度当初に全教職員と学生に配布する「学生便覧」の1ページ目にも明文化させ、オリエンテーション時には全学生に対して説明を行い、周知・徹底を図っている。

(2) 1-1の自己評価

本学の建学の精神や大学の教育理念・目標は、本学における教育・研究活動の根幹を成すものであるため、本学教職員への周知は勿論のこと、在学生及び新入生には、機会ある毎に詳細な説明を行うなど、周知・徹底を図る事が出来ている。

(3) 1-1の改善・向上方策（将来計画）

本学入学希望者に対して実施する各種説明会や高校訪問時、就職斡旋の際の企業訪問時、及び全国における講演会活動等、あらゆる機会を利用し更なる対外的アピールを推進する。

1-2 大学の使命・目的が明確に定められ、かつ学内外に周知されていること。

(1) 事実の説明（現状）

1-2-① 建学の精神・大学の基本理念を踏まえた、大学の使命・目的が明確に定められているか。

本学の建学の精神や大学の教育理念・目標を踏まえた大学の使命・目的については、本学「富山国際大学学則」第1節〈目的〉の第1条に以下のように明記されている。

「富山国際大学は、教育基本法及び学校教育法に則り深く専門の学術を研究し、国際社会及び地域社会の発展に貢献する人材を養成することを目的とする。」

加えて、各学部においても大学基本理念を踏まえた使命・目的を設定している。国際教養学部では、世界のグローバル化・地域の国際化に対応できるコミュニケーション能力を備えた「真の国際人」育成を柱とし、地域学部では「地域づくりと地域の未来づくり」を担う人材の育成を掲げ、「実社会での経験と現場を重視し、現実の地域社会を実践的な教育の場」とすることを学部の使命・目的として定めている。

1－2－② 大学の使命・目的が学生、教職員に周知されているか。

上述した本学学則並びに学部毎の教育目的等の詳細は、全学生及び全教職員に毎年度当初に配布する「学生便覧」に明記しており、学生に対しては学期毎の始めに実施するオリエンテーション等で詳細に説明して周知徹底を図るとともに、全教職員には年始始めの理事長、学長訓辞の中で必ず周知されている。

各学部では、学生配布用印刷物を通して学生に対する各学部の使命・目的の伝達説明を、機会ある毎に実施する努力を続けている。

また、本学が実施する外部での講演会やシンポジウム等では、理事長や学長による挨拶の中で、本学学生や教職員に加えて一般参加者に対しても、本学の使命・目的が明確に述べられている。

1－2－③ 大学の使命・目的が学外に公表されているか。

大学の使命・教育目的等については、本学の建学の精神・教育理念・目標と併せて大学案内や本学ホームページにより公表し、特に学長メッセージの中には、本学が果たすべき社会的使命についても具体的に述べられ、周知徹底が図られている。

(2) 1－2の自己評価

本学の使命・教育目的等については、大学案内、学生便覧、履修の手引きなどの印刷物や本学ホームページに明文化して学外へ情報発信している。

在学生に対しては、履修や生活指導時に各学部の教育理念・目標と併せて本学の使命・教育目的等についても詳細な説明を行い、周知・徹底が図られている。

また、一般に向けて開講する公開講座や学部独自に実施している講座やシンポジウム等でも必ず紹介するなど、大学の使命・教育目的と学部の教育理念・目標が確実に学内外へ浸透していると評価できる。

(3) 1－2の改善・向上方策（将来計画）

本学の建学の精神や教育理念・目標と同様に、本学の使命・教育目的等についても入学希望者に対して実施する各種説明会や高校訪問、就職斡旋の際の企業訪問、及び各地で実施している講演会等の機会を利用し、今後も精力的なアピールを継続実施していく。

また、本学学則上において、学部毎の教育理念・目標も明文化し、学内外に理解されるよう努力を重ねており、今後もあらゆる機会を利用して説明し理解を求めていく。

【基準1の自己評価】

本学の建学の精神や教育理念・目標と大学の使命・教育目的等については、本学ホームページや「学生便覧」、入学希望者等をはじめ関係者に配布する大学案内等文書や電子情報に明文化することで、学外への情報発信は概ねできていると思われる。

【基準1の改善・向上方策（将来計画）】

本学の建学の精神や教育理念・目標と大学の使命・教育目的等については、概念的・抽象的な表現も含まれることから、内容の理解を助けるための補足的説明や例示等を交えた

説明を心掛けるようにするなど、対外的広報の方法や教職員への意思徹底を含めた全学的な取組として確立させるべく、次年度のFD・SD研修会のテーマとして取り上げてもらうよう関係方面に働きかける。

なお、平成20年4月に、現行学部の国際教養学部と地域学部を統合・再編して、「現代社会学部」を開設する予定である。これに伴い新学部の教育目標は、「グローバル社会に対応すべく、国際的センスを有し、地域に明るい、かつ時代の潮流に対応できる実践的な人材を育成」することとし、従来までの教養教育重視型から実務実学教育重視型に移行させるとともに、『観光』、『環境デザイン』及び『経営情報』という21世紀社会に最も重要な役割が期待される3分野の専攻を設置して、幅広い教養教育に加えて確かな実践的スキルを持ち合わせ国際化する地域社会に貢献できる人材の育成を目指すこととした。

なお、新学部の教育目標は、次年度当初から学内外に周知徹底を図る。

基準2 教育研究組織

2-1 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が、大学の使命・目的を達成するための組織として適切に構成され、かつ、各組織相互の適切な連携性が保たれていること。

(1) 事実の説明（現状）

2-1-① 教育研究上の目的を達成するために必要な学部、学科、附属機関等の教育研究組織が、適切な規模、構成を有しているか。

本学の教育研究組織は、下記のとおりである。

国際教養学部 国際コミュニケーション学科	国際交流専攻	人間理解コース
		異文化理解コース
	外国語専攻	英語コミュニケーションコース
		中国語コミュニケーションコース
地域学部 環境情報ビジネス学科		情報系コース 環境系コース 経営系コース

なお、平成20年4月開設に向けた学部統合・再編の計画が進行しており、現行学部の国際教養学部と地域学部は平成20年4月に学生募集を停止する予定である。

国際教養学部国際コミュニケーション学科は、従来の人文社会学部を平成16年4月に改組し、人文学の理念を継承し、世界のグローバル化・地域の国際化に対応できるコミュニケーション能力を備えた「真の国際人」を育成することを教育目標に設置された。

各コースは、独自の教育内容・カリキュラムを備えた独立性の強いものとなっている。また、上記コースとは別途に公務員採用試験、大学院進学者等を目指す学生のニーズに対応するため、科目群の位置づけでインテンシブコースも設定している。

地域学部環境情報ビジネス学科は、平成12年4月に地域学部地域システム学科として新規増設をし、平成16年に現在の学科名称に変更した。

地域学部では、高度産業化、高度情報化、高齢化（福祉問題）、環境保全など時代の潮流から生起する地域の課題に対応できる人材を育成するため、3コースを設けている。なお、ここに言う地域とは、「ある問題を抱えている地域・範囲（Region）」の意味である。

各学部の学士課程における学部学生数は、表2-1-1のとおりである。両学部ともに過去4年間、募集定員充足率の低下が続いている。特に国際教養学部では、開設年次より平均51%と大幅な募集定員割れの状態が続いている。地域学部は、平成17年度は104%であったが、平成15・16・18年度は平均77%となっている。

表 2-1-1：学部学生数（平成 19 年 5 月 1 日現在）

学部学科名	入学定員	収容定員	在籍者数	定員充足率
国際教養学部 国際コミュニケーション学科	130	520	222	42.7%
地域学部 環境情報ビジネス学科	120 (第 3 年次編入学 10 名)	500	379	75.8%
合 計	250 (第 3 年次編入学 10 名)	1,020	601	58.9%

学部以外の教育研究組織として以下のものを設置している。

- ・ 図書館
各専門性に配慮した文献約 10 万冊を備えている。また、各種雑誌、新聞を配架し学生がいつでも閲覧、購読できるよう備えている。2 階閲覧室には、166 座席を設けている他、1 階には 25 台のコンピュータを備えたメディアコーナーを隣接させることで、読書はもとより学生が論文・レポート作成に利用できる施設としている。なお、図書館の文献に関しては、年 3,000 冊の増加ペースで更なる拡充を図っている。
- ・ 情報センター
教育研究その他業務のための共同利用施設として、センターの施設設備の管理運用、教育研究のための情報処理サービス、各種データベースの整備活用、情報、通信サービス、情報処理教育支援等のサービスを提供している。
- ・ キャリア支援センター
各学生のキャリア形成に対する意識を高め、3・4 年次における就職活動を円滑に行えるように、さまざまな活動を行っている。具体的には、各学生が自らに適した業種・職種を見出すための支援から、自己分析、履歴書作成、企業訪問マナー等に至るきめ細かな指導を行っている。
- ・ 国際交流センター
国際交流に関わる業務を一元化するために平成 19 年 4 月に開設された。学生の海外留学・研修に関するプログラムの作成、派遣の手続き、協定・提携校との連絡、留学希望学生に対する指導や助言、海外からの留学生・研究生の受け入れに伴う実務や日常的支援等を行っている。
- ・ 地域研究交流センター
地域社会の発展に貢献することを目的に創設され、地域における産業・経営、情報、環境等について調査研究を行っている。研究成果は地域学部紀要などに掲載されている。

2-1-② 教育研究の基本的な組織（学部、学科、研究科、附属機関等）が教育研究上の目的に照らして、それぞれ相互に適切な連携性を保っているか。

〈大学における教育研究のための基本的な組織〉

【運営会議】

平成 19 年度より、学生サービスの向上と縦割り業務の是正をめざして、大学の組織機構

の一部が改編された。

大学全体の教育研究に関わる重要事項の審議機関として、本学には運営会議が設置されているが、その構成員及び業務については、部分的な変更を含めて次のように定められた。

運営会議は、学長が議長となり、副学長、各学部長、総務企画部長、学務部長、キャリア支援センター長、国際交流センター長、図書館長、情報センター長及び各学部の教授各1名を加えた構成となっている。審議事項としては、従来どおり（１）学長の諮問した事項、（２）教育課程に関する事項、（３）入学、退学、復学、転学、留学、除籍、及び賞罰等学生の身上に関する事項、（４）学生の試験及び卒業に関する事項、（５）教授、准教授、講師及び助教の資格審査の基準に関する事項、（６）学則、その他学内諸規定に関する事項、（７）教育及び研究に関する事項、（８）その他本学運営上重要な事項、が学則に定められている。

【教授会】

「富山国際大学学則」に基づき、各学部の運営に関する事項を審議するために教授会が置かれ、毎月1回開催されている。教授会の構成員は各学部には所属する専任の教授、准教授、講師であるが、審議対象によっては事務部門からの意見や提案が求められることから、オブザーバーとして各部署の課長以上の職員も参加させている。また、各学部には教育研究についての様々な問題や学生サービスに対応するために下記の委員会が設けられている。学務委員会、図書館委員会、情報センター運営委員会、教職課程委員会、セクハラ対策委員会、紀要企画委員会、自己評価委員会などである。いずれも必要に応じて全学委員会で議論して全体の統一を図っている。その他に、総務企画部の下に入試対策会議が設けられており、キャリア支援センターと国際交流センターには委員会に相当するセンター会議（後者はセンター運営会議）で必要事項が検討される。

（教授会における審議事項）

（１）教育課程並びに教育及び研究に関する事項、（２）諸規定に関する事項、（３）教員の選考及び昇任その他身分に関する事項、（４）学生の試験に関する事項、（５）学生の入学及び卒業に関する事項、（６）学生の休学、退学、転学、留学、復学、再入学及び除籍に関する事項、（７）学生の賞罰に関する事項、（８）学生の厚生及び補導に関する事項、（９）学部の予算に関する事項、（１０）学部紀要の編集に関する事項、（１１）その他学部の運営に関する事項、と定められている。

従来各学部教授会の下には、教学に関する事項を協議する学部教務委員会を、学生に関する事項を協議する学生委員会を設置していたが、19年度より両者は学部学務委員会に統合された。

また、全学の学務事項に関しても、これまでの全学教務委員会、全学学生委員会を統合して全学学務委員が設置され、全学的な調整が行われている。

（２）２－１の自己評価

- ・ 大学全体の教育研究活動に関わる最終意思決定機関については、教授会の上部組織として運営会議が置かれ、学長がその議長を務めている。これにより、全学的な見地か

ら建学の精神や大学の使命、教育目的等の徹底を通じて学部間の意思統一を図るとともに、大学全体の動きを一元化させることが可能となっている。

- ・ 国際教養学部、地域学部ともに定員を満たしていないが、大学としては教育水準の維持を図るための努力を続け、学生収容人数に対する教員数は大学設置基準以上に配置している。
- ・ 全学学務委員会は、両学部の調整を行う上で十分な機能を果たしている。しかしながら、各学部で独自に取り組む事項の中には、その結果の統一的な取り扱いを行っていくように調整すべき内容も多い。この点は、全学学務委員会で調整を進める。

(3) 2－1の改善・向上方策（将来計画）

各種委員会の有機的な連携を生み出す横断的な連絡網を構築することによって、学生生活全般にわたる問題発見と対応の迅速化を図ることが求められる。また、学内の多様な意見を意思決定過程に吸収・反映しうる円滑なコミュニケーション・チャネルの確保も課題である。今回の組織機構の改編はこうした全学的有機的な連携構築を推進させる原動力になると期待できる。

2－2 人間形成のための教養教育が十分できるような組織上の措置がとられていること。

(1) 事実の説明（現状）

2－2－① 教養教育が十分できるような組織上の措置がとられているか。

本学は、幅広い教養を修得することによって、時代の潮流である「国際化」、「情報化」、「高度産業化」の全般に対応できる人材の育成を教育目標に掲げており、従来より人間形成のための教養教育には力を入れてきた。

平成19年度より、学生が自分の将来の人生設計を考え、適切な進路の選択ができるようにするために、「キャリア・デザイン講座」を1年次必修科目として設置した。

- ・ 国際教養学部では、両学部共通科目である全学共通教養科目74科目中、国際教養学部教員が担当する科目は69科目に及ぶ。その点で全学の教養教育の中核を担っている。
- ・ 外国語教育を重視している。7種類の初級外国語科目を設置。
- ・ 国際交流専攻では、大学生としての基礎能力を身につけ、発表、ディスカッション等を行う「教養演習Ⅰ・Ⅱ」を1・2年次必修科目として設置。
- ・ 地域学部では教養科目は地域学部で開講しているものと全学共通教養科目として開講しているものがあり、学部横断的な教育体制がとられている。
- ・ 地域学部の全教員は情報系、環境系、経営系の3つの専門コースのいずれかに所属しているため、教養演習（問題発見演習・問題解決演習）以外の教養科目を担当するのは一部の教員でしかない。しかし、教養演習は学部教員全員が担当して、教育や学生の相談・指導にあたっている。
- ・ 地域学部独自の教養教育としては、地域づくりと地域の未来づくりを担う人材の育成のために、合同教養演習を各セメスターに3回ずつ開催している。この演習には地域の実践家やスペシャリストを講師として招き、地域貢献などの実践的な講義を聞かせ、幅広

い視野と豊かな人間性を形成する機会としている。

2-2-② 教養教育の運営上の責任体制が確立されているか。

教養教育は、学部及び学務委員会の管轄化に置かれ、絶えずその内容の点検・修正に努めている。

- ・国際教養学部では学部学務委員会が中心となり、教養科目を含めた科目履修指導・ゼミ運営の方針の検討・教養教育と専門教育の調整等に当たっている。
- ・ゼミ担当教員（国際交流専攻）またはファカルティ・アドバイザー（外国語専攻）が、教養科目を含めた履修指導を個別的に実施している。
- ・地域学部の教養教育に関しては、教育目標に沿って学部の専門科目との関係を考慮して地域学部学務委員会で検討される。全学共通教養科目として他学部が開講している科目も多く関連しているため、全学的な調整は学務部長を長とした全学学務委員会で検討・調整がなされ、教授会・運営会議での審議を経て決定される。

（2）2-2の自己評価

教養教育に関しては、教授会、学務委員会、担当教員及びゼミ指導教員らの責任体制を明確にした上で、組織的・全学的な取り組みがなされている。各学部で開講している教養科目の殆どを全学共通教養科目として開講することで、すべての学生に対して、幅広い教養を身につける機会を与えている。また、留学生に対しては日本語教育及び日本事情を理解させる科目を選択必修としていることから、授業理解やスムーズな留学生活の補助的手段となっている。

- ・教員全体が教養教育の重要性についての認識を共有し、随時教員研修会等の機会を設けて教員間の経験交流や相互啓発に努めている。
- ・勉学に対して意欲的な学生が自由に科目を選択し、主体的に学習に取り組むことができる学習環境を整えた。
- ・地域の幅広い実践者を講師として招く合同教養演習は視野を広げ、学習意欲を高める効果をもたらしている。
- ・学生たちは、教員や地域の人たちと関わりを持つ、街づくりボランティアやPCサポートなど実践的な課外活動を通して、豊かな人間性を育てる機会を得ている。

（3）2-2の改善・向上方策（将来計画）

今日の教養教育の課題として、入学者の多様化と意識の変化に適切に対応し、彼らを大学生活にスムーズに導入するための初年次教育のあり方がさかんに論じられている。本学においても、早急にこの問題に取り組み、全学的な議論を深める必要がある。

その対策の一つとして、推薦入試、A0入試など早期に次年度本学入学が決定した生徒を対象に入学前課題を実施している。まず対象者を大学に集め課題内容と英語、社会の学習方法について説明し、1日1時間学習、10日程度で終える分量の課題を3回出題している。回答された課題は、その都度添削し返送している。

2-3 教育方針等を形成する組織と意思決定過程が、大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう整備され、十分に機能していること。

(1) 事実の説明（現状）

2-3-① 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が適切に整備されているか。

教育研究に関わる最高意思決定機関として、本学では運営会議を設置している。運営会議は、毎月開催され、各学部の教授会、全学学務委員会、キャリア支援センター、情報センター、図書館委員会等の報告がなされ、教育研究活動にかかわる全学的な共通理解が図られる。

- ・ 学部の事項に関しては、各学部教授会が毎月開催され、学務委員会等各種委員会やセンター会議等からの報告がなされる。

教育研究に関わる組織体制は図1のようにになっている。

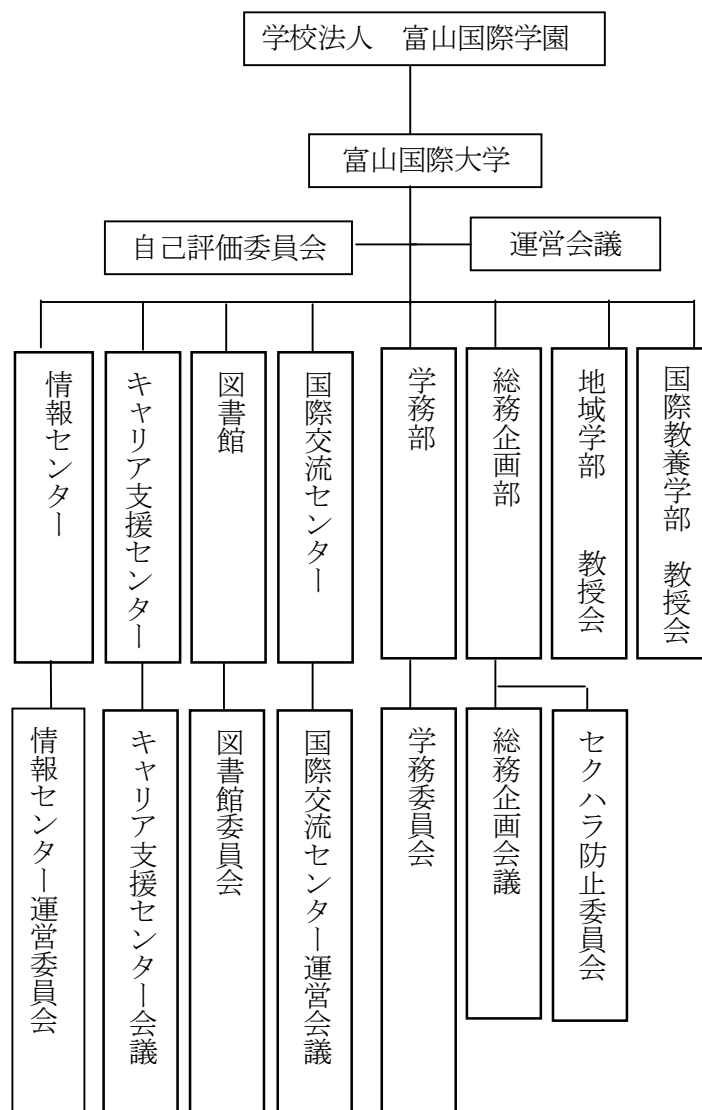


図1 教育研究に関わる組織図（平成19年6月1日現在）

2-3-② 教育研究に関わる学内意思決定機関の組織が大学の使命・目的及び学習者の要求に対応できるよう十分に機能しているか。

- ・ 運営会議での審議決定事項については、学部長より教授会に報告される。
- ・ 教育組織としての教授会や各種委員会は毎月開催され、学籍に関わる事項、単位認定、カリキュラムの検討、科目の改廃等の事項に関して審議している。また、卒業判定や入試に関わる事項を取り扱う際には、必要に応じて臨時教授会を開催している。
- ・ 学習者の意見・要望等を収集する手段として、「授業アンケート」（学部毎に内容及び実施要領が異なる）、オリエンテーション時に行う「学生生活アンケート」の他、学内2箇所に匿名で投書できる「意見箱」を常時設置し、職員が定期的にチェックしている。

(2) 2-3の自己評価

- ・ 大学全体の教育研究に関わる最高の意思決定機関として、運営会議が設置され、各学部においては、学部教授会が教育研究に関わる意思決定を行っている。また学部教授会のもとに設定されている各種委員会（学部委員会）も、全学的に拡大された上部委員会（全学委員会）を構成し、職員も同席している等、教職員間の情報共有、意思確認も充分なされていると言える。
- ・ 教務委員会と学生委員会が統合されて学務委員会となった結果、教学と学生生活の両面を視野に入れた協議が行われるようになり、運営の効率化並びにより適切な意思決定が可能となった。
- ・ 毎月1回開催される教授会では対応できない場合に備えて、臨時の会議開催が可能なことから、各学部の意思決定を早くし、結果として学生の声を反映したサービス向上につながっている。
- ・ 学生の意見を取り入れて授業改革に結びつける努力がなされている。教員がこれまで気づけなかった点を指摘されることもあり、改善につながるヒントも多い。

(3) 2-3の改善・向上方策（将来計画）

本学の意思決定組織は、大学の使命・目的の達成に一定の成果を挙げていると評価しうる。その成果をふまえて、単に運営の効率化・迅速化のみならず、組織構成員の自由で闊達な議論をも促す組織づくりに努力したい。

また、今後も種々のアンケート等を通じて学習者の声を適切に汲み取り、サービス向上につなげることが必要である。

【基準2の自己評価】

本学はその教育理念に沿った教育目標を達成するに足る基本的な組織を有している。2学部、2学科及び関連機関（図書館、情報センター、キャリア支援センター、国際交流センター等）は適切に運営され、それぞれの組織間の相互連携も適切に行われている。キャリア・デザイン講座の新設など、教養教育改善への取り組みも活発である。

しかし、両学部とも過去2年間は定員を割っており、国際教養学部は創設以来6割を割

り込んでいる。この状況は、「教育研究組織が適切な規模を有しているか」という評価視点に照らせば、大いに問題であろう。

- ・ 教養教育の主たる担い手としての実績・教訓を新学部にも継承し、学生のニーズに即した教育内容・方法の充実に努める。
- ・ 各種委員会の活動、方向性に関して、全教員が共有できる機会を拡充し、周知徹底化を一層進めていく。
- ・ 学生による授業評価も全授業科目において制度化され、全体的な集計結果はもとより教員からのメッセージも公開されるなど、授業改善のための意思疎通が図られている。今後は、教授会における報告のみならず教員間における経験交流を促進し、授業・演習の改善を図ることが肝要である。
- ・ 地域づくりと地域の未来づくりというコンセプトに沿った教育カリキュラムを実施し、実践的な問題発見、問題解決能力を高める教育の実践に講義科目だけでなく演習や実習を多く取り入れ、更に、まちづくりなど地域社会の問題に取り組む課外活動の推進にも配慮している点は評価できる。
- ・ 取得単位数の少ない学生や学習態度に問題のある学生に対して、学務委員会メンバーによる「履修相談」を学期はじめに設けており、落ちこぼれる学生の抑止につながっている点は評価できる。

【基準2の改善・向上方策（将来計画）】

本学の教育理念に沿った教育目標を達成するために2つの学部が設置され、少人数教育による学生サービスに努力しているが、最近の定員割れに見られるように、それが必ずしも学生や地域社会の良い評価に結びついていない。本学は建学以来、学生や地域社会の視点に立ったサービス全般の向上を絶えず点検・改善していくことが出来る組織づくりに努めてきたが、今や両学部の再編・統合による、より抜本的な改革が目指される時機を迎えるに至った。教育研究組織の整備や教養教育の位置づけ等の課題についても、その新たな青写真に即して全学的見地に立脚した再検討が行われることが不可避となろう。

基準3 教育課程

3-1 教育目的が教育課程や教育方法等に十分反映されていること。

(1) 現状の説明

3-1-① 建学の精神・大学の基本理念及び学生のニーズや社会的需要に基づき、学部、研究科ごとの教育目的・目標が設定されているか。

本学は、市民感覚と国際感覚、幅広い教養と専門性を身につけた人材を育成し、良識ある社会人を地域社会に輩出するという基本理念に基づき、学部ごとに次のような教育目標を設定している。

国際教養学部では、人間形成のために必要な知識とその応用を意味する「人文学」の理念を継承しつつ、世界のグローバル化・地域の国際化に対応できるコミュニケーション能力を備えた人材を輩出することを目標に掲げている。この目標を達成するために、外国語専攻（英語コミュニケーションコース、中国語コミュニケーションコース）と国際交流専攻（異文化理解コース、人間理解コース）2専攻4コースを設置している。

地域学部では、今日、わが国にとっての重要な課題となっている、高度産業化、高度情報化、高齢化（福祉問題）、環境保全等という時代の潮流から発生する問題に対応できる人材を育成することを目指している。この目的のために、これら課題に深く関わる情報系、環境系、経営系の3コースを設置している。

3-1-② 教育目的達成のために、課程別の教育課程の編成方針が適切に設定されているか。

国際教養学部では、入学時より専攻・コースに分かれ（国際交流専攻は2年次にコースに分かれる）、幅広い教養科目と学部共通専門科目を共通に履修（選択必修で）しながら、各コースの専攻科目を履修させる。これによって、学生の自発的な修得意欲を高めるとともに、教養と専門性を同時に高めることを目指す。この教育目標を達成するために次の諸点を基本方針として教育課程は編成されている。

①教養教育の充実

科目の充実と履修単位数の拡大により幅広い教養の獲得を実現する。

②専門科目の充実と系統性

学生が卒業後の進路を視野に入れながら、早い段階から自己の興味、関心を見極め、その能力を磨いていくことを実現する。系統的科目配置と積み上げ式履修を徹底し、国際教養学部改組以前の人文社会学部においては系統的分類にすぎなかった「コース」を独立性の強いものにする。また、他学部の科目履修による一部単位代替を可能にする。

③学外活動の成果の単位化

外国語能力検定試験、インターンシップ、海外留学プログラムなど学外での活動プログラムにも積極的に参加させ、単位として認定する。

④少人数教育の充実

各年次にゼミ指導用の演習科目を必修として組み入れて個々の学生の指導・助言に努める。ゼミでは、文献調査や野外調査・発表・ディスカッションを通して専門的知識を学ばせるとともにアカデミック・スキルを身につけさせる。また、各学生の学習経験や社会体験への支援も行う。

地域学部では、常に問題意識を持ち、その問題を解決、解明しようとする意欲、意思を持って、新たな構想を生みだし、それを実行する人間を育成することを目的とする。この教育目標を達成するために次の諸点を基本方針として教育課程は編成されている。

①教養科目

英語A・Bを必修とし、その他、コンピュータ・リテラシー及び情報処理演習A・B、教養演習（問題発見演習・問題解決演習）、全学共通教養科目で構成される。

②専門科目の充実と系統性

専門科目は地域学部共通専門科目、専門基礎科目、コース専攻科目、専門演習（地域システム演習Ⅰ、Ⅱ）、学外研修（インターンシップ等）で構成される。

- ・地域学部共通専門科目は、1年次より開講され、地域が抱える問題への接近方法、並びに地域の経済、社会、政治、文化、歴史、環境等の地域に関わる基礎的知識（特殊性）、及びその認識方法を2年次以降のコース専攻科目履修に先立って学ぶ。
- ・専門基礎科目は、1年次よりコース専攻科目履修のための基礎教育を行うため設置した。
- ・コース専攻科目は、基礎教育として1年次より開講される科目と、専門的（普遍的）知識を修得するために2年次より開講される科目からなる。

③実務関係諸資格等、各種資格・検定への対応

入学してくる学生の知識、関心の多様性のもとで、社会や経済の変化のスピードに対応できるような実践的な付加価値を身につけて、将来大いに活躍してもらいたいと考え、多くの免許・資格が得られるようにしている。

その一つとして、所定の授業科目を履修した学生に対して、「全国大学実務教育協会」が発行する上級情報処理士、上級ビジネス実務士、社会調査実務士、国際ボランティア実務士、ウェブデザイン実務士などの資格認定証の交付を受けられるようにした。

3-1-③ 教育目的が教育方法等に十分に反映されているか。

本学の教育方法の基本は、（１）演習を中心とした少人数教育、（２）国内外でのインターンシップや海外研修を通じた実践の場での教育、（３）社会に通じる言語運用能力やコミュニケーション能力を重視した教育があげられる。この基本方針をもとに学部毎に特色ある教育方法が採用されている。

国際教養学部では、2専攻4コースの教育課程編成方針をふまえて、コースごとに特化された教育方法が採用されている。国際交流専攻異文化理解コースでは、（１）それぞれの地域や国に固有な歴史・文化・社会を学び、（２）国家の枠組を超えたグローバルな諸問題を理解し、（３）国際社会における日本の立場・役割を考えるというコース目標を達成するために各国・各地域の歴史と文化に関連する科目、国際観光論や多文化共生論などの応用科目を配置し、また海外留学や海外研修を重視している。国際交流専攻人間理解コースでは、（１）人間と人間との接触・交流にあたって必要な知識と心構えを学び、（２）人間関係を円滑にするための能力を育成するというコース目標を達成するために、人間関係論、心理学、社会学（コミュニケーション論）の視点から自己分析と他者理解を前提としたコミュニケーション能力を高め、また日本語による表現能力という基礎的なコミュニケーション能力の育成にも力を入れている。外国語専攻英語コミュニケーションコースでは、（１）英語を使ったすべての専攻科目授業や個人個人の興味・関心や能力に応じた留学制度

(Tailor-made Program [以下、「テイラーメイドの留学制度」]) を組み合わせた実践的な能力の育成、(2) 総合的でなおかつ徹底した積み上げ方式、(3) 習熟度に応じたクラス別指導などが特色である。外国語専攻中国語コミュニケーションコースでは、中国語の4つのスキル(聴く、話す、読む、書く)を積み上げ式で習得させると同時に、留学制度やビジネスの場面で役立つ中国語の運用能力を身につけるための指導に重点を置いている。

地域学部では、多様な資質の学生に学問についての興味を持たせるために机上の学習だけでなく、異文化、途上国、ボランティア、弱者支援、地域活性化等実践的な“場”での教育を重視するという学部の目的のために、(1) 教養教育では、基礎的情報活用能力の習得のために、コンピュータ・リテラシーまたは情報処理演習のいずれかを必ず履修させ、また教養演習(問題発見演習・問題解決演習)においては、教員との密接な触れ合いを通じて、大学における学習目標を定めるにあたっての問題意識を喚起し、問題発見のための授業を行う。(2) 専門教育では「地域学部共通専門科目」「専門基礎科目」「コース専攻科目」という区分を設け、順次的かつ系統的に学習させるとともに、2年次後期に情報系コース専攻科目 環境系コース専攻科目 経営系コース専攻科目の三つのコース専攻科目のうち、いずれの科目を専門的に学ぶかを選択して自分の専門とするコースを決定する。専門とするコース以外のコース専攻科目の履修も必修となっている。この三つの専攻科目の履修は、理系、文系の垣根を越えての学習を意味し、本学部の教育の特色の一つである。また、各コース専攻科目の授業科目に付随して、多くの演習が設けられているのは、各専攻に関する情報、データを実社会や実験から収集するためである。この演習において実社会にふれて、対象地域の全体像を把握するよう指導している。

(2) 3-1の自己評価

国際教養学部の教育目標は、「人文学(humanitas)」の理念を継承しつつ、グローバル化・地域の国際化に対応できるコミュニケーション能力を備えた「真の国際人」を育成するとともに、国際的なビジネスや交流の第一線で通用する高い外国語の運用能力を備えた人材を輩出することにある。国際コミュニケーション学科(1学科)の中に2専攻(国際交流専攻・外国語専攻)4コース(異文化理解コース、人間理解コース、英語コミュニケーションコース・中国語コミュニケーションコース)を置いたのは、こうした目的を教育の課程や方法にうまく反映させることを意図してなされたものであり、その試みはほぼ適切であったと評価できる。

地域学部の教育目標は、流動的な時代背景に即した「実践的な人材育成」であり、現場重視の教育や資格取得のための教育を通して多様な資質の学生に興味を持たせる教育の工夫がなされていると評価できる。

(3) 3-1の改善・向上方策(将来計画)

国際教養学部における2専攻4コースといういくぶん細分化された教育課程は、学生の多様な関心・ニーズに応え、専門的できめ細かい指導ができるという点で有効性をもつが、一方でコースの垣根に閉塞する傾向を生じる可能性もある。幅広い教養の養成という本学部の基本理念・教育目的を達成するためには、教養科目や共通科目の意義について認識を深めると同時に各コースの教育プログラムを再検討している。

地域学部では、「実践的な人材育成」の一環として、学外の実務担当者による授業を増やし、実践的且つ魅力的な授業構成に努力していることは評価できる。しかし、世の中の動きが速いためカリキュラム編成が追い付いていない。より実践的な力をつけるための工夫として、積み上げ式のカリキュラム編成や、進度に応じた実習、演習、参加型授業を取り入れるなどの更なる改善努力を検討している。

3-2 教育課程の編成方針に即して、体系的かつ適切に教育課程が設定されていること。

(1) 現状の説明

3-2-① 教育課程が体系的に編成され、その内容が適切であるか。

<国際教養学部>

① カリキュラム体系

- ・学部の教育課程の編成方針に基づいて国際教養学部開設されている授業科目は、「教養科目」（「全学共通教養科目」、「国際教養学部共通教養科目」）と「専門科目」（「国際教養学部共通専門科目」、「専攻基礎科目」、「コース毎の専攻科目」）の2つに分類される。
- ・これらのうち、「全学共通教養科目」と「国際教養学部共通専門科目」は4つのコースの共通部分である。後者では、外国語科目、人文系科目、インターンシップ、インターナショナル・プログラムズ、資格技能学修、他学部設置科目と、教室内の授業ばかりでなく現場体験型の科目も含めて学生の関心とニーズに応じて自由に選択できるようになっている。
- ・平成18年度には、キャリア支援センターからの提案により、学生のキャリア形成支援を目的とする必修科目を2科目設置した（1年生向け「キャリア・デザイン講座」及び3年生向け「キャリア支援講座」）。

② 教養教育と専門教育の関係

- ・国際交流専攻では、教養科目と専門科目の枠を超えて系統的な科目配置が行われている。学部共通専門科目の人文系科目を除いて、1年次で履修できる科目は教養科目のみであるが、1・2年次の教養演習Ⅰ・Ⅱは3・4年次の専門演習Ⅰ・Ⅱに直結している。
- ・多数の科目は2年次以降に履修する専門科目と有機的なつながりがある。特に国際交流専攻の場合は、教養科目→学部共通専門科目→専攻基礎科目→各コース毎の専攻科目と段階別かつ体系的にカリキュラムが組まれている

③ 外国語専攻の積み上げ式カリキュラム

- ・外国語専攻の教育目標は、目的言語の高度な運用能力の習得にあり、そのカリキュラムの中心は、技能別、種類別に1年次から積み上げ式に設置されているコース独自の専門科目群である。従って、外国語専攻のカリキュラムの体系性は、それぞれのコースの専門科目群に焦点を絞って見る必要がある。
- ・英語コミュニケーションコースは、次の7つの柱を立てて総合的な積み上げ方式の習得を図っている。
 - (a) 基礎的な項目として4つのスキル（聴く、話す、読む、書く）に特化した諸科目を1～3年次の各学年に設けて順次レベルを上げていく。
 - (b) 1～3年次の各学年に Discussion Seminar と題する諸科目を置いて他の授業で身

につけた語学力、知識、思考力、コミュニケーション能力を試す機会を与え、順次レベルを上げていく。(国際交流専攻の「演習」科目に相当するものでもあり、授業外でゼミ担当者から学生生活に関する個別指導も受ける。)

- (c) 英語運用能力の測定に TOEIC を採用してその受験指導用の諸科目を設け、その結果として日常生活やビジネスでのコミュニケーション能力の強化を図る。
 - (d) 3・4年次に Content Course (教員が自分の専門領域について行う授業。使用言語は英語) を提供して内容に焦点を置く英語習得を促す。
 - (e) 同じく 3・4年次に翻訳(日英と英日)と通訳に関わる諸科目を提供して、学生が卒業後必要とする学習ニーズに応える。
 - (f) 最終年次には Senior Research Seminar (卒業研究)と Senior Project Seminar (英語による論文執筆及び口頭発表)を必修にする。(国際交流専攻の「専門演習Ⅱ」に相当)
 - (g) 他に、英語学及び英米文学関係の諸科目を置いて英語研究と英文学に親しむ機会を与える。
- ・中国語コミュニケーションコースでは、次の5つの柱を立てて総合的な積み上げ方式の習得を図っている。
- (a) 4つのスキルと文法に特化した諸科目
 - (b) 「ビジネス中国語」の諸科目(3・4年次に資料講読、作文、会話に分化して提供)
 - (c) 資格取得のための「総合中国語」の諸科目
 - (d) 初級、中級、上級の「中国語演習」(国際交流専攻の演習科目に相当)
 - (e) 中国の歴史、文化、政治、経済に関する「中国関連科目」の諸科目
- ④ 他学部(富山短期大学を含む)の専門科目の履修について
- 地域学部、富山短期大学(食物栄養学科・経営情報学科・福祉学科)の専門科目の履修について二つの条件が定められている。(1)履修希望科目の担当教員の承認を得なければならない。(2)修得した単位は12単位まで卒業に必要な単位として算入できる。

<地域学部>

卒業に必要な単位数は124単位以上だが、これは最低単位数ということであって、学生には将来の進路を考えながら自らの自発性に基づいて履修計画を立てるよう指導している。その際、体系的な学習ができるよう下記のとおり、教育課程を編成している。

①教養課程

- (a) 「問題発見演習」は専任教員が担当し、すべての学生は予め指定された教員の演習を履修するよう編成している。半期授業として、1年次の前期・後期と2年次の前期の三期に、原則として、情報系コース、環境系コース、経営系コースの3コースの教員の授業を受講する。
- (b) 「問題解決演習」は2年次の後期に開講され、専門演習の予備段階として、原則として自分の希望するコースの教員の指導を受ける。
- (c) 「英語A・英語B(計4単位必修)」は1年次の前期と後期において、時間割表で指定されたクラスの授業を受講する。「コンピュータ・リテラシー」は1年次前期に履修する。既習者はより高度な情報処理演習から履修することも可能であるよう編成されて

いる。

(d)「健康スポーツ演習」は必修ではないが、1年次に履修するよう指導している。

②専門課程

(a) 2年次後半に進む際に、情報系コース専攻科目、環境系コース専攻科目、経営系コース専攻科目の3コース専攻科目のうち、いずれの科目を専門的に学ぶかを選択して、専門とするコースを学生自らに決定させている。また、地域学部の教育理念から、専門とするコース以外のコース専攻科目の履修も必修としている。

(b) 卒業要件としては、コース専攻科目から48単位履修するほかに、専門基礎科目から26単位以上修得しなければならない。これを自主選択科目といい、この26単位以上の修得にあたっての科目の選択は、各学生に任されている。

コア科目は、共生社会コア科目と観光コア科目からなっているが、NPOやボランティアを集中的に学んでもよいし、観光を学んでもよい。また、どれかのコース専攻科目を深く学んでもよく、あるいは広く学んでもよい。各自の自主性に任されている。

(c)「地域システム演習Ⅰ」は3年次に、「地域システム演習Ⅱ」は4年次に履修しなければならない必修科目で、3・4年次連続で行われる。

専門演習は、卒業論文の作成を目標に、各担当教員が直接指導するが、卒業論文のテーマ設定・作成等については担当教員によく相談しながら進めなければならない。「卒業論文」は「地域システム演習Ⅱ」において評価されるが、授業で学んだ知識や知見を集大成する能力が要求される。

その単位は必修8単位として認定され、地域システム演習Ⅱで当該演習の必修4単位と卒業論文の必修8単位の計12単位として単位認定が行われる。「地域システム演習Ⅰ」は必修4単位として評価がなされる。

(d)「インターンシップ」は事前研修、事後研修を含むが、3年次の長期休暇(夏休み)を利用して、研修期間は原則2週間(受入機関との協議で変更の場合もある)実施される。これは選択2単位であるが、地域学部の特色ある科目の一つであり、また地域社会と接触するいい機会であるので、強く履修するよう指導している。

インターンシップの選択2単位は、所属するコースのコース専攻科目の単位として認定される。

③長期展望に基づく履修プラン

地域学部の特色は、「情報系コース」「環境系コース」「経営系コース」の3つのコースを設定していることだが、学生自身がこれらのコースに属し、どのような専門知識を得ていくのか、長期的な履修プランを作成し、目的意識をもって授業科目を選択するよう、講義科目、演習科目を問わず、各教員が指導している。

④他学部(富山短期大学を含む)の専門科目の履修について

地域学部の学生が国際教養学部(人文社会学部・富山短期大学を含む)の専門科目を履修することができ、修得した単位は12単位までを「自主選択科目」の単位として認められ、卒業に必要な単位数に算入できる。

3-2-② 教育課程の編成方針に即した授業科目、授業の内容となっているか。

<全学共通の教養科目>

- ・国際教養・地域両学部の1・2年次生の教養教育を目的として開設され、専門的な学習の裾野をなす幅広い視野と良識ある判断力の涵養を目指す。人文・社会科学分野を中心とする「基礎科目」「展開科目」及び「外国語科目」から成る。
- ・「基礎科目」では人文系・社会系双方の諸科学の基礎部分を学び、「展開科目」ではとくに法律・政治・経済系の諸科目についてさらに発展的に学習することができる。「外国語科目」は、英語以外の6か国語から選択履修可能である。

「基礎科目」：「法律の基礎」「日本国憲法」「経済の基礎」「哲学の基礎」

「心理の基礎」「時事問題研究」「コンピュータ・リテラシー」など。

「展開科目」：「地方自治論」「民法」「日本の政治」「日本経済の構造」「現代企業論」など。

「外国語科目」：中・朝・露・仏・独・西の各国語(初級)。

<国際教養学部>

- ・国際教養学部に置かれている授業科目は、「教養科目」(「全学共通教養科目」、「国際教養学部共通教養科目」)と「専門科目」(「国際教養学部共通専門科目」、専攻・コース独自の専門科目)の2つに分類される。

(1)「教養科目」

- ・初級の「英語科目」及び「教養演習」から成る。英語科目は、教養としての英語という性格上、より専門的な英語学習を目指す英語コミュニケーションコースの学生の履修対象科目には含まれていない。
- ・教養演習では、少人数できめ細かな指導を行い、大学生活において必要なアカデミック・スキルの基礎を学ばせる。特に、「講義の受け方」、「ゼミでの発表の仕方」、「レポートの書き方」等、大学で学ぶための基本的なスキルを教えるとともに、「読む」、「書く」、「聞く」、「話す」能力の向上を図る。

(2)「専門科目」

①「学部共通専門科目」

- ・国際交流・外国語の両専攻に共通する専門基礎学習に指向された科目配置が行われている。「外国語科目」(中級)、「人文系科目」、「インターンシップ」、「インターナショナル・プログラムズ」、「資格技能学修」、「他学部設置科目」から構成され、教室内の授業ばかりでなく現場体験型の科目も含めて、学生の関心とニーズに応じ自由に選択できるように工夫されている。

②「国際交流専攻科目」

○「専攻基礎科目」

- ・国際交流専攻のテーマである異文化理解・人間理解にかかわる諸領域を学ぶにあたり、身につけておくことが望ましい基本的な知識とアプローチを提供することが目的である。それゆえ、タイトル及び内容構成は主として総論的、一般的なものとなっている。

「専攻基礎科目A群」：「比較文化論」「国際関係論」「コミュニケーション論」「現代人間論」など。

「専攻基礎科目B群」：「国際交流論」「東アジアの歴史と文化」「アメリカの歴史と文化」「日本の歴史と文化」など。

○「コース専攻科目」

- ・異文化理解・人間理解の両コースのそれぞれに直結した、専門性の高い科目であり、特定の主題についてより深く掘り下げた内容構成をもつ。異文化理解コース専攻科目は科目の性質にしたがって「国際文化系」及び「国際社会系」に、人間理解コースの専攻科目は「コミュニケーション系」及び「心理系」にさらに区分されている。

「異文化理解・国際文化系科目」：「環日本海文化論」「東アジア特殊講義」「多文化共生論」「文化人類学」「国際観光論」など。

「異文化理解・国際社会系科目」：「発展途上国論」「国際機構論」「中国政治論」「国際金融論」「環境法」「環境経済論」など。

「人間理解・コミュニケーション系科目」：

「人間理解論」「応用倫理学」「コミュニケーション特論」「ジェンダー・コミュニケーション論」など。

「人間理解・心理系科目」：「カウンセリング」「社会心理学」「発達心理学」「現代心身論」「精神療法論」「生涯スポーツ論」など。

- ・『国際教養学部 履修の手引き（第2版）』（平成18年4月）には、コース別に各学年における履修上の注意点、「科目相互の関連図」、履修モデルが掲載されている。

③「外国語専攻科目」

○「英語コミュニケーションコース専攻科目」

- ・「専攻ESD I, II (Read & Write)」「専攻ESD III, IV (Oral & Listening)」「Intermediate Oral I, II」「Intermediate Reading I, II」「Intermediate Writing I, II」「Advanced Reading I, II」「Advanced Writing I, II」

英語の4技能を、3年間かけて積み上げ式でじっくり伸ばしていくための専門科目である。目的言語の高度な運用能力習得を目標とするため、授業はすべて英語で行われる。

- ・「Freshman Discussion Seminar I~IV」「Sophomore Discussion Seminar I~IV」「Junior Discussion Seminar I~IV」

少人数クラスで様々なトピックを取り上げ、より明確に、正確に、流暢にコミュニケーションを行う能力を伸ばすことを目指す。上の学年に進むに従ってより高度なディスカッションができるように系統的に配置されている。

- ・「専攻ETP (TOEIC) I, II」「Advanced Testing Workshop I, II」

TOEIC等の英語の検定試験で高いスコアを獲得することを目標とした、問題練習中心の実践的訓練の場である。

- ・「Content Course I, II」

担当教員の専門分野の内容について英語で学ぶ。(19年度の個別領域：アフリカ研究、日本の近代化に関わった外国人から見た日本) 内容に焦点を当てることで英語の習得過程が促進される点を重視する。

- ・「翻訳練習 I, II」「通訳練習 I, II」

前者では翻訳の技術やルールを学び、後者では主に観光・旅行分野での通訳に

必要なコミュニケーション能力と知識を学ぶ。いずれも多く練習を通して技能を高めていく。

- ・「Senior Research Seminar」「Senior Project Seminar」
自分で選んだ指導教員のクラスに所属して4年間の集大成としての課題研究を行う。前者で課題設定や研究の方法について手ほどきを受け、後者で課題研究の成果を論文に仕上げ、年度末に学生と教員の前で英語による口頭発表を行う。
 - ・「英語音声学」「英語学概論」「英米文学史」「英米文学購読」
前者2科目では英語という言語の特質を探究して英語習得に役立てる。後者2科目では英米の文学作品の特質や魅力を探究する。
 - 「中国語コミュニケーションコース専攻科目」
 - ・「中国語演習」(初級 I, II、中級 I, II、上級 I~III)
中国語の文法力、読解力、作文力を、基礎から応用まで難易度順にステップを踏みながら習得し、総合的な中国語コミュニケーション能力の向上を目指す。
 - ・「専攻中国語初級文法」「専攻中国語初級会話・読本」「中国語作文 I, II」「中国語リスニング I, II」「中国語会話(中級 I, II、上級 I, II)」「ビジネス中国語(資料購読 I, II、作文 I, II、会話 I, II)」
中国語の4つのスキル(「読む」「書く」「聴く」「話す」)のそれぞれに個別に対応する科目。ビジネスの場にも活かせる実用的な語学力を身につける。
 - ・「総合中国語 I, II」
資格取得を目標とした科目。問題演習を通じて中国語検定に合格するための実力を養う。
 - ・「中国語発表指導」
卒業時に中国語で学習成果を発表するための準備クラス。4年間の集大成としてよりハイレベルな運用能力を磨くことを旨とする。
 - ・「中国の歴史と文化」「中国近現代史」「中国政治論」「中国経済論」
歴史、文化、政治、経済の面から中国について学ぶ。
- 個々の授業科目がその名称にふさわしい講義内容であるかどうかに関しては、毎年1月(演習科目は10月)に学部をあげて講義要綱の点検を実施している。

<地域学部>

教育課程は前記のとおり、(1) 教養科目と(2) 専門科目とに分かれる。

(1)「教養科目」

○「地域学部教養科目」

「英語科目」、「情報科目」及び「演習」から成る。「英語科目」、「情報科目」では、今後大学での学習を進めていく上で基礎的な素養を身につけることを目的としている。「演習」は「問題発見演習」と「問題解決演習」に分かれる。前者は、1年次の前期、後期と2年次の前期の三期に、原則として、情報系コース、環境系コース、経営系コースの3コースの教員の授業を受講する。後者は2年次の後期に開講され、専門演習の予備段階として、原則として自分の希望するコースの教員の指導を受ける。

(2)「専門科目」

①「地域学部共通専門科目」

3 コースに共通する専門基礎学習のための科目配置及び資格技能学習の認定が行なわれている。

「地域学概説」「地域社会論」「地域環境論」「地域福祉論」「地域政策論」など

②「専門基礎科目」

コース専攻科目履修のための基礎的知識を習得して専攻科目につなぐために設けられているので、多くの授業科目を履修して自分の関心、学習目標（専攻とする分野）を定めるよう指導している。

「情報社会論」「情報処理概論」「環境概論」「リサイクル論」「産業社会論」「地域経済論」など

③「専攻科目」

○「情報系コース専攻科目」

地域づくりを支える「情報(IT)」の知識と実践的スキルを高めるため、マルチメディア／放送用メディア編集、インターネットなどの情報ネットワーク、情報システムやWebの作成、地域情報、社会調査や統計処理などを基礎から応用まで実践的に学び、地域社会の情報化や企業の情報部門などで必要となる知識や技術を習得する。

「統計調査法Ⅰ・Ⅱ」「プログラミングⅠ・Ⅱ」「情報ネットワークⅠ・Ⅱ」「システム分析設計」「知的情報処理」「画像情報処理」「問題解決技法」「情報メディア論」「マルチメディア演習」「ウェブデザイン演習」など

○「環境系コース専攻科目」

地域づくりに必要な環境の調和、人にやさしい環境について学ぶ。地域の自然環境、生活環境、リサイクルの問題から、社会制度、福祉を含む世界環境、世界的な資源・食糧問題や環境保全といったテーマを、演習を重視しつつ学ぶ。環境に関するさまざまな実験が行える実験室も整備され、活用されている。また地球規模の環境問題について実体験できる海外での現地実習や海外ボランティアも科目に取り入れている。

「環境アセスメント」「環境マネジメント」「自然環境論」「資源論」「バイオマスと環境」「生活環境論A・B」「生活と水環境」「消費者環境論」「国際ボランティア組織論」「海外ボランティア実習」など

○「経営系コース専攻科目」

地域づくりを担うさまざまな産業の役割や、企業の戦略・行動、ビジネスの展開について学び、企業や自治体などの組織で必要とされる「経営」の能力を涵養している。経営・会計・経済の基礎を学ぶとともに、マーケティング戦略、ベンチャー企業、環日本海経済など地域の発展にかかわる専門知識について、教室での講義だけでなくフィールドワークも行いながら実践的に学習している。

「地域産業論」「観光ビジネス論」「経営管理論」「経営戦略論」「地域観光論」「アグリビジネス論」「マーケティング・マネジメント」「消費者行動論」「中小企業論」「ベンチャービジネス論」など

また、時代の要請に応じるべく授業科目の新設・統合などをスピーディに実施している。

3-2-③ 年間学事予定、授業期間が明示されており、適切に運営されているか。

- ・本学はセメスター制をとっているが、毎年4月のオリエンテーション時に学生に配布する『学生便覧』の巻頭に「学年歴・学務日程」のページを設け、学生に対して年間学事予定・授業期間に関する情報の周知徹底を図っている。ここには、前・後期オリエンテーション、授業開始・終了日、履修登録・変更期間、補講・試験期間、夏季・冬季休業期間、卒業論文提出期間、大学祭、スポーツ大会、開学記念日等が明記されている（資料『学生便覧 平成19年度』「学年歴・学務日程」）。また、学務課掲示板にも年間学事予定・授業日程が掲示されている。
- ・授業期間に関しては、前・後期共、どの曜日にも実際に15週分確保（定期試験を含む）できるように学年歴を組み、祭日の関係で回数が少なくなりがちな月曜日に関しては、月曜以外の曜日に一回予備日を設けることによって対応した。

3-2-④ 年次別履修科目の上限と進級・卒業・修了要件が適切に定められ、適用されているか。

- ・卒業に必要な単位数は124単位以上だが、これは最低単位数であり、学生には将来の進路を考えながらできるだけ多くの科目を履修するよう指導している。
- ・修業年限は4年、在学が可能な年数は8年間である。
- ・年次別履修科目の上限は、現時点では定めていないが20年度から実施できるように作業している。

<国際教養学部>

① 卒業要件

- ・本学部開設されている授業科目は、「教養科目」（「全学共通教養科目」、「国際教養学部共通教養科目」）と「専門科目」（「国際教養学部共通専門科目」、専攻・コース独自の専門科目）の2つに分類される。各コースとも、「教養科目」は34単位以上、「専門科目」は90単位以上修得することが卒業要件となるが、修得しなければならない系列・科目及び必要履修単位数はコースごとにさまざまに異なっている。

【国際交流専攻】

区 分		卒業要件
教養 科目	全学共通教養科目	26 単位以上選択必修
	国際教養学部共通教養科目	
	教養演習Ⅰ	4 単位必修
	教養演習Ⅱ	4 単位必修
計		34 単位以上
専門 科目	国際教養学部共通専門科目	16 単位以上選択必修
	国際交流専攻科目A群・B群	20 単位以上(A群 14 単位以上・B群 8 単位以上)選択必修

	コース専攻科目	42 単位選択必修（42 単位の内訳は自分の所属するコースのコース専攻科目から 32 単位、他コース専攻科目から 10 単位以上、計 42 単位。）
	専門演習 I	4 単位必修
	専門演習 II（卒業論文含む）	8 単位必修
計		90 単位以上
合計単位数		124 単位以上

【外国語専攻】

区 分		卒業要件
教養科目	全学共通教養科目 国際教養学部共通教養科目	34 単位以上選択必修（国際教養学部共通教養科目は、英語コミュニケーションコースには適用されないが、中国語コミュニケーションコースには英語科目の部分だけ適用される。）
計		34 単位以上
専門科目	国際教養学部共通専門科目 コース専攻科目	16 単位以上選択必修 74 単位選択必修（英語コミュニケーション・コースは 12 単位、中国語コミュニケーション・コースは 6 単位の必修を含む。74 単位の内訳は自分の所属するコースのコース専攻科目から 64 単位、国際交流専攻科目から 10 単位以上、計 74 単位。）
計		90 単位以上
合計単位数		124 単位以上

② 年次別履修科目

- ・各コースとも、「教養科目」は 1・2 年次に、「専門科目」は専門性の度合いにしたがって 1～4 年次に配当されている。年次ごとの履修科目には上限はとくに定められていないが、必要履修単位に留意しながら、バランスよく履修計画を立てることができるよう指導している。

<地域学部>

①卒業要件

「学習区分」別卒業要件単位数は下図のとおりである。

区 分		3 年次進級要件	卒業要件
教養 科目	英語 A ・ 英語 B	4 単位必修	4 単位必修
	全学共通教養科目	8 単位以上選択必修（うち、	10 単位以上選択必修（うち、コン
	情報処理演習 A ・ 情報 処理演習 B	コンピュータ・リテラシー、 情 報処理演習 A、情報処理演 習 B のいずれか 1 科目を必 ず含むこと。）	ピュータ・リテラシー、情報処理 演習 A、情報処理演習 B のいづれ か 1 科目を必ず含むこと。）
	問題発見演習	半期 2 単位 合計 6 単位必修	半期 2 単位 合計 6 単位必修
	問題解決演習	2 単位必修	2 単位必修
計		20 単位以上	22 単位以上
専門 科目	地域学部共通専門科目	4 単位以上選択必修	12 単位以上選択必修
	専門基礎科目	16 単位以上選択必修	26 単位以上選択必修
	コース専攻科目		48 単位選択必修（48 単位の内訳は 自分の所属するコースのコース専 攻科目から 32 単位、他の 2 つのコ ース専攻科目からそれぞれ 8 単位 以上、計 16 単位。）
	地域システム演習 I		4 単位必修
	地域システム演習 II (卒業論文含む)		12 単位必修
計		20 単位以上	102 単位以上
合計単位数		40 単位以上	124 単位以上

年次別履修科目の上限は定めていないが、進級・卒業・修了要件は学生便覧に明記されている。進級に関しては仮進級制度を設け、学習意欲の向上に結びつけるための工夫をしている。

3-2-⑤ 教育・学習結果の評価が適切になされており、その評価の結果が有効に活用されているか。

- ・講義要綱には成績評価の仕方が記載され、また各授業の 1 回目に授業のシラバスの説明と同時に成績評価に関して説明している。
- ・平成 16 年度より、奨学金受給資格条件の一つとして GPA 制度による成績優良者の選抜が行われている。
- ・各学期が終了すると学生の成績は保護者に送付され、保護者から希望があればゼミ担当教員と面談を行う制度がある。

3-2-⑥ 教育内容・方法に、特色ある工夫がなされているか。

①公務員インテンシブコース及び各種資格認定課程

- ・公務員インテンシブコースは、設置される科目群において、さらに学習内容を深め発展させたいと考えている学習意欲の高い学生のために設けられている。
- ・「上級情報処理実務士」、「上級ビジネス実務士」、「社会調査実務士」、「国際ボランティア実務士」、「ウェブデザイン実務士」に加えて、平成17年度から「NPO実務士」、平成19年度から「観光ビジネス実務士」の資格認定課程を設置した。日本の大学でこれらの資格に関わる体系的なカリキュラムを持っているのは本学部のみである。(全国大学実務教育協会)

②企業見学や企業との提携講座制度

- ・授業のなかで現場を体験する「情報メディア論」のような科目や単位化はされていないが富山県新世紀産業機構と協力してのベンチャー企業見学会などがある。
- ・平成16年度後期から下記のような提携講座の授業科目を設置し、地域の活性化、観光ビジネスなどのカリキュラムを強化し地域学部の理念・目標達成に資することとしてきた。
 - (a) 国際協力論 (JICA 提供)
 - (b) NPO・NGO 論 (NGO・NPO ネットワーク富山の協力で実施)
 - (c) 自治体学概論―県内市町村長が語る地域づくりビジョン
 - (d) 経営特別講義 (野村證券提供)
 - (e) 地域学特別講義―地域活性化論―(日本政策投資銀行提供)
 - (f) 環境特別講義 (北陸電力、日本海ガスなど提供)
 - (g) 観光政策論 (富山県提供)

③国内留学制度

国内3大学(札幌国際大学・大阪国際大学・福岡国際大学)を国内留学提携校とし、一定期間富山を離れ、異なる環境の下でそれぞれの大学の特色ある教育を受けることが可能となっている。

④海外留学制度及び海外研修制度

本学は、グローバル化の現代において在学生在が海外で学ぶことができるよう、独自に海外留学プログラムを設立した。同時に学生が外部の留学プログラムを利用して留学できるよう、案内や助言を行っている。その際に留意していることは、次の諸点である。

(1)留学プログラムをカリキュラムの中に位置付けて単位認定や単位互換を行なう、(2)留学希望の学生の学力、資質、将来計画に見合った留学先を探す、(3)留学中、安全かつ快適に過ごすことができるよう事前の準備を行い、留学中もいつでも本学教職員に相談できるよう、各プログラム担当教員と留学事務担当職員を配置する、(4)Eメール、電話などで随時、留学中の学生と連絡を取って、留学が順調に進んでいるかチェックする、(5)留学プログラム担当の教職員を通じて協定校との連絡を密にする。19年度に国際交流センターが発足し、留学プログラムの運営業務は、国際交流委員会から同センターへ移管した。

具体的には、夏季または春季休暇期間に行う短期研修、半年または1年間の長期留学、協定校との交換留学、という3種の留学の機会を提供し、各々に次のような各種プログラムを設けている(下記のうちEOPとCOPは国際教養学部・外国語専攻の学生のみを対象とするプログラム)。

国際教養学部の海外留学プログラム一覧

- ◆ STP (Short-Term Programs)
- ◆ SAP (Semester Abroad Program)
- ◆ WEP (Work Experience Program)
- ◆ 協定校・交換留学プログラム
- ◆ EOP (English Overseas Program)
- ◆ COP (Chinese Overseas Program)

※ これらの他に国際教養学部には「International Field Studies」(IFS)、地域学部には「異文化研修」と「海外ボランティア実習」がある。いずれも教員が引率する。

短期研修

The Short-Term Programs (STP)・・・国際教養学部共通専門科目として開設

夏季休暇または春季休暇の期間に約1ヶ月間、主として語学研修を行う留学プログラム。19年度のSTPは、英語、フランス語、スペイン語、ドイツ語、中国語、朝鮮語の6言語、9カ国が対象となった。上限で4単位が認定される。

The Work Experience Program (WEP)・・・国際教養学部共通専門科目として開設

夏季休暇または春季休暇の期間に行われる海外インターシップ（職業実習）のプログラム。教育機関での英語研修も組み込まれる。19年度は、新しくオーストラリアとニュージーランドの小・中学生を対象とする日本語教育体験プログラム（日本語教師の補佐として単独での授業も体験）が採用された。WEPの期間は、学生の希望によって2～4週間。上限で2単位が認められる。

International Field Studies (IFS)

教員が引率して夏季休暇または春季休暇の期間に行う海外研修プログラム。引率教員とともに名所、旧跡などを訪ねて文化や社会について見識を深める。最少催行人数は5名である。19年度はメキシコ研修プログラムが採用された。

異文化研修・・・地域学部専門科目（学外研修）として開設

韓国聖公会大学校及びソウル市内で実施。研修内容は、聖公会大学校の日語日本学科授業でのTA、日本文化、日本の現状（車社会、温泉文化など）についての発表。ソウル市内、近郊の文化施設見学などで現地の学生とも交流を深める。4月開始の事前授業から現地研修を経て事後の授業までを含んで2単位が認められる。

海外ボランティア実習・・・地域学部専門科目（コア科目）として開設

夏季休暇期間中の2週間、南太平洋のサモアを訪問して、（1）サモアの伝統を重んじ、相互理解を深める。（2）青年海外協力隊の活動現場視察と意見交換をする。（3）現地の生活向上につながる調査研究を行う。事前授業、現地活動、事後のレポートを含み、2単が認められる。

長期留学

The Semester Abroad Programs (SAP)

本学の協定校または学長が認めた海外の教育機関に半年間留学するプログラム。上限で 16 単位が認定され、4 年間の在学期間中に組み入れることができる。

The English Overseas Program (EOP)・・・英語コミュニケーションコース対象

英語コミュニケーションコース 2 年次以上の学生を対象とし、英語を母国語とする国で 1 学期間または 2 学期間に亘って英語で学習、生活するためのもの。派遣先は本学の協定校。1 学期あたり 16 単位を上限として単位互換が行われる。

The Chinese Overseas Program (COP)・・・中国語コミュニケーションコース対象

中国語コミュニケーションコース 2 年次以上の学生を対象とし、中国で 1 学期間または 2 学期間にわたって、中国語で学習、生活するためのもの。派遣先は本学の協定校。1 学期あたり 16 単位を上限として単位互換が行われる。

交換留学

- ・ 中国海洋大学との交換留学（COP にも適用可）
- ・ 中国・大連水産学院との交換留学（COP にも適用可）
- ・ 韓国・聖公会大学との交換留学
- ・ ロシア・ウラジオストク国立経済サービス大学との交換留学

（海外の大学などとの提携）

19 年度は新たに韓国の大邱大学及びタイのファーイースタン大学と学術交流協定が締結された。20 年度にはこれらの大学から留学生を迎える予定である。

3－2－⑦ 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程において通信教育をおこなっている場合には、それぞれの添削等による指導を含む印刷教材等による授業、添削等による指導を含む放送授業、面接授業もしくはメディアを利用しておこなう授業の実施方法が適切に整備されているか。

- ・ 本学では、通信教育は実施していない。また、今後も実施予定はない。

（2）3－2の自己評価

＜国際教養学部＞

- ・ 教育課程の編成については、専門（2 専攻・4 コース）分野をコア（中核）として、問題意識・関心に応じ、幅広い教養教育と徹底した専門教育の柔軟な組み合わせを可能とする体系的なカリキュラムの構成と授業科目の配置が達成された。
- ・ 教育指導の点検・改善のために不断の努力が傾けられてきた。その結果として、『履修の手引き』をふまえた履修指導が定着、国際交流専攻（「教養演習Ⅰ・Ⅱ」）におけるアカデミック・スキルの底上げの努力、英語コミュニケーションコースでの能力別クラス編成を通じたきめ細かな指導体制の構築が一定の成果を挙げつつある。
- ・ 卒業論文指導においては、教員による卒業論文指導研修会→卒業論文指導→卒業論文発表会→卒業論文要旨集の発行→卒業論文の図書館における一般公開という一連の流れのなかで、教員・学生が4年間の集大成として卒業論文を位置付けている。

＜地域学部＞

- ・学生ニーズに合わせてカリキュラム編成や授業改善が行われていることは評価できる。
- ・目的意識の薄い学生は、ややもすると学習意欲を無くし遅刻や欠席が目立つようになり、その結果として取得単位の減少、休学あるいは退学への道を辿る。このような学生が増えている今日、仮進級制度は、学習意欲が薄らいだ学生に再チャレンジを促すきっかけとなっている。脱落（退学）していく学生を減らす有効手段と考えられる。
- ・セメスター終了毎に、学生に無記名で授業評価を行ってもらい、その結果は学部の自己評価としてまとめられ、HP 上で公開されている。各教員の授業改善に役立っている。
- ・地域学部は実践的な授業を行うことを目指しており、学生には資格などを取らせるカリキュラム編成に努力している。

（３）３－２の改善・向上方策（将来計画）

- ・大学全入時代を迎え、大学教育は「学生の知的好奇心を満たす」ことから、「学ぶモチベーションを持たせる」に大きく転換してきている。そんな状況にあって授業のあり方も大きく変える必要がある。演習や実習といった参加型授業の検討を開始した。
- ・多様な資質の学生に対する教育制度の見直しを行う必要がある。これまでの一律なサービスを改め、きめ細かな教育や生活面での指導が必要になる。その一つの対策として担任制の導入が計画されている。

【基準３の自己評価】

- ・両学部ともに、大学の基本理念をふまえ、社会の趨勢を見すえた教育目標が明確に設けられている。
- ・幅広い視野と実社会に対応した実践的な能力の涵養、教養教育と専門教育の適切な環境、段階的なカリキュラム構成など、教育目標に即した教育課程の体系化・指導方法の工夫がなされている。
- ・双方の学部が、適宜科目編成や指導方法の見直しを行い、教育目的を十全に反映した人材育成の実を挙げるよう努めているが、昨今の学生の質とニーズの多様化にどう対処するかが課題となってきた。

【基準３の改善・向上方策（将来計画）】

- ・指導方法や開設科目については、引き続き見直しを実施し、授業内容をより魅力的なものにするべく努力する。
- ・多様化した学生の質とニーズに対応しうる、きめ細かな教育指導のあり方について議論を深めていく必要がある。担任制の導入も検討課題である。
- ・アカデミック・スキルの達成度を測るための基準づくりも早急に行うべき課題である。

基準4 学生

4-1 アドミッションポリシー（受入方針・入学者選抜方針）が明確にされ、適切に運用されていること。

（1）事実の説明（現状）

4-1-① アドミッションポリシーが明確にされているか。

＜富山国際大学のアドミッションポリシー＞

本学は、建学の精神ならびに教育目標に基づき、入学者を受け入れるためのアドミッションポリシー（入学者受入方針）を次のように定めている。

なお、現行学部「国際教養学部」と「地域学部」は、平成20年4月より統合・再編し、「現代社会学部」に改組する予定であることから、現行学部は平成20年4月（編入学は平成21年4月）から学生募集を停止する。従って、下記のアドミッションポリシー（入学者受入方針）は「現代社会学部」のものを記載した。

【富山国際大学アドミッションポリシー（入学者受入方針）】

富山国際大学は、「国際化、情報化、環境との共生の時代において、地域発展に貢献できる人間の育成と、少子高齢時代における次世代育成と地域福祉を担う人間の育成」を教育の理念・目標に掲げ、以下のような方の入学を求めている。

- ①大学教育を受けるにふさわしい基礎学力を有し、学ぶ意欲及び目的意識を持つ方
- ②知性・教養を身につけ、個性豊かな人間をめざし、自己を高める努力をする方
- ③地域社会の発展に貢献できるよう、専門的・実践的な知識や技術の習得に意欲を持つ方

【現代社会学部現代社会学科アドミッションポリシー（入学者受入方針）】

現代社会学部では、社会人として生きるための幅広い教養、ならびに「観光」、「環境デザイン」、「経営情報」に関する専門知識と実務基礎能力をもって、地域貢献・国際交流を推進できる人材を育成することを教育目標とし、以下のような方の入学を求めている。

- ①グローバルな視点に立った観光ビジネスに高い関心を持つ方
- ②人と環境に配慮した快適な空間デザインの創造に高い関心を持つ方
- ③企業等の経営をITの活用により、創造・革新することに高い関心を持つ方

＜アドミッションポリシーの周知の方法＞

本学のアドミッションポリシーに沿った入学者を確保するため、受験生、受験生の保護者、高校教員、更には広く地域社会の人々に対して、次のような形で情報を提供している。

- ① 大学案内、学生募集要項、受験情報誌（掲載可能な場合のみ）、本学ホームページ等へ掲載。
- ② オープンキャンパスや高校訪問、各種入試説明会、高校出講プログラムや地域社会出講プログラム等で説明。

4-1-② アドミッションポリシーに沿って、入学要件、入学試験等が適切に運用されているか。

本学が実施している入学試験の種別とその要件・選抜方法、及び入試の体制とその運用について、下記にまとめて記載する。

<入試区分と入学要件・選抜方法>

入試区分	入学要件・選抜方法
推薦入学試験 (指定校制、公募制)	本学への入学を第一志望とする受験生を対象。 面接・書類審査・小論文により、学業成績や高校生活で取り組んできた内容を考慮して総合的に選抜する。
一般入学試験（前期・後期）	基礎的な学力を判定する、本学独自の筆記試験と書類審査により総合的に選抜する。前期入試は筆記試験2科目と書類審査により、後期入試は筆記試験1科目と書類審査により総合的に選抜する。
大学入試センター試験利用型入試（前期・後期）	大学入試センター試験受験者で本学へ出願のあった受験生に対して、センター試験の成績結果を利用して、2教科2科目と書類審査により総合的に選抜する。なお、本学独自の個別試験等は課さない。
面談入学試験（AO型入試）	本学への入学を第一志望とする受験生を対象。書類審査に加えて、予備面談（アドミッション・オフィス教職員が実施）と本面談（学部専任の入試担当教員が実施）により総合的に選抜する。
編入学試験（公募）	小論文と面接、書類審査により総合的に選抜。（地域学部対象）
社会人特別入試・帰国子女特別入試	面接・書類審査により総合的に選抜する。社会人特別入試は、高等学校を卒業した者又はこれに準ずる学力を有する者で、高等学校卒業後4年以上経過し、大学教育を受けるに必要な基礎学力を有する者を対象とする。帰国子女特別入試は、日本国籍を有し、保護者の海外勤務等の事情により渡航し、外国において2年以上継続して学校教育を受けている者で学校教育において12年の課程を修了又は終了見込の者。
外国人留学生入学者特別選抜	第一次選抜として書類審査を実施し、合格者に対して面接と小論文（日本語）を課し、総合的に評価し選抜する。授業料は、正規授業料の30%を減額する特別措置を取っている。
その他（海外協定校からの留学生選抜試験）	海外協定校の中の天津社会科学院（中国）と大連半島外国語学校（中国）から、本学への留学を希望する学生に対して、現地で選抜試験を実施している。書類審査に加えて、現地で小論文及び面接（全て日本語）を課し、総合的に評価し選抜する。授業料は、正規授業料の40%を減額する特別措置を取っている。

<秋季入学者選抜>

本学では、セメスター制を採用しているため、秋季入学制度を取り入れている。これは、高等学校を卒業又は9月卒業見込みの者を対象とし、面談方式（AO型入試）により選抜を行っている。

<編入学試験>

編入学の募集定員は、地域学部3年次で10名を設定している。また、国際教養学部では定員設定をしていないが、入学定員を下回っていることから、希望があった場合は試験を実施している。但し、外国語専攻は1年次から専門科目を多く開設しているため、3年次からの編入学は難しい。

編入学者の既修得単位は、62単位（教養科目34単位、専門科目28単位）を上限として一括認定する。なお、現行学部は統合・再編することから、編入学試験は平成21年4月より学生募集を停止する。

<入試の体制と運用>

入学者の選抜に関しては、学長の主宰する運営会議の下に、総務企画部長を責任者とする専任教員と事務職員、アドミッション・オフィスで構成された入試対策会議を設置している。選抜方針を含めた実施要項を定めて全教職員に説明会を実施して周知徹底するとともに、入試業務の分担を明確に定め、業務が安全・厳正・正確かつ公正に実施されるように配慮し、全学的な体制で運用している。

入学試験当日は、入試対策会議議長を本部長とする入試本部を設置し、総括責任者である学長の下で適正な試験が実施されるよう、教職員に徹底している。

身体に障害を持った受験生や、突発的に発生する自然災害の被災者に対しては、出願・受験時に特別措置も検討し、受験の機会と公正性が確保されるよう細心の注意を払っている。

アドミッション・オフィスは、AO入試を担当する教職員合同チームで編成され、AO入試において主に書類審査と予備面談を実施し、受験者の学ぶ意欲や目的意識の確認を行う。予備面談終了後、面談結果を報告書にまとめアドミッション・オフィス会議（随時開催）に諮り、本面談実施の可否について検討する。検討結果は、学部長及び学部入試担当者へ報告され学部審議に付し、本面談実施の場合は、別途面談日を設けて学部入試担当者が面談を行う。全ての面談結果は、入試対策会議で検討し、学部教授会を経て運営会議で最終の合否が決定される。

4-1-③ 教育にふさわしい環境確保のため、収容定員と入学定員及び在籍学生数並びに授業を行う学生数が適切に管理されているか。

平成19年年5月1日現在(平成19年度文部科学省学校基本調査報告)の募集定員、収容定員、在籍学生数並びに定員充足率は、国際教養学部 国際コミュニケーション学科は、募集定員130名、収容定員520名、在籍者数222名であり、定員充足率は42.7%、一方の地域学部環境情報ビジネス学科は、募集定員120名、第3年次編入学定員10名、収容定員500名、在籍者数379名で、定員充足率は75.8%であり、両学部とも定員充足は100%に達していない。

特に、国際教養学部は、平成16年4月の開設時からの平均定員充足率が51%と、大幅な募集定員割れを生じている。地域学部は平成17年度の定員充足率が104%であった以外は、過去4ヶ年間の平均定員充足率が77%と、定員を満たしていない状況が続いている。

こうした現状を打開するため、平成18年度より学長を中心に学園本部との協働による大幅な学部の改組再編計画に着手し、平成19年度当初より現行学部の統合と新学部創設に向

けて、文部科学省等との事前折衝を重ねた。

この結果、現行学部を統合して、総定員 250 名のうち 120 名を改組による「現代社会学部 現代社会学科（平成 20 年 4 月開設）」に充当し、また 80 名を新学部「子ども育成学部 子ども育成学科（仮称 平成 21 年 4 月設置認可申請予定）」に充当するという大改革に踏み切った。これにより、現行学部は平成 20 年 4 月（地域学部編入学は平成 21 年 4 月）をもって学生募集を停止することとした。

（２）４－１の自己評価

アドミッションポリシーは明確にされており、様々な手段・方法によって、高校生、高校生の保護者、高校教員、さらには地域に周知する努力がなされている。

入試方法の多様化や複数回入試の実施等により、受験生が有する多様な能力・ニーズを汲み取り、本学が求める入学生確保のための努力が行われている。

本学の入学者選抜は、学長を中心に全学的な体制で実施されており、不正やミス防止、身体に障害を持つ受験生への配慮等を含めて、適正な試験実施と運営がなされている。

しかしながら、各学部の定員未充足が続き、カリキュラム変更、積極的な学生募集活動や入試改革だけでは危機的打開が難しいことから、根本的な改革のための検討を重ねた結果、今回の改組・再編を実施するに至ったことは評価に値する。

（３）４－１の改善・向上方策（将来計画）

学生募集に関しては、オープンキャンパスの開催、年間 10 回以上に及ぶ教職員による高校訪問、教員による高校出張講義、高大連携による授業、業者主催の各種進学相談会等への積極的参加、受験雑誌等への広告掲載、新聞やテレビ等のマスメディアの活用、ウェブでの入試最新情報の公開など、あらゆる機会を捉えて本学の PR を実施した。しかしながら、定員未充足の解消には至らないことから、全学的改革を視野に入れた検討を実施した結果、現行学部を統合・再編し、平成 20 年 4 月に「現代社会学部（定員 120 名）」を、平成 21 年 4 月に「子ども育成学部（仮称・予定定員 80 名）」を新たに創設し、総募集定員も現行の 250 名から 50 名減ずることが理事会で決定された。これに伴い、現行学部の学生募集は平成 20 年 4 月で停止するとともに、新学部では、幾多の新学生支援体制等を整備・強化し、学生はもとより、地域社会に対しても本学が果たさなければならない使命遂行に、全学あげて取り組む。

４－２ 学生の学習支援の体制が整備され、適切に運営されていること。

（１）事実の説明（現状）

４－２－① 学生への学習支援の体制が整備され、適切に運営されているか。

本学では、1 年次より、学生全員が少人数のゼミに配属される。

ゼミ担当教員は、学期初めにゼミ学生一人ひとりの成績をモニターし、注意や助言を与えるとともに、履修登録に際してもアドバイスを行う。

この学生への学習支援を担保するものの一つに「成績表コメント」がある。これは、前期並びに前期までの成績に関するコメント、今後の学習や進路に関するコメントを、ゼミ

担当教員がまとめたもので、本人並びに保護者に送付される。

この「成績表コメント」の送付後、保護者との懇談会が春と秋の年2回開催され、保護者と一体となって学生の学習さらには大学生活を支援する一助となっている。

国際教養学部では、創設時より『履修の手引き』を作成し、履修上の注意や、学生が系統立てて学習を進めていく上で参考となる「履修モデル」を提示して、ゼミ担当教員による履修指導にも役立てている。

<学生への対応方法>

国際教養学部では、ゼミでの指導や教員の空き時間における指導以外に、学生に対して学習支援や相談を行うために、オフィスアワーを設けている。オフィスアワーの時間帯は、ホームページ上で学生に周知されており、学生は自由に相談できる。

勿論、当該時間外であっても、研究室において学生に対応し、学生に対する学習支援、相談に応じるのは言うまでもない。また、やむを得ず当該時間帯に不在の場合は、研究室前のメッセージボードに行き先、帰室予定時刻を明記している。

地域学部では、就業規則上に専任教員の担当コマ数の規程が明記されていないため、授業の空き時間は特別な外部での業務がない限り、研究室で教育研究並びに学生指導に当たることとしている。従って、オフィスアワーは特に設定していない。また、教員と学生とは、eメールや携帯電話を利用して常時連絡が取れる体制を取っており、緊急時には学部全体で対応することも可能である。

<成績優秀者奨学金制度・表彰制度>

本学では、学業成績が著しく優秀な2年次以上の学生に対し、成績優秀者奨学金を給付している。学業成績をはかる基準にGPA（Grade Point Average）を採用して、奨学金受給対象者を選定している。

また、学業成績のみならず、諸活動で優秀な成績を収めた者に対する奨学金制度も設けられている。これらの者のうち、特に優秀な者は、卒業時に表彰され「学長賞」が授与される。

4-2-② 学士課程、大学院課程、専門職大学院課程等において通信教育を実施している場合には、学習支援・教育相談をおこなうための適切な組織を設けているか。

該当なし。

4-2-③ 学生の学習支援に対する学生の意見を汲み上げるシステムが適切に準備されているか。

<学生による授業評価アンケート>

平成13年度後期より、学生による「授業評価アンケート」を、年2回、前期・後期の最終週頃に、授業に対する学生の意見を汲み上げている。

国際教養学部では、ゼミと卒論指導を除く全講義科目（但し、非常勤講師の講義科目については任意）について実施し、授業内容や方法・運営等に関する18の質問項目について5段階で評価してもらい、最後に自由記述欄も設けている。アンケート用紙の回収は、学生によって行われ、学務課へ届けられる。アンケートの集計結果は、担当教員に渡され、

担当教員がコメントを付したのちホームページ上に公表されるとともに、授業改善のために利用される。国際教養学部では、教員相互による授業参観も行われている。

地域学部では、全講義科目について「授業評価アンケート」を実施しており、その集計結果は担当教員の授業改善に活用されている。

＜学生生活に関するアンケート調査＞

平成 13 年度から、学生の学習環境や大学での生活環境を改善するために、年 1 回、後期オリエンテーションの際に、全学生を対象に「学生生活に関するアンケート」調査を行っている。

調査項目は、授業の内容や学生生活に対する満足度をはじめ学内行事への参加度、クラブ・サークルへの加入度等の定例項目に加えて、アルバイトの実施状況や厚生棟食堂等の利用状況等の実態調査をその時々で行っている。アンケートの集計は全学学務委員会が行い、教授会に報告される。必要な改善点などについては全学学務委員会で協議した後、教授会で審議される。

(2) 4－2の自己評価

① ゼミ担当教員によるサポート体制

1 年次からの少人数のゼミにより、ゼミ担当教員は学生一人一人の履修指導や学習支援を行うアドバイザーとしての機能を果たしている。

② 成績表コメント

成績表コメントは、教職員と学生・保護者を結ぶ役割を果たしており、保護者を交えた学習支援・生活支援に役立っている。

③ 成績優秀者奨学金・表彰制度

成績優秀者奨学金・表彰制度は、学期初めに学生に配布される『学生便覧』にも記載されており、学習意欲を高め、学生生活を有意義に送る上での励みにもなっている。

(3) 4－2の改善・向上方策（将来計画）

① GPA 制度の効果的利用

現在、G P A 制度は奨学金受給対象者を選定するうえでの判断材料として利用しているが、この制度を「必要単位数を修得すれば卒業できる」という状況、あるいは、「学習意欲を喪失している学生に対する指導資料」として十分活用できていない。「きめ細かな学習指導」、「質の管理」、卒業生の「品質保証」を可能とし、成績評価と履修単位数の管理にも、GPA 制度を活用するように、20 年度入学生からは 5 段階での成績評価や履修登録単位数の上限を設定し、学習指導上の「注意・指導、勧告」等、学生に対して早期の対応が可能となる。

② 「学生による授業評価アンケート」の全学的な実施体制

授業評価アンケートを、授業改善にどのように活かしていくのか、全学的な意思統一が図られていない。FD の運営体制が確立していないこともその要因として考えられる。FD 及び授業評価アンケートの全学統一的な実施とその活用方法について検討を開始した。

③学生生活アンケートの活用方法

学生生活アンケート調査結果を、如何にして学習環境・大学での生活環境の改善に結び付けていくかは全学的な課題であり、学生サービスや満足度向上に向けた取組として、学務委員会で内容を検討し、大学の意思決定会議に上程する準備も始めた。

4-3 学生サービスの体制が整備され、適切に運営されていること。

(1) 4-3の事実の説明(現状)

4-3-① 学生サービス、厚生補導のための組織が設置され、適切に機能しているか。

<学生サービスのための組織・体制>

平成19年度は事務組織改編により、教務部と学生部が統合され学生サービスのための組織は、学務部(学務課、健康管理センター、カウンセリング室)、国際交流センター、キャリア支援センター、図書館、情報センターからなる。それぞれの組織の下には、専任教員と事務職員からなる委員会が設置され、委員会で審議・検討した内容は教授会・運営会議で決定され実施・運営されている。

組織横断的な事項に関しても、教授会・大学運営会議で調整・決定され、全学的な体制の下で周知徹底するとともに実施することで学生サービスの向上を図っている。

学生サービス施設である厚生棟には、学生食堂、売店が設置され毎日昼休みには、学生たちでにぎわっている。またセミナーハウスには、和室があり茶道部の練習場として欠かせない施設となっている。

<海外留学生・受入れ留学生に対するサービスのための組織・体制>

海外留学生・受入れ留学生に対するサービス・支援に関しては、外国人留学生の増加が見込まれることから平成19年度の事務組織改編に合わせて、これまで学生課が行っていた留学生に関する業務を引き継ぎ、国際交流センターを設置する。国際交流センターには教員のセンター長・センター次長と専任の職員を2名配置するとともに、国際交流センター運営会議を設け支援体制や業務を検討しながら遂行している。

海外留学にあたって、(1)留学希望者に適した留学先の選定、(2)事前準備、(3)留学中の連絡・相談、及び学習進捗のチェック、(4)協定校等留学先との連絡、に留意する。

また、留学時における危機管理及び不測の事態に対応するために、危機管理の専門会社と契約し、大学側も危機管理体制を構築し、留学生並びに教職員に周知している。

受入れ外国人留学生の学習・生活両面の支援も国際交流センターが行い、外国人留学生には、入学時や夏期・冬期・春期の長期休暇に入る前にオリエンテーションを実施し、生活上の注意等の指導を徹底している。

留学生の受け入れ、派遣については本学の『留学生受入れ・派遣チェックマニュアル』(資料編参照)に基づき対応しており、新たな事例があったときには速やかに改定し業務の統一を図っている。

<国内留学生に対するサービスのための組織・体制>

本学は、国内にある「札幌国際大学」「大阪国際大学」及び「福岡国際大学」の三国際大学と国内留学制度に関する協定を締結している。この制度を利用する場合、学生は留学先大学での学費が免除されるとともに、修得した科目と単位は、留学期間終了後に本学で修

得した科目・単位として一括認定される。留学期間は半期単位とし、学生の学修や生活状況・単位修得状況等について、留学先大学及び学生と緊密に連絡を取り指導している。

国内留学を希望する学生に対して、先方大学の情報提供並びに事務的手続は総務企画部企画課が、また科目履修等の教学面に関する相談・調整は学務課が所管している。

本学からは、毎年数名の学生がいずれかの協定大学へ留学して、当初の目的を達成している。

4-3-② 学生に対する経済的な支援が適切になされているか。

本学の学生に対する経済的支援には、奨学金制度、学費の延納・分納制度、アルバイトの紹介、留学生に対する学生寮の斡旋・提供などがある。

<奨学金制度>

経済的に困難な状況にある学生の修学継続を支援するため、本学独自の各種奨学金制度がある。日本学生支援機構奨学金、地方公共団体・財団等の奨学金についても、学生及び保護者からの相談に応じ、適切な助言、受給に向けた対応に当たっている。平成19年度における奨学金の種類、給付内容、利用状況は次の通りである。

《奨学金の種類と利用状況（平成19年度実績）》

奨学金の種類	内容	利用状況
富山国際大学第1種奨学金	特別奨学生選抜入学生(経済的理由により学費等の納付が困難である者で、選抜試験合格者に入学金と授業料を免除)	3名
	経済的理由により納付困難であり、かつ、学業優秀者に授業料の全部または半額を免除	8名
富山国際大学第2種奨学金	成績優秀者(10万円給付)	12名
	諸活動優秀者(10万円給付)	7名
	諸活動特待生(授業料全額または半額免除)	43名
富山国際大学第3種奨学金	海外留学者(半期)には授業料半額免除	1名

外国人留学生にかかる奨学制度

奨学金の種類	内容	利用状況
入学金の減免	入学金全免	7名
授業料の減免	授業料の3割・4割減免	43名
奨学金支給	月額3万円(1年次のみ)	7名
	月額2万円	28名

<学費の延納・分納>

在学中の学生が、やむを得ない理由で学費の支払いが困難となった場合、学生から提出された願い書の内容を教授会・運営会議で審議し、納付期限の延長または分納を認める場合がある。

<アルバイトの紹介>

学務課では、学業に支障をきたさず、学生にふさわしいアルバイトを紹介している。特に海外からの留学生については、労働時間に制限があるので、学務課及び国際交流センターでは留学生のアルバイト実態を絶えず把握し、適宜指導するようにしている。

<外国人留学生に対する住宅支援>

大学の近くの市営住宅1棟（6室）を借り上げ、1年目の海外からの留学生に安い家賃で住宅提供している。これは、住宅探しの手間を省き、日本並びに大学生活に早く慣れてもらうためと、留学生の生活・健康状況を適宜把握し、適切な支援等が受けられるように配慮したためである。短期留学生については近隣の民間アパートを紹介し、生活に必要な備品については本学で用意している。

4-3-③ 学生の課外活動への支援が適切になされているか。

<課外活動の位置づけ>

本学では、学業のみならず、人間としての幅広い教養と健全な精神を身につけ、社会の発展に寄与できる人材の育成を目指している。その意味で課外活動は、協調性や指導力、責任感やコミュニケーション能力、課題発見・解決能力等を培う重要な場と考え、様々な形で学生の自主的かつ積極的な課外活動を支援している。

<クラブ、サークル活動>

本学には、平成19年度現在、14クラブ（体育会系9、文化系5）、14サークル（体育会系4、文化系10）あり、自分の能力や、趣味、環境に応じて自由に加入できる。

《平成19年度のクラブ、サークルの状況》

体育系		文化系	
体育系部	体育系サークル	文化系部	文化系サークル
硬式野球部◆ 硬式テニス ゴルフ サッカー◆ 女子ハンドボール◆ スキー 男子バスケットボール◆ ボート◆ 陸上競技	バドミントン ビーチボール フットサル ダーツ	管弦楽 軽音楽 茶道 吹奏楽 ボランティア	映像メディア研究会 越中富山検定試験チャレンジクラブ 環境 国際協力 国際大ジャーナル 中国 TUINS English Club マンガ研究会 現代視覚文化研究会 B-研(ビジュアル資格研究会)

各団体の活動に対しては、部室・グラウンドの使用を認める施設・設備面での支援や、年間活動費や遠征費等の一部補助する経済的支援に加えて、専任教員が顧問となって指導を行う人的支援等を行っている。特に、特定5団体（上記表中の◆）に対しては、専門指導員を配置し技術・競技力のアップを図っている。

なお、クラブの場合は、本学として公式対外試合への参加を認めている。

<大学祭への活動支援>

本学では例年 10 月に大学祭を開催しており、地域住民や本学を志望する受験生、保護者等に本学への理解を深めてもらう機会となっている。大学祭は学生で組織された大学祭実行委員会が中心となり、後援会等から一部資金援助を受けて、学生の自主的運営により実施している。準備段階における学内調整や地域住民、関係機関等への連絡・調整等に関しては、大学祭実行委員会と学務課が協同して行うなど、大学としても支援体制を整えている。

<「夢への架け橋」プロジェクト>

平成 16 年度から実施された、学生による研究・活動事業に対する助成・支援プロジェクトであり、「本学学生の活力を生かすとともに、地域との連携を更に深め地域に貢献することにより、本学の活性化に資すること」を目的として、学生から研究・活動等の事業計画を募集し、その事業の実施に対して本学より助成・支援する。対象となる事業は、下記のとおりである。(1) 地域問題、国際問題に関する調査・研究、(2) ベンチャー企業の創設に関する調査・研究、(3) NPO 活動、(4) イベント計画・実施、(5) ボランティア活動の計画・実施、(6) 地域活性化の調査・研究又は事業の実施、(7) 国際的文化交流に関する活動、(8) 各種創造活動、(9) その他本学の活性化に繋がると認められたもの。

これまでの採択状況は、平成 16 年度は 3 件、17 年度は 5 件、18 年度は 3 件、19 年度は 2 件であった。

4-3-④ 学生に対する健康相談、心的支援、生活相談等が適切に行われているか。

<健康管理センター>

健康管理センターでは、健康相談・定期健康診断等を通して病気の予防や早期発見に努め、よりよい学生生活が送れるように支援している。

学内での疾病や外傷に対しては、応急の処置が受けられ必要に応じて専門医も紹介している。

特に、定期健康診断で異常が認められた学生については、適切なアドバイスをするとともに、経過を観察し、必要があれば精密検査等を受けるよう勧めている。

19 年度は関東地方において麻疹(はしか)が大流行し、富山県においても発生したため「富山国際大学 麻疹(はしか)対策マニュアル」を作成した。また、全学生に対して麻疹(はしか)罹患歴・予防接種歴の確認調査を実施し麻疹(はしか)の発生予防に努めた。

<カウンセリング室>

健康管理センターの下にあるカウンセリング室では、厳重にプライバシーを保護して、学生が大学生活を送る中で出会う様々な事柄(学業、クラブ、友人関係、家族関係、性格、就職、進路など)に関する悩みや相談に応じている。

カウンセリング室では、3 名の専門カウンセラー(非常勤)がローテーションを組んで対応している。16 年度のカウンセリング室利用延べ件数は 331 件、17 年度は 336 件、18 年度は 371 件、19 年度は 172 件と減少した。1・2 年生については相談の数は横ばいだが、3・4 年生が減少した。減少の要因としては、ゼミ担当教員による対応やキャリア支援センターでの対応が増加したと考えられる。今後も必要に応じてゼミ担当教員は、健康管理センターと協力して、学生の相談に当たる。

＜セクシュアル・ハラスメントに対する取組み＞

本学では、セクシュアル・ハラスメントを防ぎ、快適で差別のない大学を実現するために、「セクシュアル・ハラスメント・ガイドライン」・「セクシュアル・ハラスメント防止規程」を定め、学期初めに学生に配布する『学生便覧』に記載し、その趣旨・対応方法等を学生並びに教職員に周知している。特に、年度初めのオリエンテーションでは、毎回、セクシュアル・ハラスメントの防止並びに対応・対策等について説明を行っている。

セクシュアル・ハラスメントの防止及び対策等を適切に実施するため、「セクシュアル・ハラスメント防止規程」に基づいて、学長を委員長とするセクシュアル・ハラスメント防止委員会、副学長を委員長とするセクシュアル・ハラスメント対策委員会が置かれている。

19年度は、セクシュアル・ハラスメント防止委員会、セクシュアル・ハラスメント対策委員会ともに一度も開催していない。

4－3－⑤ 学生サービスに対する学生の意見等を汲み上げるシステムが適切に整備されているか。

本学では、学生からの意見等を汲み上げるシステムとして、下記のものが機能している。

＜授業評価アンケート調査＞

各学部とも、年間2回の学生による「授業評価アンケート」を実施しているが、自由記述欄には、アンケート固定項目からは得られない学生からの生の声も収集できる。このアンケート結果は、授業改善のみに利用するのではなく、学生からの幅広い意見収集ツールとしても利用している。

＜学生生活アンケート調査＞

前述（4－2－③）の学生生活アンケート調査では、学習支援に関する項目だけでなく、アルバイトの状況、食堂や売店の利用状況・要望事項、通学の実態、課外活動や大学祭等への参加状況等の項目についても調査し、学生サービス改善のための参考としている。

食堂のメニューや味の改善については、少しでも学生の要望に応えられるよう業者と連絡をとっている。

＜意見箱＞

学内には意見箱、セクシャル・ハラスメント等投書箱を設置して、学生からの意見や要望を聴取している。これらの投書箱は施錠され、鍵の管理は学務課で行うとともに、投書箱は定期的に解錠・確認している。投書内容は機密保持を前提として学務部長が確認し、内容に関連する部署の長と相談した上で必要であれば委員会を招集し、その解決策を検討して運営会議に諮り、全学的に取り組んでいくという体制を作っている。投書がきっかけになり、駐輪場設置とその夜間照明の設置が実現した。

＜保護者からの調査＞

後援会において、6月の総会の前に保護者に対して、学校に対するアンケートを実施している（テーマ：大学に期待すること）。このアンケート結果は、内容まとめて各教授会、運営会議で報告し、保護者からの本学に対する要望等を汲み上げている。例年、主として就職に関する意見が多い。

19年度からは、キャリア形成に対する意識を高めるために、必修科目としてキャリア・

デザイン講座、キャリア支援講座を設置した。

＜その他＞

健康管理センター及びカウンセリング室へ訪れる学生の相談内容の中から、本学に対する要望等の声が含まれることも多い。こうした声は、学生生活アンケート調査や意見箱での声を汲み上げる場合と同様に、機密保持を前提にその対策を検討し、運営会議に諮った上で大学として改善するという体制を整えている。

（２）４－３の自己評価

校内奨学金として富山国際大学第１種奨学金、第２種奨学金、第３種奨学金の制度があり、経済的に就学困難でかつ成績優秀な者、学業や諸活動で優秀な成績を収めた者、あるいは留学する者等、学生の状況に応じた各種の奨学金制度が整備されている。これは、学業のみならず諸活動にも取り組む学生にとって大きな励みにもなっている。

また学務課では、学生の経済状況や家計の急変に合わせて、様々な奨学金を紹介している。

カウンセリング室の利用が３・４年生において減少しているが、キャリア支援センターでの対応が増加したことの反映と考えられ、学生達が相談しやすい場が増えたと考えられる。

今後とも学生の意見や提案を真摯に受け止め、教職員一体となった学生支援体制を整えるとともに、改善すべき点については、全学学務委員会で検討を進めていく。

（３）４－３の改善・向上方策(将来計画)

４－３－⑤でも記載したように、学生からの声を汲み上げるシステムが整備されつつあるものの、学生サービス全般にわたる質的向上を、大学側から積極的に検討し改善していくための全学的な体制が万全であるとは言えない。今後、施設の利便性や教職員の対応などについても学生の幅広い意見を参考にすべく、アンケート内容の見直しを随時行うとともに、アンケート集計結果とそれに基づく審議内容や結果などをホームページや学内報などで公表し、大学側の対応を透明化するシステム作りに着手する。学生生活アンケートや意見箱の提案・要望を汲み入れ、学生の学習環境の一層の整備と、快適な大学生活を送れる空間作り、更には健全で明るいキャンパス環境の整備など、明確なグランドデザインの立案と全学的な体制整備に向けて、運営会議等の大学意思決定会議に諮問する。

４－４．就職・進学支援等の体制が整備され、適切に運営されていること。

（１）事実の説明(現状)

４－４－① 就職・進学に対する相談・助言の体制が整備され、適切に運営されているか。

＜キャリア支援センターのサポート＞

学生一人一人が「自ら生きる力」を身に付け、適切な進路を見出すことを目的として、キャリア支援センターが学生の指導を行っている。キャリア支援センターは日常的開いており、学生が相談しやすい環境を作り学生の相談にあたっている。相談内容に問題があればゼミ担当教員・保護者と連絡を密にして、学生の進路について相談・助言を実施している。

委員会は、学長から指名されたセンター長と各教授会で承認された委員(両学部の教員各3名)から構成されており、事務職員は6名(正規3名、嘱託2名、派遣1名)で対応している。

平成19年度の卒業生137名のうち就職希望者は124名で、そのうち就職した者は123名であり、就職率は99%(平成20年4月30日現在)と高い状況であった。

<キャリア教育の準備>

授業(キャリア教育)実施の準備として、下記の事業を行っている。

○就職ガイドブック『キュープラス』の配布(3年生向け)

○保護者懇談会(年2回)における就職相談

○企業・大学懇談会

例年11月に、県内企業の人事担当者を中心に、本学の取組みを理解してもらうための懇談会を学外で開催し、大学と企業とのパイプを太くする努力を重ねている。

○就職に必要な様々な情報(会社・業界情報、SPIテスト教材、マナー読本等)の提供。

○求人票並びに企業説明会等の情報は、本学のホームページにも掲載している。

3年生になると、ゼミ担当教員の指導の下、希望業種・職種・会社名等を記載した「進路登録カード」をキャリア支援センターに提出させる。センターでは、このカード等を参考にし、学生の個別相談に乗り、企業等の紹介等も行っている。

就職内定した学生には、進路内定届・就職状況報告書を提出させ、次の3年次生の就職活動の参考に供している。

○企業開拓のため、企業訪問を実施している。

4-4-② キャリア教育のための支援体制が整備されているか。

<授業科目としてのキャリア教育>

キャリア支援センターの主な活動内容は、下記のとおりである。

- ・ 1年次必修科目「キャリア・デザイン講座」

今年度から、全学必修の共通教養科目として1年次に開講実施。この授業では、まず社会人としての責任を自覚してもらい、次いで人生において働くことの意味を考え、更には自分を深く見つめて自らの強み・得意・特性を見出し、将来どのように自己実現を図っていくかを探る場としている。併せて、自己実現を図る上で大学での学習や課外活動の意義を考えてもらう、導入教育の一環としても位置づけている。

○「キャリア・デザイン講座」(計15回)

前期・後期に分けて、少数教育を実施。

キャリア形成のための大学生活案内、なぜ働くのか、私の人生を語る①②、社会人としてのマナー・常識、学生(4年生)によるインターンシップ体験談、自分を知る、働くとは? 仕事と人生①②、会社と職業と仕事、SPI 模擬テスト、自分の将来を考える、文章の書き方①②、期末試験

- ・ 3年次必修科目「キャリア支援講座」

今年度から、全学必修の専門科目として3年次に開講実施。この授業では、卒業後の進路選択と就職活動全般に関わる知識・技能を身につけさせることを目指している。

○「キャリア支援講座」(計23回)

- ・キャリアモデル形成

オリエンテーション、元気企業社長さんの仕事への想い、NPO/NGO の実践者・第一線の職業人の仕事への想い、OB・OG の仕事への取り組み紹介

- ・自己分析

講演「自己分析とキャリアアプローチ」、エントリーに向けた文章指導(有料テスト受験案内)、エントリー有料攻略テスト結果の返却とその対策

- ・業種。職種。企業研究

企業紹介(4社)①②、企業見学会(2コマ)①②、ベンチャー企業見学会(2コマ)、富山市企業見学会(2コマ)

- ・実践講座

就職活動におけるインターネットの活用法、履歴書の書き方実習、就職活動におけるマナーとプレゼン技術(2コマ)、面接・電話・手紙のマナー(2コマ)、メイク講習会(女子学生対象)、模擬面接実習(5回実施)、学内合同企業説明会

○4年生向け就職ガイダンス(計2回)

○学内合同企業説明会

例年2月中旬に、企業の人事担当者に本学に来てもらい、企業紹介並びに、当該企業を志望する学生との面接会を開催している。

<インターンシップ>

本学では、富山県インターンシップ推進協議会の協力を得て、平成13年度から、授業の一環として、3年次生を対象にインターンシップ制度を導入している。

本学のインターンシップ制度の特徴は、学内におけるきめ細かな事前研修と事後研修である。本学では、インターンシップの目的を、(1)高い職業意識の育成・啓発、(2)学習意欲の向上・教育効果の実現、(3)自主性・責任感のある人材の育成、の3点においている。

そこで、事前研修では、文章指導やマナー講座を行うとともに、実習先での問題意識を持つために研修テーマ・課題を設定させている。

研修中は毎日、参加学生に日報を付けさせ、研修終了後には研修報告書を執筆させ、実習先の上司からコメントを貰うようにしている。

事後研修では、日報を整理し、研修から得たこと・学んだことを研修レポートとしてまとめ、『インターンシップ実施報告書』に掲載し、さらには報告会を学内で実施している。これは、後輩の学生にも役立つと同時に、実習先の企業・機関においても、学生を受け入れる上で参考になっている。

<WEP (Work Experience Program) >

夏期休暇または春季休暇期間にオーストラリアでインターンシップをしながら、同時にビジネス英語の研修も行うプログラムであり、プログラム終了者には上限2単位が認定される。

<その他資格取得等のための支援>

- ・公務員試験を目指す学生のためのインテンシブ・コース
- ・公務員試験ガイダンス
- ・その他資格取得のための集中講義等

(2) 4-4の自己評価

ここ3年間で就職率は徐々に上昇している。卒業後も未内定学生に対しては、情報提供をして就職意欲を無くさない様指導している。

キャリア支援センターでは学生が相談しやすい環境を作り、個々の目線に合わせて話をしながら、通年で履歴書の指導、模擬面接を実施している。そして、本人の適性を考慮し、企業選びに配慮しながら指導をしている。

また、学生の相談内容によっては、ゼミ担当教員と連携を密に取り早期対応している。

(3) 4-4の改善・向上方策(将来計画)

- ① 早い時期から将来の進路・人生を考え、目的意識を持って大学での学習に意欲的に取り組んでもらうことを目的に「キャリア教育」の充実を図る。
 - ・1年次生には「キャリア・デザイン講座」を前期・後期(各15回)に実施する。
 - ・2年次生には「文章講座」を前期・後期3回ずつ実施し、個々に指導を実施する。インターンシップについては、2年次生にも導入する。
 - ・3年次生には「キャリア支援講座」(年間24回)を実施する。これらの「キャリア教育」については、各学年別にアンケートを実施し、学生の意見を取り入れながら、「キャリア教育」を充実させていく。
- ② 企業人事担当者の意見を取り入れながら、学生の教育に何が必要かを検討し、学生の生きる力の涵養と人間形成を図る。

【基準4の自己評価】

- ① アドミッションポリシーは明確にされ、対外的な告知も全学あげて実施されている。また、入学者選抜も全学的な体制で適正に行われているが、入学者は定員を大幅に下回る状況が続いた。この危機的状況を憂慮して、全学部のカリキュラム等を全面的に見直した結果、今回の学部全面統合・改組に踏み切ることとなり、新学部での入試を実施するに至った。現在のところ、新学部への入学予定者は定員を上回ると見込まれ、改組に関して評価ができる。
- ② 初年次から、少人数制のゼミが導入され、ゼミ担当教員は履修指導や学習指導等きめ細かな学習支援を行っている。特に「成績表コメント」は、保護者と学生と教職員をつなぐ懸け橋となっており、きめ細かな学習指導・生活指導を行う重要な手段の一つとなっている。平成20年度入学生からは、アカデミックアドバイザー制度を導入することによって、今まで以上に学生指導の徹底を図り、学生・保護者と本学との結びつきをより一層強める。
- ③ 本学は地域に根ざした大学であり、地域との共生を図りながら、地域に貢献できる人材を育成する事も目的としているため、早い段階からその重要性を学生に意識付けするとともに、学生個々の適性・環境・目標を考慮しながら個別対応するなど、きめ細かな個別対応・サポート体制を整備しつつあり、希望する進路へ100%進める体制作りを行う。

【基準4の改善・向上方向(将来計画)】

- ① 各学部の教育内容、学生指導の方法等を含めた全学的な見直しを実施した結果、現行学部を統合・再編させ、社会の流れに合致した教育内容や新しい学生指導方法を導入した新学部を創設することとなった。この改革を足掛かりに、以降は従来までの教育・指導のあり方を全面的に改めるとともに、より一層の組織的な大学運営と学生募集・入試対策に、教職員全員の協働のもとで実施していく。
- ② 現在、GPA 制度は奨学金受給対象者を選定するうえでの判断材料として利用しているが、平成 20 年度入学生からは成績評価と履修単位数の管理にも、GPA 制度を活用する方向で検討を進め、5段階での成績評価や履修登録単位数の上限を設定し、学習指導上の「注意・指導、勧告」等、学生に対して早期の対応が可能となる体制作りに着手する。
- ③ 今年度から、1年次生では「キャリア・デザイン講座」、3年次生では「キャリア支援講座」が必修科目として開講した。しかしながら、切れ目のない進路指導・就職支援を徹底させるためには、2年次生に対するキャリア教育の実施や、インターンシップ制度の導入が必要であり、早急にこれらを実施する。
- ④ 学生の学習環境やキャンパスでの生活環境の整備は質・量ともに十分であるとは言い難い。平成 20 年度からは新学部が設置される予定でもあることから、入学者の適正な確保のためにも、在学生の意見を取り入れた一層の環境整備を全学的に検討していくこととする。

基準5 教員

5-1 教育課程を遂行するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されていること。

(1) 事実の説明（現状）

5-1-① 教育課程を適切に運営するために必要な教員が確保され、かつ適切に配置されているか。

(i) 教員組織

本学の教員組織は資料（表1）に示すとおり、平成19年3月31日現在、全専任教員は43名で、大学設置基準上の必要専任教員数39名より4名上回っている（表1）。

英語科目と体育科目担当教員は、全員が国際教養学部、情報関係科目の担当教員は、全員が地域学部の所属となっている。全学共通教養科目（計61科目）は、国際教養学部（51科目）、地域学部（4科目）、兼任教員（6科目）が分担して担当している。また、国際教養学部所属する専任教員数の方が地域学部よりも多いが、これは地域学部で開講している教養科目の多くが、国際教養学部との共通科目になっているためであり、地域学部の教員は、専門分野を重視した教員配置としたためである。両学部とも教育課程を適切に運営する上で必要な教員数は確保されている（資料編参照）。

表1

（平成19年3月31日現在）

	専任	設置基準上必要 専任教員数	兼任講師	兼任講師
収容定員に対する教員数		15		
国際教養学部	23	10	2	15
地域学部	20	14	2	14
合計	43	39	4	29

5-1-② 教員構成（専任・兼任、年齢、専門分野等）のバランスがとれているか。

(i) 専任・兼任、兼任別教員構成

国際教養学部では大部分の科目を専任教員が担当している。人数の上でも、専任教員が7割を超えている。地域学部では、専任教員は専門教育を重視した人員構成にしている。そのため、全学共通として開講している教養科目の殆どを国際教養学部の教員が担っているため、兼任教員数が多くなっている。情報、環境、経営の3コースにそれぞれ7、6、6名の教員が所属している。情報教員の人数が多いのは教職科目が設置されているためであり、3コースとも専門分野は人数のバランスがとれている。

表 2. 専任・兼担、兼任別教員構成 (平成 19 年 3 月 31 日現在)

	国際教養学部		地域学部	
	人数	%	人数	%
専任教員	23	57.5	20	55.6
兼任教員	2	5.0	2	5.6
兼任教員	15	37.5	14	38.9
計	40	100.0	36	100.0

*小数点第 2 位以下を四捨五入

(ii) 年齢区分別教員構成【40 歳以下、40 歳代、50 歳代、60 歳代】

年代別による教員構成は、50 代が最も多く半数近いが、40 代はわずかであり、地域学部は 60 代が約 25%であるが、30 代がいないことが平均年齢を上げる原因になっている。

表 3. 年齢区分別教員構成 (平成 19 年 3 月 31 日)

	国際教養学部		地域学部	
	人数	%	人数	%
60 歳代	2	8.7	5	25.0
50 歳代	14	60.9	9	45.0
40 歳代	7	30.4	6	30.0
40 歳以下	0	0.0	0	0.0
計	23	100.0	20	100.0

*小数点第 2 位以下を四捨五入

(iii) 職階別割合【教授、准教授、講師】

国際教養学部では教授と准教授はほぼ同人数に近いが、講師は少ない。しかし、地域学部では約 60%が教授で講師は 10%程度となっており、上位職に偏る傾向にある。

表 4. 職階別割合 (平成 19 年 3 月 31 日現在)

	国際教養学部		地域学部	
	人数	%	人数	%
教授	8	34.8	12	60.0
准教授	11	47.8	5	25.0
講師	4	17.4	3	15.0
計	23	100.0	20	100.0

*小数点第 2 位以下を四捨五入

(iv) 女性教員の比率

専任教員 42 名中、女性教員はわずか 5 名（教授 2 名、准教授 2 名、講師 1 名）である。地域学部では特に少なく 1 名（ 5 %）のみである。

(1) 5-1の自己評価

<国際教養学部>

- (i) 専任教員の担当科目が大変多く、非常勤講師の担当科目が非常に少ない。学部の教育目標・方針を徹底させやすい体制となっている点は評価できる。
- (ii) 年齢区分別教員構成は概ね適切であるものの、向けた若手教員の補充が今後求められよう。
- (iii) 職階別割合は、教授と准教授の比率は適切であるが、講師が少ない。
- (iv) 男性教員に比べ、女性教員が非常に少ない。

<地域学部>

地域学部の教員配置は定足数を見たとし、専任教員数が兼任教員数より多いことから、教員配置は問題ないと言える。

教員構成については、教授と准教授で 90%を占め、専任講師の割合が極端にすくない。一方年齢構成については、40 代の教員は全体の 21%を占めるが、その殆どが 40 代後半であり、30 代は全くいないため、年齢構成に配慮した教員採用がなされているとは言い難い。男女別で見ると、殆どが男性で女性はわずか5%しかいない。

少人数教育により十分な教育環境の維持に努めた結果ではあるも、教員の負担増、担当科目数のアンバランス、若手教員不補充等については、今後改善を要する点である。

(2) 5-1の改善・向上方策（将来計画）

各学部に共通して言えることは、30 代、40 代を中心とした若手教員の不足である。従来から、新規又は欠員補充時の教員採用は、研究業績に加えて社会での実績に重きを置いた選考によっていたため、ある程度の年齢層を中心に高齢化を誘引していた。今後は若手教員や女性教員の採用を考慮する必要がある。

国際教養学部の中国語コミュニケーションコースについては、現在、専任教員は1名である。同コースへの入学者が極めて少ないことから、同コースにおける専任教員の増員は難しいと考えられる。

しかし、20 年度から国際教養学部、地域学部を廃止して新たに現代社会学を設置することが計画されており、その際に年齢構成や性別に配慮する必要がある。

5-2. 教員の採用・昇任の方針が明確に示され、かつ適切に運用されていること。

(1) 事実の説明（現状）

5-2-① 教員の採用・昇任の方針が明確にされているか。

教員の採用・昇任については「富山国際学園諸規程集」にある「富山国際大学教員選考規程」及び「教員採用人事についての申し合わせ」に基づき以下の手順で選考が行われる。

- 1) 学長は、理事長と協議し、教員の採用方針を決定し、当該学部長に教員採用審査委員会(以下、委員会という)を設置するよう指示する。
- 2) 学部長は、教授会において、採用する教員の授業科目及び採用条件を公表し、同時に採用方針として教授会構成員からの推薦(学内公募)、あるいは一般公募のいずれか又は、その両方であるかを定めて発表する。そして、直ちに一定期間を設けて候補者の募集に

入る。

- 3) 学部長は、原則として当該コースあるいは専攻から3名と他コースあるいは他専攻から2名の計5名の委員からなる委員会を組織する。委員は互選により委員長を選出する。
- 4) 委員長は、委員会を招集して議長となる。委員会は、3分の2以上の出席がなければ議事を開くことができない。議事は出席者の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長が決するものとする。
- 5) 委員会は、募集期間終了後、採用候補者(一人に限らない)を決定し、富山国際大学教員選考規程にもとづき、候補者が本学教員として適格性があるか否か、面接を含めて審査し、一人の候補者を決定する。なお、面接の際、任期(3年あるいは5年)を明瞭に伝え了解を得ておくこととする。
- 6) 委員長は、審査結果を学部長に報告する。学部長はその結果を教授会の審議にかける。その際、教授会構成員の判定材料として、委員長は審査の経緯と業績の一部を紹介し、それと同時に業績一覧と履歴書を配布するものとする。
- 7) 学部長は、教授会において委員会が推薦する候補者を採用候補者とするか否かを問う。その場合、教授会出席者の過半数以上をもって可とする。
- 8) 学部長は、教授会の審議結果を学長に報告し、学長は理事長へその旨を上申することとする。

5-2-② 教員の採用・昇任の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

教員の採用・昇任については「富山国際学園諸規程集」のなかに「富山国際大学教員選考規程」及び「富山国大学運営会議、教員採用入事についての申し合わせ」に基づいて行われている。選考基準に関しては「富山国際大学教員選考規程」があり、研究業績、教育業績、実務経験、学会活動及び社会的活動の経歴等を総合的に考慮して選考するとした上で、教授、准教授、講師、助教それぞれについて要件を定めている。また、「富山国際大学就業規則」第3条第2項も合わせて適正が審査される。

(2) 5-2の自己評価

教員採用・昇任は「富山国際大学教員選考規程」、「富山国大学運営会議、教員採用入事についての申し合わせ」及び「富山国際大学就業規則」第3条第2項に基づいて適正に審査されており、特に問題はない。

(3) 5-2の改善・向上方針(将来計画)

教員採用は欠員が生じた時又はカリキュラム変更時に、公募による人材確保が望ましい。その際、専門分野における業績に加え、学部の方針はもとより年齢・性別にも適合しているかといった諸点について配慮した選考を行う必要がある。

5-3 教員の教育担当時間が適切であること。同時に、教員の教育研究活動を支援する体制が整備されていること。

(1) 事実の説明（現状）

5-3-① 教育研究目的を達成するために、教員の教育担当時間が適切に配分されているか。

<国際教養学部>

(i) 授業担当時間

勤務形態（給与形態と連動する）により下記の5種がある。コマ数は通年の数値である。

- ① 勤務日数：週5日 コマ数：20 コマ以上
- ② 勤務日数：週5日 コマ数：16 コマ以上
- ③ 勤務日数：週5日 コマ数：12 コマ以上（ただし1日は研修日扱いのため実質的勤務日数は4日）
- ④ 勤務日数：週5日 コマ数：8 コマ以上（ただし1日は研修日扱いのため実質的勤務日数は4日）
- ⑤ 勤務日数：週2日 コマ数：6 コマ以上（特任教員が該当）

勤務形態は、2つの方法で決められる。一つは、年度初めに、各教員が提出する授業計画によって決まるという方法である。

<地域学部>

授業担当時間

専任教員の週当たりの教育担当時間（コマ数）は就業規定等に明記されていないが、一人平均16コマ（通年）を目安に設定されている。実際には専門分野や資格関連科目の設置等により12～20コマと幅がある。

5-3-② 教員の教育研究活動を支援するために、TA（Teaching Assistant）等が適切に活用されているか。

現在、一部中国語の授業においてはTAを置き、留学生の学習サポートや生活支援を含めた教育研究支援に活用を開始した。

5-3-③ 教育研究目的を達成するための資源（研究費等）が、適切に配分されているか。

教育研究費の配分は下表のようになっている。しかし、実際には下記の金額の30%分を減額してプールし、研究教育活性化を目的とした再配分制度に加え、研究費の上積みを希望する教員の研究計画等に対しては、学長による特別研究費として再配分する制度が設けられている。

（単位：千円）

	教員研修費	研究旅費	図書費	計
教授	180	240	220	640
准教授	170	180	210	560
講師	150	118	180	448

(2) 5-3の自己評価

- ・ほとんどすべての教員が、勤務時間中は授業等の時間帯を除きほぼ終日研究室に在室し、諸々の業務や来訪する学生の教育・研究指導に従事している。
- ・担当授業数は、教育・研究活動以外の学内外の業務が増加しつつあるなか、全般にやや負担過重の感を免れない。
- ・研究費等は使途に縛りはあるものの、概ね適切に配分されている。学長再配分制度を設けたことによって、個人研究費で行えなかった「英語スピーチコンテスト」や「サモア女性自立支援」など、地域社会や国際社会への貢献活動の活性化にもつながっている。
- ・水曜日午後の時間帯は、専任教員の科目配置を避け、各種会議、合同授業、学内行事のために用いている。

(3) 5-3の改善・向上方策（将来計画）

- ・担当授業数については、教員の携わる教育・研究・学内外の業務の総量との兼ね合いを見据えたうえで、その適正化を進めている。
- ・日本語能力が低い留学生や理解力の劣る学生に対する教育効果を上げる一つの手段として、TAの制度化を検討する必要がある。

5-4. 教員の教育研究活動を活性化するために取り組みがなされていること。

5-4-① 教育研究活動向上のために、FD等の取り組みが適切になされているか。

(1) 現状の説明

大学として毎年1回以上はFD等の取組みが実施されている。また、同一法人内に設置されている富山短期大学や富山県大学連携協議会が主催するFD研修会への参加を全教職員に促している。

学部によって教育研究活動向上のための取り組み方法は多少異なり、国際教養学部は下記①のような独自の教員研修会を行っているが、地域学部は学部独自のFDを行わず、コース毎に定期的な教員会議を利用して授業の問題点や学生指導等について意見交換を行っている。また、各教員は学生の授業アンケートの自由記述等を参考に授業改善に努めている。

①国際教養学部の教員研修会を実施した。

②教員による授業参観

平成16年度後期以降、教員による授業参観を実施している。平成16年度当初は参観対象を専任教員が担当している科目に限定し、2週間の間に、担当教員の下承を得た上で他の教員が自由に参観するという形式を採用した。また参観した教員は何らかのコメントを書いて当該授業の担当教員に伝えることにした。また、期間が短いという意見が出たため、平成17年度からは参観できる期間を4週間に延長し、非常勤講師の授業も参観できるようにした。

5-4-② 教員の教育研究活動を活性化するための評価体制が整備され、適切に運用されているか。

(1) 現状の説明

全学的に学生に対する授業アンケートを実施し、その結果をもとに授業改善に取り組んでいるが、学部によってその改善への取り組み方が多少異なる。

<国際教養学部>

授業アンケート

(i) 授業アンケートの実施概要

<国際教養学部>

国際教養学部では、2001 年度後期より授業アンケートを実施している。授業アンケートは、(1) アンケート実施、(2) 全教員による集計（自分の担当科目以外の科目）、(3) 各教員へのアンケート返却及びアンケートに対する教員側からのコメント執筆、ホームページでの公開、の 3 段階から構成されている。

また実施に際して下記の (a)～(c) の注意事項を学生に説明していたが、今年は特に (b) について強調して伝えるよう各教員に依頼した。また、今年度からは、調査表自体に、(b) の内容を書き込んだ。

(a) 授業の改善に向けての取り組みなので、責任ある記述をして下さい。

(b) アンケートの結果は、成績評価が終わった後で教員に手渡されます。従って、学生がアンケートにどのように答えようと、成績の評価に影響が出ることは絶対にありません。

(c) みなさんが答えたアンケート結果に基づいて、担当教員がコメントを書き、ホームページ上に公開します。

<2007 年度前期> 実施期間 2007 年 7 月 13 日(金)～7 月 26 日(木)

(回収枚数 1,989 枚)

集計期間：夏休み

コメント執筆、HP へのアップ期間：10 月

<2007 年度後期> 実施期間 2008 年 1 月 8 日(火)～1 月 22 日(火)

(回収枚数 1,518 枚)

集計期間：春休み

コメント執筆、HP へのアップ期間：3 月

授業アンケートのフォームに関しては、もともと選択式と自由記述式の 2 種類(2 枚)があったが、2006 年度より 1 種類(1 枚)にまとめた。<資料編参照>

常勤・非常勤を問わず全教員が演習科目を除く全ての科目に対して一律に実施する。

実施の目的は、学生たちからの生の声を聞くことにより、各教員が自らの授業をより客観的に捉え、翌期からの授業改善に役立てることにある。

<地域学部>

地域学部の授業評価については、各教員の担当する授業について原則として全講義科目（演習科目は任意）で、各学期の最終講義において「授業についてのアンケート」を実施している。授業評価は地域学部教務委員会で検討・作成したアンケート用紙（5 段階評価及び自由記述欄）を用いて、各教員が配布・回収及び集計を行い、特に自由記述に書かれ

た学生の要望や批評を参考にして各自の授業改善に役立てている。例えば、板書を丁寧にしたり、資料を配布したりなどをして、学生の授業理解に結びつけるケースがみられた。また、科目ごとの集計結果と改善提案を盛りこんだコメントは学部長に報告される。学部長が全体をまとめ、学部の自己評価として学長及び理事長に報告するとともに、本学事務室にて常時学内公開している。

全体的な成果と課題

教育の質的向上を目指すための具体的ツールとして、「学生による授業評価制度」が適切に運用されており、成果を挙げていると自己評価する。但し、さらなる成果をあげるためアンケート項目、実施方法、活用方法等の改善向け検討していく必要がある。

(2) 5-4の自己評価

授業評価や改善案等についてはそれぞれの学部において、実状にあった方法で実施し、授業改善に結び付けている点は評価できる。しかし、評価方法や改善のあり方について全学教務委員会で議論されてはいるが、両学部共通認識には至っていない。

<国際教養学部>

①教員研修会について

18年度と19年度に続き本年度も「教養演習Ⅰ・Ⅱ」担当教員の研修会を実施し、いくつかの実践例の報告をふまえて活発な意見交換を行い、教員間での一定の意思統一を図ることができた。

②授業アンケートについて

これまで授業アンケートの平均点を年度ごとに示す（資料5-4-②-2参照）。5点満点で、得点が高いほどポジティブな評価となる。

全体的に得点はきわめて高く、学生は大学の授業に概ね満足していると言える。ただ今年度も得点は横ばい状態にあることから、今後は個々の教員レベルにおける改善努力が求められることになり、そのためにはFD研修等を進めていくことが必要である。

唯一、問1の得点は2004年度前期から急に低くなっているが、これは前述したように、項目の内容を、わずかの欠席でも得点が低くなるよう改訂したためである。

設問内容は、初めての実施以後、大きな変更を行っていない。この点については、担当科目固有の事情などから、設問の変更を求める意見も出されている。ただ、学部全体として実施するという性格上、現行の設問は他大学で行われているものともほぼ同じ内容の標準的なものであり、継続的に統計を取るという必要性からも、この内容を維持していくのが望ましいと思われる。また先述の通り、天井効果を示していることから、「当該の科目が本当に履修する価値があったかどうか」「他の科目と比較して、本当に有意義であったか」等、学生からの評価に明確な違いが出るような設問を設けることが望ましいであろう。

<地域学部>

学生による授業アンケートは2001年から実施しており、実施の意義がすべての教員に理解されるようになってきている。また、前述したように学生の意見を取り入れながら、授業改善が行われているケースもあり評価できる。しかし、アンケートの回収・集計が授業担当教員自身で行われているため、客観性に欠けるとの意見があり、今後検討を要する。

(3) 5－4の改善・向上方策（将来計画）

授業評価アンケート内容や評価の活用方法について全学的なレベルで意見交換していく必要がある。また、本学独自のFD研修会の実施や内容、頻度等について、全学的な組織を整備して検討する。

【基準5の自己評価】

教員の配置も教育担当時間も妥当な範囲内にあるが、教員一人当たりの基準講義コマ数を設定し、教員間で不公平感が出ないようにする必要がある。教員の採用については規程が明確にされており、支障はない。しかし、FDが充実しているとは言えず、今後全学的な取り組みが不可欠である。

【基準5の改善・向上方策（将来計画）】

教育担当時間を明確にし、基準コマ数を超えて講義を担当する教員を適切に評価する方法を確立せねばならない。教員の教育能力を上げていく必要がある。そのためには、学生による授業評価や第三者による評価方法とフィードバックの適正を検討し、改善せねばならない。またFD活動を重視し、教育改善を組織的な取り組みにする必要がある。

基準6 職員

6-1 職員の組織編成の基本視点及び採用・昇任・異動の方針が明確に示され、かつ適切に運営されていること。

(1) 事実の説明（現状）

6-1-① 大学の目的を達成するために必要な職員が確保され、適切に運用されているか。

本学の事務組織は「学校法人富山国際学園職員組織規程」、「学校法人富山国際学園事務組織規程」に定められており、理事長兼学長の統轄のもと相互の連携を密にし、一体となって各部局の事務処理、講義補助、学生支援、学生募集、就職開拓等大学の重要な業務を行っている。

職員組織は、別紙に示すように、大学内の全て部局は、横断的に繋がりをもたせて、業務の流れを円滑にさせるとともに情報の共有化を図っている。

6-1-② 職員の採用・昇任・異動の方針が明確にされているか。

職員の採用については学校法人富山国際学園職員組織規程に基づいて富山国際大学就業規則により採用するが、近年は人件費を抑制するため専任職員の採用を極力控え、業務の内容に応じて期限付きの臨時・派遣職員等を採用している。

昇任については、一定の経験年数を経た勤務成績優秀な職員について業務能率勤務評定や直属上司の意見を参考にしながら、総務企画部長から学長を経て、学園本部事務局に推薦し理事長承認後に昇任・昇格させている。

異動については、原則4月1日付で行い、長期同一部所勤務者を優先的に異動させることを方針として、大学内に限らず学園本部を含めた学園内の各機関を対象としている。

6-1-③ 職員の採用・昇任・異動の方針に基づく規程が定められ、かつ適切に運用されているか。

採用に関しては、各校の就業規則に定められているが、事務職員は法人内で配置、及び転属されることが必須条件であることから、学園本部で一括して行われている。募集は公募を原則とし、採用試験は筆記試験、面接試験及び書類審査により行われる。

昇任・異動に関する規定は特に整備されていないが、定期異動に先立ち法人の常務理事(事務局長)が中心となり、各校の事務部長や所属長からヒヤリングを実施し、年齢・役職や前回異動暦、経験年数等を参考に学園本部で原案を作成し、理事長に諮り決定される。

(2) 6-1の自己評価

事務職員の新規採用が控えられているため、年齢構成に若干のひずみが生じている。また、欠員を派遣職員で補充することから専任職員の負担が多くなってきている。一方、昇任・異動については、人選・配置等が適切に実施されているが、専門性の高い部署では後任の人選も関係することから、経験者の異動等が実施しづらい状況が見うけられるとともに、業務の硬直化も懸念されるため、後任者の育成を含めた職員の資質向上や組織の活性化に取り組まなければならない。

(3) 6-1の改善・向上方策（将来計画）

正規事務職員の補充が控えられている中で、大学の再編計画や事務組織の効率化に対応するために、職員一人ひとりの資質向上と意識改革並びに能力開発を図り、若手を中心とした実行力ある職員を育成していく体制を構築しなければならない。

また、組織内での目標設定から達成に至るには、職員間の意思疎通を十分に図り、各職員の資質、組織の活力を高めることを目指したい。

6-2 職員の資質向上のための取組みがなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

6-2-① 職員の資質向上のための研修（SD等）の取組みが適切におこなわれているか。

職員の研修は、学園内の各校の研修や文部科学省、私立大学協会、富山県大学連携協議会が主催する研修会へ積極的に参加するように勧めている。

学園内の研修には、職員に周知し業務に支障のない範囲で参加を促している。

また、学園外の機関で行われる研修については、担当職員を派遣するようにしている。各部署で、予算要求をして、認められた研修会に、それぞれ参加している。

図書館の場合は、大学図書館司書主務者研修会、京都地区協議会に職員が出席している。

学務課の場合は、大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会、全国私立大学教職課程研究連絡協議会、大学教務部課長相当者研修会、奨学金業務連絡協議会に職員が出席している。

キャリア支援センターの場合は、全国就職指導ガイダンス、就職指導部課長相当者研修会、学生就職問題研修会に、職員が出席している。

国際交流センターの場合は、旧学生課担当の留学生交流研究協議会等に職員が出席している。

その他、SD研修としては、間近に迫った裁判員制度について理解を深めるため、裁判官による裁判員制度の講習会を学内で開催した。

(2) 6-2の自己評価

学園内の研修や学園外の研修にも積極的に参加するように促しているが、本学は学園本部や短期大学・高校の校地と離れているため、業務遂行上、所属職員数の少ない部署からの参加が難しい状況にある。学園外の機関の主催研修については、職員は必ず1名は参加させ、他大学の取り組みや自己の資質向上に取り組んでいる。

(3) 6-2の改善・向上方策（将来計画）

大学が置かれている諸問題に取り組むためには、現在の職員研修だけでは不十分である。社会の変化や学生のニーズの変化等に対応するためには、事務組織から改革していく必要があり、学園本部が中心となり職員の研修を義務付け、定期的な研修を計画ししていくとともに、本学独自の研修も実施する必要がある。早急な対応を検討しなければならない。

6-3 大学の教育研究支援のための事務体制が構築されていること。

(1) 事実の説明（現状）

6-3-① 教育研究支援のための事務体制が構築され、適切に機能しているか。

教育研究支援は、付属図書館、情報センター、キャリア支援センター、国際交流センターが中心となり全学的に取り組んでいる。付属図書館においては、専任職員に加えて派遣職員の協力により 19 時まで開館するサービスを提供している。

また、文部科学省の科学研究費等などの申請実務面にも事務局が大きな役割を果たしている。

(2) 6-3 の自己評価

常勤職員の専門の研修会参加による事務能力のさらなる向上が必要である。

また、教育研究支援のための事務体制は十分とは言えず、真の支援体制の樹立には、教員と対等に議論ができ、アドバイスや提言を行える専門性を兼ね備え、かつ実践能力のある職員の育成が求められる。

(3) 6-3 の改善・向上方策（将来計画）

入学者が増加し、資金に余裕があれば、職員数増加等も考慮する必要がある。

本人の意識改革や自己研鑽が不可欠であるが、同時に、計画的な人材育成が必要である。

【基準6の自己評価】

職員の年齢構成にも問題があり、全体的に高齢化が進んでいるため、人材育成の点では、職員本人の意識改革・自己研鑽が必要である。

また、課長級の間管理職の指導力・組織運営能力の向上も必要である。

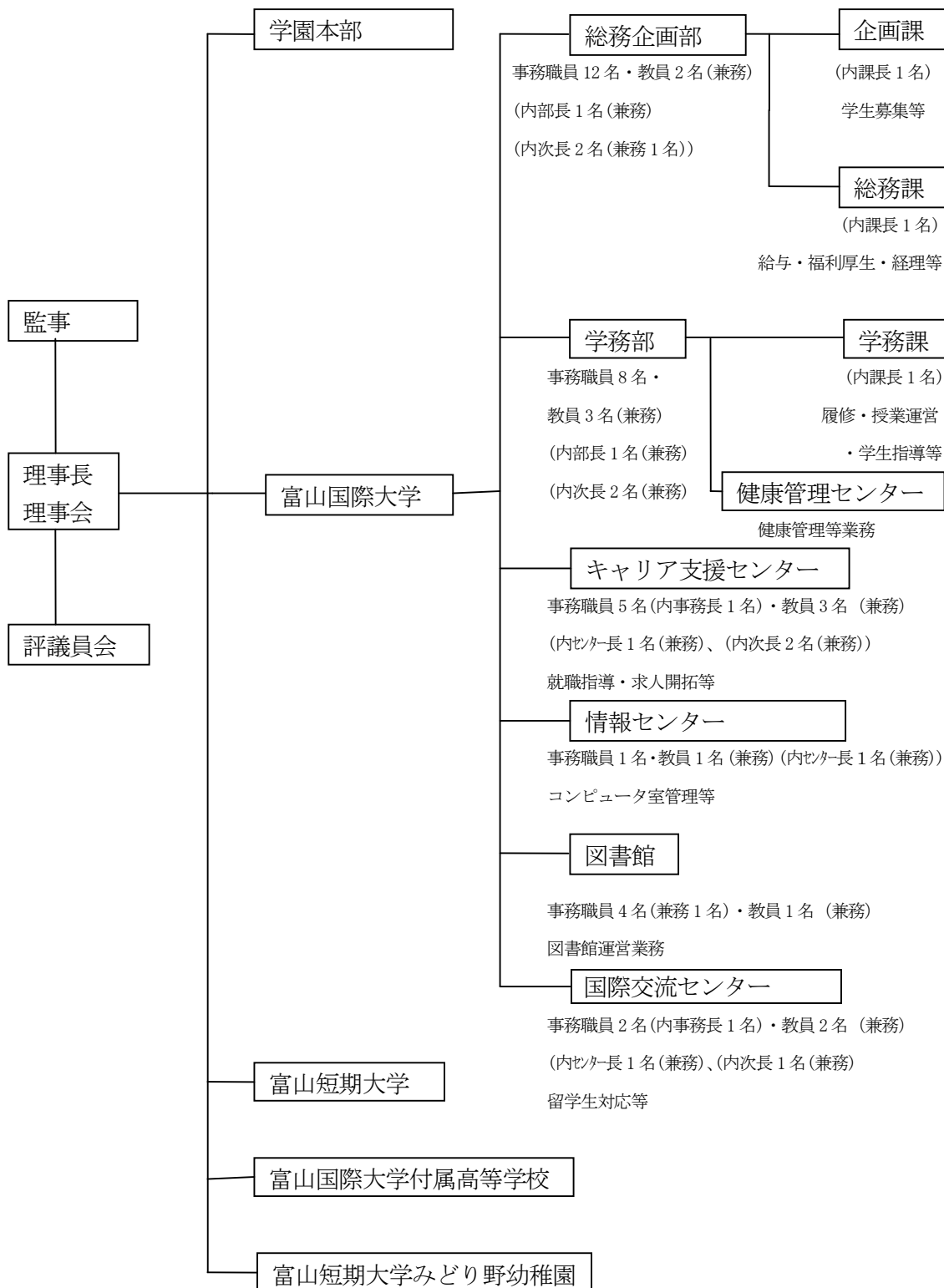
【基準6の改善・向上方策（将来計画）】

厳しい経営状況の下、限られた資源を公平かつ合理的に配分することにより、職員のモチベーション向上・経営の効率化の実現を図ることが不可欠である。

そのためには、給与制度の見直しや人材育成の視点に立った人事ローテーションの実施や派遣職員の増員等の検討が必要である。

職員の組織

平成 19 年 6 月 1 日現在



基準 7 管理運営

7-1 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能していること。

(1) 事実の説明（現状）

7-1-① 大学の目的を達成するために、大学及びその設置者の管理運営体制が整備されており、適切に機能しているか。

意思決定機関としての「理事会」の採決に従い、代表権を有する理事長が業務を執行している。また、諮問機関としての「評議員会」へ諮ることが、寄付行為に定められている。

本学の管理運営体制は、学長のもと副学長が置かれ、全学的重要事項を審議する「運営会議」、教学に関する重要事項を審議する「学部教授会」、教育研究を推進する「図書館」「情報センター」及び、事務を執行する「総務企画部」、「学務部」、「国際交流センター」、「キャリア支援センター」から組織されている。

各組織には、管轄する業務内容に関連した「各種委員会」が設置され、委員会で協議・決定した事項は、学部教授会・運営会議に諮られ、実行に移される。但し、学則改正等の理事会審議事項については、運営会議決済後に理事会に諮られる。

なお、運営会議、学部教授会、各種委員会等の審議事項・権限は学則等の規程に定められている。

7-1-② 管理運営に関わる役員等の選考や採用に関する規程が明確に示されているか。

本法人の役員に選任は、「寄附行為」第5条で理事、及び監事の定数と理事長、常務理事の選任について規定している。理事の選任については「寄附行為」第6条で規定している。監事の選任は、「寄附行為」第7条で規定しており、外部から理事会で選出し評議員会で同意を得た者が、理事長から選任されている。

学長については、学校法人富山国際学園職員組織規程により、また、富山国際大学学長選考規則により、理事会が決定を行う。

本学における役職者は、富山国際大学学部長選考規程により学部長を、学校法人富山国際学園職員組織規程により図書館長、情報センター長、学務部長、総務企画部長、キャリア支援センター長、国際交流センター長を選出している。

選出された役職者については学長が理事長に推薦し、理事長が任命している。

(2) 7-1の自己評価

法人の理事会、評議員会は、各方面から意見を十分に聞けるよう地域の教育界、政財界の経験者、同窓会等及び学園内からバランスを図りながら、理事、評議員を選任している。

本学の日常業務の管理運営に関することは、月1回定期的で開催されている富山国際大学運営会議、学部教授会でそれぞれ審議している。緊急の場合などは臨時開催も行われている。理事会に諮るべき重要事項については法人との連絡を密に行い、定例の理事会の他、臨時の理事会を理事長に要請し、理事会において決定される。大学及びその管理者の管理運営体制は適正であるといえる。

また、事務においては、隔週で定例的に課長会議を開催しており、学長及び大学評議会

の決定事項が遅滞無く周知されている。

(3) 7-1の改善・向上方策（将来計画）

大学に求められている情報公開の義務やリスクマネジメントに対しては、現行規程の見直しや新規規程の制定を検討するなど、体制整備を含めた抜本的な改善に着手したい。

7-2 管理部門と教学部門の連携が適切になされていること。

(1) 事実の説明（現状）

7-2-① 管理部門と教学部門の連携が適切になされているか。

学長は、本学の教学の最高責任者であると同時に本学の経営の責任者でもある。学長は、本法人の理事であり、理事会の構成員でもある。

なお、理事会と教授会については、本学園理事長が本学の学長を兼任しているため、重要案件等はスムーズに伝わっている。また本学の副学長、各学部長等は理事会の構成員でもあり、本学の意向はこれら理事により、理事会等で十分反映されている。

また、理事長以下各校の部長以上で組織される学園連絡協議会で、各学校の管理運営に関する必要な事項について、毎月、連絡協議を行っている。

(2) 7-2の自己評価

経営主体の法人側と教育研究が主体の大学側が、それぞれの立場で相互理解が求められる中で、本法人の理事会の構成は均衡の取れたものとなっている。

各学校の責任者、副学長及び学部長等が理事として理事会の構成員を務めているため、管理部門と教学部門の連携は適切に保たれている。

(3) 7-2の改善・向上方策（将来計画）

寄付行為の規程により、本法人の業務は、理事会で決定される。

現在の体制で改善点は見当たらない。

7-3 自己点検・評価等の結果が運営に反映されていること。

(1) 事実の説明（現状）

7-3-① 教員研究活動の改善及び水準の向上を図るために、自己点検・評価活動等の取組みがなされているか。

平成16年度からは、事務組織の改革により、自己点検・評価報告書のとりまとめ窓口が総合企画本部において管轄することとなり、「自己点検評価実施要領」として規程整備するとともに、各学部と事務部門から提出された報告書等のまとめと公表を行った。また、平成19年度より、学長直轄の全学組織として自己評価委員会を設置し、委員会の下に自己評価ワーキング委員会を置き、報告書作成と大学改革に関する検討を行うとともに、自己評価委員会へ上申し、現状の点検と将来に向けての改革計画を推進していくこととなった。

7－3－② 自己点検・評価活動等の結果が学内外に公表され、かつ大学の運営に反映されているか。

毎年度実施している自己点検・評価の結果は、年度別に自己点検報告書としてまとめ、学園本部、学内教職員並びに学園内各機関に配布するとともに、教授会、運営会議へ報告している。

また、後援会理事会や企業懇談会等において、外部から意見をいただいた結果、就職指導等の重要性が認識され、キャリア支援センターが組織された。

(2) 7－3の自己評価

自己点検・評価は、過年度からの改善結果が分かり易いように項目を定めて実施しており、授業評価の結果と併せて、教育研究や学生サービスの向上に活用しているなど、一定の成果を上げていることは評価できる。

(3) 7－3の改善・向上方策（将来計画）

自己点検・評価及び授業評価アンケートの結果を、教育研究等の質的保証や教育水準の向上に資する取り組みを検討するとともに、授業評価アンケートの分析とその結果公表、及び改善の状況を全学的・統一的に実施する体制を確立することが急がれる。

【基準7の自己評価】

設置者である法人の管理運営は、理事会・評議委員会等で諮問・審議及び意思決定並びに監査がなされ、運営の適切性や円滑化が図られているとともに機能的にその役割を果たしていると言える。大学の代表者である学長・副学長も理事会等の構成員として、法人及び大学の各業務に関する決定に参画し、大学の意見・意思を反映させているとともに、学部教授会や運営会議、学園連絡協議会等でも緊密な連絡調整を行い、各部門との連携が図られていると評価する。

これらのことから、法人と大学の運営機能は、適切に機能していると思えることができ、本学の管理運営体制は機能的に管理部門と教学部門の有機的結合が成されていると評価できる。

なお、自己点検・評価の結果については、今後、本学の運営に反映していくように努力したい。

【基準7の改善・向上方策（将来計画）】

激変する社会のニーズや多様化する学生の意見・要望等を踏まえ、本学の教育研究上の目的を達成するための管理運営体制を再研究し、常に最新の体制を構築できるように努力する必要がある。また、情報の共有化を推進する上での速さと正確さの追求、各種の改革推進を実施する上での部門間連携については、更なる機能強化が図れるように努力したい。

基準 8 財務

8-1 大学の教育研究目的を達成するために必要な財政基盤を有し、収入と支出のバランスを考慮した運営がなされ、かつ適切に会計処理がなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

8-1-① 大学の教育研究目的を達成するために、必要な経費が確保され、かつ収入と支出のバランスを考慮した運営がなされているか。

残念ながら、定員割れが生じているために収入減となり、必ずしも収支バランスは良いとはいいがたい。

しかしながら、学園全体では収入超過の状態であるため、学園全体の資産より赤字分を補填しながら、教育研究目的を遂行するための予算を確保して運用している。

8-1-② 適切に会計処理がなされているか。

本法人では、教育研究目的・目標を実現するために、学園の財政基盤、方針を背景に予算編成を行っている。

編成された予算は、本学内で事前査定後に学園本部とのヒヤリングにより最終査定され、査定後の内示予算に基づいて事業を実施することとなっている。また、期途中での補正予算は原則実施しないこととなっている。さらに、予算執行については、総務課において、厳重な執行前のチェックを行うとともに、学園本部との緊密な連携により適切に処理されている。

なお、決算については、法人の監事及び公認会計士の監査を経て毎会計年度終了後2ヶ月以内に理事会に報告され決定・承認される。

これら一連の会計処理は、予算策定から執行・決算処理に至るまで学校法人会計基準等に基づいて適切に処理・運用され、予算・決算等学園の財政状況は学園機関紙である「学園報」に掲載して学内外に公表している。

8-1-③ 会計監査等が適正におこなわれているか。

会計監査については、本学園全体の学校についての監査が、公認会計士により実施されている。

なお、決算書は、学校法人会計基準に準拠して、毎会計年度終了後2ヶ月以内に作成し、監事の監査を受ける。会計監査等は適正に行われている。

(2) 8-1の自己評価

教育・研究の充実を図るために、学部増設及び教育施設の整備を計画的に行なってきた。

また、会計処理は学校法人会計基準に準拠し、会計監査についても、私立学校振興法及び私立学校法に準拠している。

なお、赤字分の支出超過は、学園充実引当資産の取り崩し等で対処しているため、予算額については極端に悪いとはいえない。しかし、現状の収入だけでは大学の教育研究目的を遂行していく上で支障をきたす事態が発生しないともいえず、黒字転換が図れる体制の整備を早急に進めていかなければならない。

(3) 8-1の改善・向上方策（将来計画）

安定した財政にするためには、支出の抑制と一定数の志願者・入学者を確保することに加えて外部資金の取り込みと活用を図るために、積極的な広報・学生募集活動を継続的に行うとともに改組等も視野に入れた大学全体の改革が求められる。

8-2 財務情報の公開が適切な方法でなされていること。

8-2-① 財務情報の公開が適切な方法でなされているか。

(1) 事実の説明（現状）

本学園法人本部は、学園機関誌「学園報」に、予算、決算の計算書類及び事業計画と事業報告の概要を掲載し、学園役員、学園内教職員、臨時職員及び非常勤講師に配布して公開してきた。

また、決算関係書類（資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、損益計算書、財産目録、監査報告、事業報告）は、学園本部及び各機関に全て保管され、学園と利害関係にある関係者から申し出があった場合は、閲覧に供することも可能な体制を取っている。

(2) 8-2の自己評価

学園の財務状況については、概略の説明を加えたうえで学園機関誌に掲載しており、閲覧希望者に対しては、開示する体制を整えているなど、可能な限り財務状況の公開を実施している。

(3) 8-2の改善・向上方策（将来計画）

現行の公開方法は、本学園機関誌に掲載することで開示しているが、学校法人としての説明責任を果たす上でも、ウェブ上での公開も今後の検討課題である。

また、本学園機関誌の配布先も検討したい。

8-3 教育研究を充実させるために、外部資金の導入等の努力がなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

8-3-① 教育研究を充実させるために、外部資金の導入（寄附金、委託事業、収益事業、資産運用等）の努力がなされているか。

文部科学省科学研究費の採択については、新規、継続を合わせて、平成13年度は2件、平成14年度は3件、平成15年度は2件、平成16年度は1件、平成17年度は1件、平成18年度は2件と毎年外部資金の導入努力を続けている。

受託事業については、富山県教育振興財団等より受託を受け、毎年実績を上げている。

平成19年度の受託事業は下記のとおりである。

富山県高等教育振興財団助成

①（シンポジウム助成）富山国際大学国際教養学部国際情勢講演会（100,000円）

②（シンポジウム助成）地域づくりと地域の未来づくり-コンパクトなまちづくり-（100,000円）

- ③（シンポジウム助成）地域づくりと地域の未来づくり-第4回産業観光フォーラム-（100,000 円）
- ④（公開講座助成）自然と都市の共生-環境とひとにやさしい地域づくり-（340,000 円）
- ⑤（学生確保推進支援事業）富山国際大学オープンキャンパス（1,000,000 円）
- ⑥（学生確保推進支援事業）就職促進事業（750,000 円）
- ⑦（研究活性化事業）国際文化研究（200,000 円）
- ⑧（研究活性化事業）韓国における「英語村」プロジェクトの基本構想と発展の現状調査（180,000 円）
- ⑨（研究活性化事業）「富山県リサイクル認定制度」の実態調査（500,000 円）
- ⑩ 富山県寄附講義（「観光政策論」）（1,500,000 円）

（2）8－3の自己評価

文部科学省科学研究費や富山県高等教育振興財団等の外部資金の導入については努力をしているが、収益事業や資産運用については十分であるとは言い難く、今後も外部資金導入に努力を要する。

（3）8－3の改善・向上方策（将来計画）

資産運用については、学園本部で総合的に行っているが、低金利の影響で多くの運用益は見込めない。

また、施設を有効に活用した収益事業や安全な資産運用が必要となってくる。

今後においては、外部資金導入にあたる専門の教職員を配置するなどの検討も要する。

【基準8の自己評価】

学園全体で見た場合の財政基盤は健全であると言えるが、大学における財政状況は決して良いとは言い難い。定員充足率が悪化し収入が減少する中で、外部資金の導入を積極的に推進してはいるが、教育研究目的を遂行するために最低限必要となる経費を差し引くと赤字収支に陥る。この財政状況を改善すべく、全学的な意思統一の下で支出抑制を敢行し、同時に学園全体での赤字補填をしている。

こうした学園全体での努力により、教育研究の質を低下させることなく、大学の目的を達成するための努力がなされている点は評価できる。

【基準8の改善・向上方策（将来計画）】

大学の教育研究目的を達成するために、最低限の財政基盤を確保するとともに教育の質的低下を招かない不断の努力を要する。しかしながら、大学の主たる収入源である学納金収入が悪化していることは、支出抑制や外部資金導入の努力によっても補填できる限度がある。現在、学園全体の努力により収支バランスを保ててはいるが、現状のままでは学園存亡の危機にも関わる。教育内容の見直しと改善、ひいては改組再編も視野に入れた大学全体の抜本的な改革が急がれる。

基準9 教育研究環境

9-1 教育研究目的を達成するために必要なキャンパス(校地、運動場、校舎等の施設設備)が整備され、適切に維持、運営されていること。

(1) 事実の説明(現状)

9-1-① 校地、運動場、校舎、図書館、体育施設、情報サービス施設、附属施設等教育研究活動の施設設備が適切に整備され、かつ有効に活用されているか。

施設の概要

建物記号	棟 名	フロア	施 設 名
A	本部棟	1 階	総務企画部長・学務部長室、事務室、応接室 非常勤講師控室、健康管理センター カウンセリング室
		2 階	学長室、副学長室、国際教養学部長室、 地域学部長室、大会議室
B	講義研究棟 1 号館	1 階	中講義室、小講義室、第 1 コンピュータ室 共同研究室、国際交流センター
		2 階	研究室、ゼミ室
C	講義研究棟 2 号館	1 階	中講義室、小講義室、第 4 コンピュータ室 ゼミ室
		2 階	研究室、ゼミ室
D	講義研究棟 3 号館	1 階	中講義室、小講義室、ゼミ室、LL 室、編集室 録音室
		2 階	研究室、ゼミ室
E	講義研究棟 4 号館	1 階	情報センター、第 2 コンピュータ室 第 3 コンピュータ室、情報実験室、科学実験室 試験分析室、小講義室、ゼミ室
		2 階	研究室、中講義室、共同研究室、演習室、ゼミ室
F	大講義棟 I	1 階	大講義室、講師控室、映写室
G	大講義棟 II	1 階	大講義室、講師控室、映写室
H	図書館	1 階	ブラウジング、メディアコーナー キャリア支援センター
		2 階	図書閲覧室、蔵書室、館長室、事務室、コピー室
I	体育館・雨天練習場	1 階	アリーナ、器具室、シャワー室、事務室
J	厚生棟	1 階	食堂、学生サロン、売店
K	大学会館	1 階	サロン、多目的ホール、娯楽室、集会室
		2 階	中講義室、集会室
L	セミナーハウス	1 階	セミナーハウス
M	グラウンド	屋外	グラウンド
N	テニスコート	屋外	テニスコート

校地・校舎

- ・ 在籍学生数は622名である。
- ・ 校地面積は126,299.00 m²であり、学部学生1人当たり202.94 m²となる。大学設置基準の校地面積は、平成19年度収容定員1,000人で計算すると10,000.00 m²、1人当たりの面積は10.00 m²であり、本学はいずれも設置基準を十分に満たしている。
- ・ 校舎の面積は14,103.83 m²である。大学設置基準に基づき計算した面積は6,280.00 m²であり、本学の校舎面積は基準を十分に満たしている。

講義室等

- ・ 講義、演習は、上記施設の概要にある講義研究棟1号館、講義研究棟2号館、講義研究棟3号館、講義研究棟4号館、大講義棟Ⅰ、大講義棟Ⅱにおいて行われる。

図書館

- ・ 富山国際大学図書館は開学と同時の1990年、面積延べ879 m²、蔵書3万冊余で開館。その後、毎年図書の充実を着実にっており、2000年4月、地域学部創設に伴い新しい建物に移り、1階のブラウジングコーナーとあわせて延べ床面積1,568 m²にほぼ倍増。2007年4月現在で10万冊を越える蔵書を有している。
- ・ 開館時間は学期期間中8:45～19:00、休業期間中は8:45～17:00となっている。
- ・ 横断検索システムにより、富山県内の複数の図書館の蔵書を一度に検索できる。

情報サービス施設

- ・ 情報処理のための学習環境として、コンピュータ室4教室及び図書館1階のメディアコーナーにインターネット及び学内LANに接続されたパソコンは約120台設置されている。
- ・ 教員の研究室には、すべての教員にインターネット及び学内LANに接続できる教育研究用パソコンが設置されている。
- ・ 富山国際大学情報センターは教育研究その他業務のための学内共同利用施設として、教育研究のための情報処理サービス、各種データベースの整備活用、情報、通信サービス、情報処理教育の支援等のサービスを提供するため平成12年4月に発足した。発足以来、授業設備としてのコンピュータールーム、メディアコーナーのほか教室の無線LAN化など、教育研究及び関連業務で利用が進んでいる。情報センター員には兼務教員2名のほか職員1名に情報センター長を含めた計4名で運用に当たっている。

体育施設

- ・ グラウンド (35,487.00 m²)、体育館 (1,387.07 m²)、テニスコート2面 (1,111.00 m²)、硬式野球部雨天練習場等利用の仕方は授業及び課外活動で使用。課外活動の体育館の使用については、各クラブ毎に割り振りをするなど、適切に行われている。

厚生棟

- ・ 食堂・学生サロン・売店があり、食堂の座席数は、サロンを併せて480席を確保しており在学生数に対して十分な座席数である。食堂では、定食、カレー、スパゲッティなどリーズナブルな値段で食べられる。併設の学生サロンは憩いの場としてにぎわっている。売店では、パン、お菓子、飲料、文具等を販売している。

駐車場

- ・ 学生駐車場は第1駐車場 191 台、第2駐車場 362 台、計 553 台の駐車が可能である
自家用車通学の全学生の駐車場利用が可能である。

9-1-② 教育研究を充実させるための施設設備が、適切に維持、運営されているか。

本学の施設は、総務企画部総務課が管理を担っている。総務課は、各学部や事務局各部署と連携して、施設の維持管理に努めている。

また、各学部及び事務局各部署は、所轄する施設設備について、総務課と連携し適切な維持管理と充実に努めている。

(2) 9-1の自己評価

学生が主役の大学作りを目途に、教育効果を高めるための施設設備の整備拡充に努めてきている点は評価できる。しかし、マルチメディア装置を活用した授業が増える中で、今後これらの装置の計画的な整備、特に情報教育におけるパソコンのリプレース間隔・ソフトウェアのバージョンアップ等計画的な段階整備も必要であろう。

課外活動も活発になってきたが、一方で各種施設の手狭さや、多様なスポーツに対応できない施設面の課題が生じている。こうした課題については可能な限り対応するように努めているとともに、教室、その他の施設の開放など実情にあった幅広い対応について検討を要する。

食堂においては、設備については問題ないが、メニューや営業時間について不満の声もでているので学生の希望を取り入れることが必要であろう。

(3) 9-1の改善・向上方策（将来計画）

教育装置・機器及び図書の整備については、毎年度必要額を予算に計上し、計画的に整備していく予定である。また、学生の多様なニーズを把握し、施設の整備・充実に努めていく。食堂業者についても学生が満足できるような業者を選定する予定である。

9-2 施設設備の安全性が確保され、かつ、快適なアメニティとしての教育研究環境が整備されていること。

(1) 事実の説明（現状）

9-2-① 施設設備の安全性が確保されているか。

電気設備、冷暖房等の設備の保守管理については、法令に基づき定期点検を実施して安全性を確保している。また、施設・設備の安全性確保については、必要な補修・修理など毎年定期的に実施して、より良い快適なアメニティとしての教育研究環境の整備に努力している。

9-2-② 教育研究目的を達成するための、快適な教育研究環境が整備され、有効に活用されているか。

- ・ 大学敷地内には芝生広場があり学生の憩いのための場所となっている。この広場は

毎年行われる大学祭でも活用されている。

- ・ 校舎内外清掃の徹底及びゴミ回収等清潔で快適なアメニティとしての教育研究環境を整えている。
- ・ 身障者のための対策として4号館には車いす用の昇降リフトが設置され、3号館及び4号館には車いす用トイレが設置されている。
- ・ 学生にはユーザーID とパスワードが与えられ、個人の環境で全員電子メールが利用でき、インターネットと情報機器を使用することができる。

(2) 9-2の自己評価

大学敷地内の芝生広場や樹木の管理、除草など定期的に外部委託したり教職員の協力により、自然に恵まれた本学の教育環境の維持・保全に努めるとともに、事務職員ができる範囲内で、キャンパス内の清掃や芝生・樹木の手入れ・管理を行っている。

最近問題となったアスベスト問題も、業者による調査・検査の結果、有害なアスベストは検出されなかった。

(3) 9-2の改善・向上方策（将来計画）

施設設備の安全性を保つため、総務企画部、学務部が中心となってよりきめ細かい対応策を検討していく予定である。また、快適な教育研究環境を維持するため、現行の教育環境の改善や保守管理を強化すると同時に、教職員と学生が一体となって、より一層の地域美化運動を推進していきたい。

火災・地震等の不測の事態に備えて、危機管理マニュアルの早期作成が必要である。現行ではバリアフリー化が十分ではないため早期整備が急がれる。学園本部含めた関係部署との調整に入りたい。

【基準9の自己評価】

平成12年度における地域学部（新学部）の新設に伴って、図書館の移設（新設）、情報サービス施設の新設、厚生棟の食堂の増設等を行ない、より快適な施設・設備となっていると評価できる。

【基準9の改善・向上方策（将来計画）】

本学の教育研究目的を達成するために必要なキャンパスが整備されているとはいえ、施設全体のバリアフリー化には至っていない。

また、黒板の張り替えや壁の塗り替えも教育研究目的が遂行できるように必要な場所から順次整備を行っていく予定である。

将来的には、全教室へのプロジェクター及びスクリーンの配置、及びeラーニング設備や無線LANの整備も予算化に向けて学園本部と調整を進めていく必要がある。

基準10 社会連携

10-1 大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がなされていること。

10-1-① 大学施設の開放、公開講座、リフレッシュ教育など大学が持っている物的・人的資源を社会に提供する努力がされているか。

(1) 事実の説明（現状）

<大学施設の開放>

- ・グラウンド、体育館、講義室等本学での行事や教育に支障がない限り一般に貸し出している。
- ・本学は図書館を地域の施設として広く市民に開放している。カウンターで簡単な手続きをするだけで、居住地、年齢を問わず利用できる。一般の方も3冊まで14日間借り出すことができる。
- ・本学のキャンパスには塀がなく校地内を自由に地域住民が行き来することも可能であり近隣住民が散歩をするなど、地域の憩いの場となっている。
- ・本学は富山県内における大学入試センター試験会場の一つとなっており、多くの教職員が試験実施に関わっている。

<公開講座>

- ・本学では、地域の人々に対し本学の授業を広く公開し、学生とともに教室で受講する「市民聴講生制度」（平成17年度より実施）を設けている。近年、生涯にわたって「学びたい」「知りたい」という学習意欲に燃える人々が増えており、こうした要望に応えるべく、大学を開放して「いつでも学べる身近な制度」を設けることは地域社会と大学との連携をより深めることに貢献するものと考えている。
- ・「サテライト市民講座Ⅰ・Ⅱ」、「自然と都市の共生1・2（環境とひとにやさしい地域づくり）」等毎年実施して本学が有する知的財産を一般市民に常に提供している。

<地域社会出講プログラム、高校出講プログラム>

地域社会出講プログラムは、企業や地域社会が抱える諸問題を発掘し、その解決策を探るべく本学の研究・専門分野の知識や経験を広く提供するため、企業や地域社会に本学教員を講師派遣するプログラムである。

高校出講プログラムは、高等学校教育や教職員あるいは保護者会等における研修会の一環として、高等学校より要請を受けて本学の教員を派遣するプログラムである。高大連携とは異なり、単発的な実施が主ではあるが、本プログラムの実施により高大連携教育へと発展するケースもある。

これらの出講プログラムは、本学の智の資産を地域社会や教育機関に広く提供することで、地域貢献・地域発展に積極的に寄与するとともに、本学にとっても共同研究の糸口を得ると同時に大学PRの絶好の機会でもある。企業や地域社会、高等学校等で本プログラムが積極的に活用されるよう、あらゆる機会を利用して案内している。

<高大連携>

- ・本学と高等学校間での教育連携事業として、現在富山県内の公立高校4校、本学園の附属高等学校と連携して高校生を対象とした授業を開催している。授業は、高等学校が設定するテーマに従って本学と入念な事前調整を経て、平日又は休日に本学教員が高等学校へ出校あるいは本学施設を利用して定期的に実施している。高等学校や高校

生からは、「毎回レベルの高い大学の授業が受けられ教育効果の向上に繋がる」という高い評価を得ている。

(2) 10-1の自己評価

- ・市民聴講生制度は近年の生涯学習人気も手伝って、市民の関心を集めている。受講者に主婦と高齢者が目立つことは、生涯学習本来の趣旨に適うものと考え、今後も広く県民のために、ホットな話題を種としたテーマで講座展開を予定している。
- ・高大連携や公開講座を通じて、本学が有する知的財産を教育関係や広く一般社会に対して提供できていると考えている。

(3) 10-1の改善・向上方策（将来計画）

- ・大学施設の地域への開放はより積極的に展開すべきであり、大学の教職員・学生のボランティア活動の一環として開放することや、本学が有する知的財産を広く県民にも提供できる市内中心部での施設開設（例えばサテライトオフィス等）を目指して、学園本部一体となり富山市との調整・協議を開始する予定である。
- ・多くの講座等がいつ、どこで、誰を対象に、どんな内容で開催されているのかをより明確にし、学内外に対して情報の統一化、共有化を一層図るべきである。その上で内容が類似している講座や開催時期が接近している講座を調整、整理し、ホームページのリニューアルを機に、これらの情報を市民に対して的確に提供できるように工夫する。

10-2 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されていること。

10-2-① 教育研究上において、企業や他大学との適切な関係が構築されているか。

(1) 事実の説明（現状）

＜企業等との連携＞

- ・本学のキャリア支援講座において、地元企業から採用担当者等を講師に招き、実体験を踏まえての企業論や、社会人・企業人としての心構え等について講演会を開催している。また、年間で数回、本学主催の合同企業説明会や情報交換会を学内外で開催し、インターンシップでは学生受け入れ先としても多大な協力を得ている。
- ・本学では、地域貢献の一環として「地域社会出講プログラム」を実施している。このプログラムは、官公庁や地元企業及び地域社会の依頼を受けて本学教員が各専門分野にかかわる種々のテーマについて講演する出前講座である。
- ・平成18年より富山第一銀行と包括連携協定を締結し、教育・研究分野での産学連携に着手している。また、本学は富山商工会議所の会員にも認定されている。
- ・「国際観光政策論」等の講義では、地元の観光関連企業から講師を招き、観光現場の最先端の政策等について講義してもらっている。
- ・地域学部では「実践的な人材育成」という学部理念により、企業からの提供講座を積極的に受け入れている。本年度は、地域学特別講義（日本政策投資銀行提供講座）、環境特別講義（北陸電力、日本海ガス、行政提供講座）、経営特別講義（野村證券(株)

提供講座)を開講した。また、1・2年生対象の合同教養演習において、地域の特色ある企業の経営者による講演を実施した。

<他大学との連携>

- ・富山県では、県及び県内全高等教育機関で組織される富山県大学連携協議会が設置されており、本学もこれに参加し、FD研修会、大学連携パンフレット作成、学生フェスタ等を他大学とともに企画・実施して、教育の質的向上に取り組んでいる。
- ・本学では、国内3大学と、海外では12大学・高等教育機関と教育・学術研究分野の交流協定を締結し、学生間の相互留学や学術交流が盛んである。いずれも留学先での学費は無償とし、単位互換を実施している。
- ・毎年、海外の交流協定校から講師を招き、県内で「国際交流シンポジウム」を開催している。

(2) 10-2の自己評価

企業との連携は、上記諸活動を通じてかなり順調に進展している。

他大学との連携では、毎年海外の協定校から10名以上の優秀な留学生を受け入れており、本学学生も10名程度が国内外へ半期又は1年の留学を希望していることから、今後も互いの連携を密にし、より充実した教育環境の整備と受入体制の充実に努力する。

(3) 10-2の改善・向上方策(将来計画)

平成19年度よりキャリアデザイン講座とキャリア支援講座が必修化されたことによってキャリア教育は充実してきているが、インターンシップについては、希望者のみを対象としているため、受講生数が多くはないのが現状である。そのためインターンシップの意義を学生に一層周知するとともに、1年次から4年次まで一貫したキャリア教育プログラムが構築できないか早期に検討する必要がある。

また、富山第一銀行との包括連携に基づく事業展開は、銀行主催の商談フェア(10月3日開催)へ参加し、更に双方に裨益する新しい地域貢献事業を平成20年度中に具体化するべく調整を進めていく。

協定に基づく留学生の受け入れについては、留学生の問題行動が多発する昨今の状況に鑑み、大学側の留学生指導の見直しが求められている。本学では、新設した国際交流センターにおいて徹底した生活指導を図っているため、問題は発生していない。

また、富山県大学連携協議会主催の各種事業も軌道に乗り、新しい動きとして、これまでの一連の取組について、平成20年度に文部科学省「戦略的大学連携支援事業」へ申請する方向で、協議会で具体的に検討を進めていくこととなり、本学も全学的に協力する。

10-3 大学と地域社会との協力関係が構築されていること。

10-3-① 大学と地域社会との協力関係が構築されているか。

(1) 事実の説明(現状)

本学では、地域貢献の一環として「地域社会出講プログラム」を実施している。
また、学生の主体的な社会貢献活動に対する支援制度として「夢への架け橋助成事業」を

設け、学生の継続的な諸活動に大学として支援する体制を整備している。(4-3-②参照)。

今年度に、富山市と包括連携協定を締結し、本学が有する教育・知的財産や社会貢献分野で、市民のために富山市と協力して事業展開を始める。

(2) 10-3の自己評価

地域社会出講プログラムは、高校出講プログラムと並んで、大いに利用されている。平成19年度だけでも大小併せて50件以上の講演依頼を受け、地域社会の出来事から国際社会情勢に至る広範囲なテーマで実施した。今後も地域活性化や生涯学習の一助として、本プログラムが地域社会に幅広く活用してもらえるようPRを続けていく。

また、「夢への架け橋助成事業」は、大学教育で学んだ内容の実践、あるいはフィールドワークの場として、本事業を学生に活用してもらえるように一層の働きかけを行う。

(3) 10-3の改善・向上方策(将来計画)

地域社会出講プログラムや高校出講プログラムの講演依頼を見ると、特定の講師に集中するケースが見受けられる一方で、依頼件数が増加しており、教員のスケジュールが過密化し始めたという指摘もある。現状では授業等に支障は生じていないが、本学の多分野にわたる特色ある教育内容をより強くアピールすることにより、多くの教員に出講の機会を提供し、件数増加に対応できるように工夫する。

また、「夢への架け橋助成事業」では、長期計画に基づいた事業が継続申請してくる場合が殆どであるが、新規事業の申請が少ないことや、後任者不足により事業途中で終了せざるを得なくなるケースもあることから、学生の意識喚起活動の徹底や事業内容に加え継続性・将来性もより重視した選抜を実施することとする。併せて、説明会の実施回数の増加や申請時期の見直しを協議し、より事業活動を展開しやすいように改善する。

【基準10の自己評価】

地域社会や企業との協力関係の構築や本学が有する知的資源の地域社会、企業や他大学等への提供は、概ね達成できており、この点は評価してよい。また、一般市民向けの公開講座や生涯学習、出講プログラム等における講師派遣などの人的資源の提供が活発である点も評価できる。

また、本学の多くの教員が、その専門分野において県・市町村、各種団体や企業の各種委員を務め、アドバイスや共同研究により地域活性や企業活性のために貢献している点も評価できる。

【基準10の改善・向上策(将来計画)】

図書館等大学施設の開放や企業・地域社会との共同研究、産官学連携事業の展開については、現状、満足いく活動がなされているとは言い難い。本学の施設設備上での管理体制や人員配置体制等を含めた包括的な体制整備を一層推進するとともに、より積極的な社会貢献活動を展開していくための検討を、学部並びに各種委員会で続けていく。

基準 1 1 社会的責務

1 1 - 1 社会的機関として必要な組織倫理が確立され、かつ適切な運営がなされていること。

(1) 事実の説明（現状）

1 1 - 1 - ① 社会的機関として必要な組織倫理に関する規定がされているか。

組織倫理規定は学校法人富山国際学園諸規程集がこれにあたる。就業規則、服務規程、個人情報保護に関する規定、セクシュアル・ハラスメントの防止に関する規程、市民聴講生規程などが定められている。これらの規定に基づいて、以下のような方法で社会的責務を果たしている。

- 1) セクシュアル・ハラスメントについては、セクシュアル・ハラスメント対策委員会を組織して運営することにより、倫理に反するような行動が無いよう監視に努めている。
- 2) 物品の購入等の予算執行については、学校法人富山国際学園経理規程に基づき、50 万円を超える物品の購入は、会計課で予定価格調書を書面により作成し、複数の業者から見積書の徴収を行っている。なお、10 万円以上の物品の購入等についても、2 社以上の業者から見積書を徴収している。ただし、特定の業者のみ扱える物等については、随意契約も行っている。また、各部署は、それぞれの予算要求に基づき年度当初に配分された予算に基づき予算を執行している。

1 1 - 1 - ② 組織倫理に関する規定に基づき、適切な運営がなされているか。

学園理事会、評議員会、学園連絡協議会及び学長の諮問機関である「運営会議」が倫理的な役割を担っている。理事会、評議委員会は毎年 2 回開催されている。また運営会議は毎月 1 回開催され、大学の重要事項はすべてこの場で審議され、教授会を通じて全教員に周知徹底される。富山国際学園連絡協議会は、学校法人富山国際学園並びに当学校法人が設置する学校の管理運営に関し、必要な事項について連絡協議を行うことを目的として、定例会議は毎月開催されている。

この他、個人情報保護委員会も設置されており、適切な個人情報の管理・使用の監視と、開示等の請求があった場合の対処等について審議・運営されている。

このような体制に基づいて、大学だけでなく、富山国際学園として倫理性を保持するよう適切に運営をしている。

(2) 1 1 - 1 の自己評価

学校法人富山国際学園として組織に関する諸規程をはじめ、人事、総務、財務、学務といった関連する事項をほぼすべて規程化しており、各規程に基づいて業務をすすめる体制を整備している。これらの規程集は PDF 化して全教職員にメールで配信されている。しかし、新規採用教職員に対して規程等の詳細を説明する機会が特に設けられていないため、新任者がこうした内容を十分に理解しているか疑問である。

(3) 1 1 - 1 の改善・向上方策（将来計画）

組織として遵守しなければならない重要な倫理規程については説明会や研修を実施する

ことにより、より適切な運営がなされるように改善する。また、新規採用教職員向け研修会の実施や、FD・SDでもこうしたテーマを取り上げ、全教職員に対する倫理規定等の周知徹底と意識の高揚を図りたい。

1 1－2 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能していること。

1 1－2－① 学内外に対する危機管理の体制が整備され、かつ適切に機能しているか。

(1) 事実の説明（現状）

防災等の危機管理体制は整備されている。

災害対策については、校舎の防火設備等は年2回業者に委託し点検を行っている。

なお、点検内容は、消防法で定められている規定に基づき点検を行い、隔年結果を消防署に報告している。

盗難対策については、休日等の無人状態については、警備会社の機械警備システムが動作し、異常が発生した場合は、すぐに総務課長等関係者に連絡が入っている。

休日・夜間緊急連絡網も整備済みである。

また、構内の入口は鎖で繋ぎ、南京錠をかけて車両が勝手に入らないように、鍵等の管理を行い、金庫やマスターキー等のキーボックスの鍵は厳重に管理されている。

なお、AEDについても、本部棟1階に備え付け、教職員を対象とした使用方法に関する講習会を実施し、緊急時にいつでも使用できるように体制整備されている。

また留学生については、国際交流センターで留学生危機管理マニュアルを作成し、これに基づき対処している。

(2) 1 1－2の自己評価

休日・夜間緊急連絡網も整備済みである。

なお、この休日・夜間緊急連絡網は、全教職員に配布されており、自分が次に誰に連絡をするか等については、各個人が把握している。これまでに、緊急連絡網による非常事態招集等は、開学以来一度も発生していない。

盗難対策は、不法侵入者があった場合、警備会社の機械警備システムが動作するが、夏場に誤動作（センサーが虫を感知し、警報が鳴る等）することが希にある。

(3) 1 1－2の改善・向上方策（将来計画）

危機管理体制は適切に整備され、現行は特に問題はないと考えている。

開学以来、火災等の災害には遭遇していないが、タバコの火の始末等においては、喫煙場所のみで喫煙するように徹底し、喫煙者以外の者も含めた教職員及び学生全員の更なる意識向上と啓蒙活動に取り組みたい。

1 1 - 3 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されていること。

1 1 - 3 - ① 大学の教育研究成果を公正かつ適切に学内外に広報活動する体制が整備されているか。

(1) 事実の説明（現状）

下記に、広報活動及び担当部署とその概要をまとめる。

- ・「コスモス通り」【学務課】＝学内広報紙。年3回発行。A4 カラー12 ページ。教育研究、学部の様子、学生のキャンパスライフ、学内の動きや部活動状況等を掲載。学園内教職員、学生と保護者へ配布。高校訪問等の学生募集時にも配布。
- ・ホームページ【情報センター・総務企画部企画課】＝教育・研究に関する最新情報、対外活動や講演会、学内動向、キャリア支援関連情報、キャンパスライフ、学生募集・入試情報等本学の動き全般にわたり最新情報をタイムリーに情報発信。
また、来年度にトップページ等の全面リニューアルを計画し、情報提供の一層の充実を図る。
- ・大学紹介用ビデオ【総務企画部企画課・映像メディア研究会サークル】＝学生サークルと企画課が共同で作成。本学オープンキャンパスや各種説明会、高校訪問や外部講演等で使用。
- ・大学案内【総務企画部企画課】＝主に受験生や高等学校進路指導用に作成する冊子。難しい専門用語を可能な限り排除し、ビジュアルを多用して学部・学科の特徴、教育内容やカリキュラム、取得可能な資格、学生サポートやキャリア支援体制、キャンパスライフや部活動等をコンパクトにまとめている。受験生や高等学校への配布はもとより、講演会等での参加者にも配布している。
- ・地域社会出講プログラム【総務企画部企画課】＝地域社会からの要請を受けて、本学の教員が地域社会へ出向き、各専門分野の講演や説明を原則、無料で実施。
- ・高校出講プログラム【総務企画部企画課】＝高等学校から授業の一環として要請を受けて、本学の教員が高等学校へ出向き、各専門分野に関する講義を高校生に対して実施。このプログラムの実施をきっかけに、高大連携事業に発展した高等学校もある。最近では、進路指導の一環として模擬授業と進学講話をミックスさせた形式での実施依頼が増加し、進学説明会の一部とも捉えることも出来る。
- ・ニュースレター【総務企画部企画課・各部署】＝本学の出来事や各種イベント等の内容をまとめマスメディアへ配信することで、報道機関に記事として取り上げてもらい、本学の動きをいち早く報道してもらう。本学主催のシンポジウム等のイベント開催にあたっては共催協力してもらうなど、地元各メディアとの連携も深い。
- ・研究紀要【図書館】＝年1回発行する研究紀要は、図書館委員会が企画・立案し、発行する。また、県内外の高等教育機関へも送付している。
- ・学生募集関連印刷物【総務企画部企画課】＝受験生や高等学校進路指導に役立ててもらうため、前年度の入試出題問題と模範解答例を記載した「入試問題集」の発行、オープンキャンパスの案内と実施内容を記載したリーフレット、多岐にわたる入試種別と日程を分かり易く記載したポスター等を作成し、配布・掲示している。

- ・公開講座、セミナー案内【学部・学務課・総務企画部企画課】＝学部で実施するセミナーや公開講座の開催案内、シンポジウム開催案内等は、主管する部署が中心になり作成してもらっている。

〈広報のチェック体制〉

学外に対して実施する広報は、担当部署より原案を起案し、関係部署の承認を得た後、最終管理部門の長又は学長あるいは理事長までの決済を得た上でなければ実施できない。また、取材等により掲示・掲載する広報物については、取材対象者本人の原稿確認と掲載許可を得たうえで学内決済を取り実施に移される。

原稿校正は複数回実施したうえで学内決済に回し、決済時に関係部署より加筆修正された部分については、関係部署で修正後の原稿確認を経た後に掲載する。

この確認体制により、多くの目による内容確認ができ、より完成度の高い広報が可能であるとともに、教職員に対しても同一レベルで広報内容の周知徹底が図れる。

(2) 11-3の自己評価

本学情報ネットワーク等のインフラ整備が進み、学内外とのコミュニケーション速度は飛躍的に向上したことから、本学からの情報発信がタイムリーに実施できる。印刷物も配布対象者を考慮して理解しやすい内容で提供できるように、学内での検討会議でも細心の注意を払い、ビジュアルを多く取り入れる等の工夫を凝らして作成している。

また、広報のチェック体制は確実に実施されており、基本的な確認・管理体制は整備されていると言える。

(3) 11-3の改善・向上方策（将来計画）

本学のホームページについては、情報過多に陥り整理統合が必要となっていることから、全面リニューアルも含めた検討を、委員会を立ち上げて開始した。次年度の早期にはリニューアル作業に入ることとし、管理運営体制を確立させる予定である。

また、広報物の学内チェックと決済に要する時間短縮を今年度より試みているが、出張等による担当者不在から、書類確認作業に時間を要する場合も多い。今後、総務企画部が中心となり一連のチェック迅速化を阻害している要因を洗い出し、体制の整備を図ることとしたい。併せて、この機会に危機管理及び倫理管理体制も再点検し、迅速な意志決定が下せる体制整備を検討したい。

【基準11の自己評価】

大学が社会的存在としてその役割を果たすためには、大学が地域から必要とされ、社会的機関として認められることが前提となる。そのためには、教職員が一体となり教育研究成果を地域に還元するとともに、大学全体の自発的な地域貢献活動も推進する必要がある。

本学の社会的責務を果たす上での組織倫理は整備されつつあり、その運営も適切に実施されていると評価できる。

また、地元公共機関や報道各社との連携により、本学の持てる知的資産の地域還元は、着実に履行できていると評価している。

【基準11の改善・向上方策（将来計画）】

大学が社会的責務を遂行する上で、大学が社会に果たすべき責務の重さについて、大学の構成員である教職員及び学生の自覚が大切であると考えます。昨年度から導入したキャリア関係科目を通じて、学生はもとより教職員に至るまで、社会や地域との関わりや社会性に関する意識喚起とその実践を積極的に推進していきたい。

また、一般県民や企業を対象とした各種講演会やシンポジウム等の開催においても、本学が有する知的資産の地域還元と地域から生起する問題解決への提案を行うなど、より地域に根ざした実施内容となるよう検討するとともに、本学からの情報発信をよりタイムリーに実施し、あらゆる場面で本学と地域が接点を持てるように全学的に体制整備を進める。

IV. 資 料 編

4-3-③

＜「夢への架け橋」プロジェクト＞

富山国際大学「夢への架け橋助成事業」申請等について

1. 目的

この助成事業は、本学の学生の活力を生かすとともに、地域との連携を更に深め地域に貢献することにより、本学の活性化に資することを目的に、本学の学生から研究・活動等の事業計画を募集し、その事業の実施に対し本学が助成・支援を行うものです。

2. 助成対象者及び事業例

本学に在学する学生又はグループで積極的に研究・活動等を行う者とし、以下に掲げる事業例等とします。

- (1) 地域問題、国際問題に関する調査・研究事業
- (2) ベンチャー企業の創設に関する調査・研究事業
- (3) NPO活動事業
- (4) イベント計画・実施事業
- (5) ボランティア活動の計画・実施事業
- (6) 地域活性化の調査・研究又は事業の実施
- (7) 国際的文化交流に関する活動
- (8) 各種創作活動
- (9) その他本学の活性化に繋がる
と認められたもの

3. 申請書等の提出

- (1) 申請書等所定の様式（様式第1・3・4号）は、全て総務企画部企画課にあります。
- (2) 申請を行う場合は、助成金交付申請書（様式第1号）を使用し、平成19年6月29日までに、総務企画部企画課に提出して下さい。
- (3) 申請書提出後に、本学担当者においてヒアリングを実施します。

4. 助成の決定等

- (1) 提出のあった申請書等を審査した結果、適当と認められるものに対して、助成額の確定を行い、交付決定通知を送付します。
- (2) 交付決定通知を受けた者は、助成金交付請求書（様式第3号）を総務企画部企画課に提出して下さい。
- (3) 助成金は、助成金交付請求書に記載された口座に振り込みます。
- (4) 交付決定を受けた者は、十分な成果を挙げるために本学教員の学術・技術面での助言・指導等の支援を受けることができます。

5. 実績報告等

- (1) 助成事業が完了したとき、又は3月31日までに成果を記載した実績報告書（様式第4号）を総務企画部企画課に提出することとなります。
- (2) 助成事業報告会において成果報告及び会計報告を行うこととなります。

6. 助成金交付決定の取り消し及び返還

- (1) 偽りその他不正な手段等により助成金の交付を受けたとき、助成事業を中止したとき、又は本学学則第39条の規定に該当したときは、助成金交付決定を取り消します。

(2)既に助成金が交付されているときは、期限を定めてその返還を求めるものとします。

7. 担当事務

助成事業に関する事務は、総務企画部企画課において担当します。

8. その他

助成事業が中止又は大幅な変更となったときは、速やかに総務企画部企画課に連絡して下さい。

様式第 1 号

平成 年 月 日

富 山 国 際 大 学
学 長 殿

住 所
学籍番号
学 部 名
氏名(代表者氏名) 印

富山国際大学夢への架け橋助成金交付申請書

平成 年度（ 活動・研究名 ）を実施したいので、夢への架け橋助成金を交付され
たく関係書類を添えて申請いたします。

関係書類

- 1 助成事業計画書
- 2 経費支出計画書

助成事業計画書

1 趣旨・目的等

2 テーマ・活動内容等

3 年間計画

4 助言・指導等希望教員名

経費支出計画書

支出項目	金 額 (円)	具 体 的 用 途	備 考

様式第3号

富山国際大学夢への架け橋助成金交付請求書

このたび、平成 年度富山国際大学夢への架け橋助成金交付決定に基づき、下記助成金の請求をいたします。

記

請求額 _____ 円

平成 年 月 日

富山国際大学学長 殿

住 所
学 部 名
氏名(代表者氏名) 印

振込金融機関名	
口座種別	
口座番号	
口座名義	

様式第4号

平成 年 月 日

富山国際大学
学 長 殿

申請者住所
学 部 名
氏名(代表者氏名) 印

富山国際大学夢への架け橋助成金実績報告書

平成 年 月 日付け富国大第 号で交付の決定通知があった夢への架け橋助成金について、その実績を次の関係書類を添えて報告いたします。

関係書類

- 1 成果結果報告書（様式自由）
- 2 会計報告書（様式自由・領収書等添付のこと）

5-1-①

富山国際大学教員組織

<国際教養学部教員組織>

氏 名	専門分野	主な担当科目
安達 哲夫 (教授)	現代経済	日本経済の基礎 日本経済の構造 金融の基礎知識 金融市場の構造 経済の基礎 アメリカ経済論 国際金融論 国際貿易比較論 国際企業比較論 キャリア・デザイン講座 専門演習Ⅰ・Ⅱ
大西 一成 (教授)	経済理論	証券ビジネス論 財政学 ミクロ経済理論 ミクロ経済理論(イ) マクロ経済理論 マクロ経済理論(イ) ミクロ経済理論演習Ⅰ・Ⅱ マクロ経済理論演習 数的処理演習 環境経済論 開発経済論 教養演習Ⅱ 専門演習Ⅰ・Ⅱ
鈴木 康雄 (教授)	英語コミュニケーション	Sophomore Discussion SeminarⅢ・Ⅳ Advanced ReadingⅠ・Ⅱ Junior Discussion SeminarⅠ・Ⅱ 中級ESPⅠ・Ⅱ(Business) ロシア語初級文法 ロシア語初級会話・読本 ロシア語中級会話・読本 ロシア語中級総合 EOP
高成 玲子 (教授)	英学史	比較文学 初級ETPⅢ・Ⅳ(英検) 中級ESPⅢ・Ⅳ(Tourism) Content CourseⅡ 専攻 ESDⅠ・Ⅱ(Read & Write)(A) Intermediate ReadingⅠ・Ⅱ 通訳練習Ⅰ・Ⅱ EOP
西田 達昭 (教授)	現代経済	現代企業論Ⅰ・Ⅱ 国際経済論 中国経済論 経済政策論 経済政策論(イ) 経済政策論(経済事情)演習 財政学演習 教養演習Ⅰ・Ⅱ 専門演習Ⅰ・Ⅱ
水田 聖一 (教授)	教育思想・心理学	教育原理 教師論 道德教育の研究 社会科教育法Ⅰ 授業実践の研究 人間関係論 生徒指導論 心理学の基礎(B) 発達心理学(B) 教育実習事前事後指導 専門演習Ⅰ
福島 清紀 (教授)	哲学・思想史	比較文化論 近代西洋思想史 国際交流論 ヨーロッパの歴史と文化 ヨーロッパ特殊講義 多文化共生論 フランス語中級会話・読本 フランス語中級総合 教養演習Ⅱ 専門演習Ⅰ・Ⅱ
James W. Porcaro (教授)	英語教育	Freshman Discussion SeminarⅠ・Ⅱ 専攻 ESDⅢ・Ⅳ(Oral & Listening) Sophomore Discussion SeminarⅠ・Ⅱ Intermediate OralⅠ・Ⅱ(A) Advanced WritingⅠ・Ⅱ Content CourseⅠ Senior Research SeminarⅠ Senior Project SeminarⅠ 翻訳練習Ⅱ EOP
大川 公一 (准教授)	政治過程論	政治の基礎 日本の政治 中国政治論 環日本海文化論 国際関係論演習Ⅰ・Ⅱ 政治学演習 教養演習Ⅰ 専門演習Ⅰ・Ⅱ

大谷 孝行 (准教授)	哲学・精神療法	フランス語初級文法 フランス初級会話・読本 哲学の基礎 人間理解論 人間関係特論 現代心身論 精神療法論 教養 演習Ⅱ 専門演習Ⅰ・Ⅱ キャリア・デザイン講座
大藪 敏宏 (准教授)	哲学・人間学	哲学史 現代思想 倫理学 応用倫理学 現代人間論 総合 演習 公民科教育法Ⅰ 中等教科教育法演習(社会・公民) Ⅰ 教養演習Ⅰ・Ⅱ 専門演習Ⅰ・Ⅱ
後藤 智 (准教授)	行政法学	行政法Ⅰ・Ⅱ 行政法Ⅰ・Ⅱ(イ) 行政法演習Ⅰ・Ⅱ 地 方自治論Ⅰ・Ⅱ 環境法 法律の基礎 教養演習Ⅰ 専門演 習Ⅰ
佐藤 悦夫 (准教授)	考古学・ラテン アメリカ・観光	考古学の基礎 国際観光論 国際観光論特殊講義 ラテンア メリカの歴史と文化 文化人類学 ラテンアメリカ特殊講義 スペイン語初級文法 スペイン語初級会話・読本 スペイン 語中級会話・読本 スペイン語中級総合 教養演習Ⅰ・Ⅱ 専 門演習Ⅰ・Ⅱ IFS
湯 麗敏 (准教授)	中国文学	中国語中級演習Ⅰ・Ⅱ 中国語中級会話・読本 中国語リス ニングⅠ・Ⅱ 中国語中級総合 総合中国語(資格取得)Ⅰ・ Ⅱ 中国語上級会話Ⅰ・Ⅱ ビジネス中国語作文Ⅰ・Ⅱ ビ ジネス中国語資料購読Ⅰ・Ⅱ 中国語上級演習Ⅰ～Ⅲ 中国 の歴史と文化 中国語発表指導 COP
鶴山 博之 (准教授)	体育経営学	健康スポーツ演習 生涯スポーツ論 人間とスポーツ
永井 広克 (准教授)	社会学	家族コミュニケーション論 ジェンダー・コミュニケーション 論 人文地理学 ドイツ語初級文法 ドイツ語初級会話・ 読本 ドイツ語中級会話・読本 ドイツ語中級総合 教養演 習Ⅰ・Ⅱ 専門演習Ⅰ・Ⅱ
福島美枝子 (准教授)	英語教育	Freshman Discussion SeminarⅢ・Ⅳ Intermediate WritingⅠ・Ⅱ(A)/(B) Junior Discussion SeminarⅢ・Ⅳ Senior Research SeminarⅡ Senior Project SeminarⅡ 英語学概論 英語科教育法Ⅰ 英語科教 育法演習Ⅰ 上級日本語BⅠ・Ⅱ WEP EOP
藤野 豊 (准教授)	日本史	日本史Ⅰ・Ⅱ 日本近現代史 日本の歴史と文化 東アジア の歴史と文化 東アジア特殊講義 人権論 教養演習Ⅰ・Ⅱ 専門演習Ⅱ
横井 敏秀 (准教授)	社会学	現代思想特論 社会学概論 社会学演習 コミュニケーショ ン論 コミュニケーション特論 コミュニケーションと社会 学 国際社会学Ⅰ・Ⅱ 教養演習Ⅰ・Ⅱ 専門演習Ⅰ・Ⅱ
彼谷 環 (講師)	憲法学	日本国憲法 日本国憲法(イ) 憲法特論 憲法特論(イ) 憲法演習Ⅰ・Ⅱ 国際法 生命と倫理 教育実習事前事後指 導 教養演習Ⅰ 専門演習Ⅰ・Ⅱ

望月 健一 (講師)	英米文学	初級 ESD I・II (Read & Write) 初級 ETP I・II (TOEIC) 中級 ETP I・II (TOEIC) 専攻 ETP I・II (TOEIC) (A) 英語音声学 英米文学史 英米文学講読 翻訳練習 I Advanced Testing Workshop I・II EOP
樋口 康彦 (講師)	心理学	心理学の基礎 (A) 教育心理 教育相談 社会心理学 集団心理学 生徒指導論 発達心理学 (A) (B) 教育実習事前事後指導 教養演習 I・II
吉田 信一 (講師)	民法学	民法 (財産法) I・II 民法 (財産法) I・II (イ) 民法 (家族法) I・II 民法 (家族法) I・II (イ) 民法演習 I・II 教養演習 I・II 専門演習 II

国際教養学部兼担講師

増田 功	キャリア支援講座
高橋 哲郎	朝鮮語中級総合

国際教養学部兼任講師

岡倉 徹志	国際文化論特殊講義 I
宋 有宰	朝鮮語中級会話・読本
銭 輝	中国語作文 I・II ビジネス中国語会話 I・II 中国語中級会話 I・II
齋藤 大紀	中国近現代史
L. Wan	初級 ESD III・IV (Oral & Listening) 専攻 ETP I・II (TOEIC) (B)
S. Scanian	Intermediate Oral I・II (B)
滝沢 荘一	時事問題研究 I・II アメリカの歴史と文化 アメリカ特殊講義 国際機構論 国際関係論 国際政治論 国際政治論特殊講義 作文小論文研究 I・II
永田 円了	日本語表現技法 I・II
長島美稚子	カウンセリング
小林 功	世界史 I・II
宇治 伸	民俗学 I・II

全学共通教養・教職関連科目 (教員別担当科目一覧)

岩本 阿由美	中級日本語 A I・II、上級日本語 A I・II
要門 美規	中級日本語 B I・II、中級日本語総合 I・II
銭 輝	中国語初級文法 中国語初級会話・読本
宋 有宰	朝鮮語初級文法、朝鮮語初級会話・読本
黒羽 正見	特別活動の研究
黒田 卓	視聴覚教育法 情報科教育法 I・II
笹倉 修治	学校経営

<地域学部教員組織>

氏 名	専門分野	主な担当科目
安藤 満 (教授)	環境生化学、地球環境学、環境衛生学、農村医学、環境毒性学	環境概論（オムニバス）、地球環境論、自然科学概説B、自然環境論、自然環境論演習、環境デザイン、問題発見演習、問題解決演習、地域システム演習Ⅰ・Ⅱ
上坂 博亨 (教授)	情報科学、動物生理学	システム分析設計、システム分析設計演習、オブジェクト指向概論、オペレーティングシステムの基礎、コンピュータ・リテラシー、問題発見演習、問題解決演習、地域システム演習Ⅰ・Ⅱ
尾畑 納子 (教授)	生活環境学、洗浄科学	環境概論（オムニバス）、生活環境論B、生活環境論B演習、生活と水環境、ライフスタイル論、消費者ネットワーク論、環境特別講義（コーディネート）、問題発見演習、問題解決演習、地域システム演習Ⅰ・Ⅱ
北野 孝一 (教授)	数学（関数解析学）、システム技術、暗号理論、研究開発管	地域学概説（コーディネート）、情報社会論、情報処理概論（コーディネート）、情報関係法、問題解決技法、問題発見演習、問題解決演習、地域システム演習Ⅰ・Ⅱ
桑原 宣彰 (教授)	生活環境学、高分子化学	環境概論（オムニバス）、自然科学概説A、リサイクル論、生活環境論A、生活環境論A演習、消費者環境論、問題発見演習、問題解決演習、地域システム演習Ⅰ・Ⅱ
郷 龍夫 (教授)	生産工学、化学工学	環境マネジメント、環境アセスメント、環境関係法、資源論、問題発見演習、問題解決演習、地域システム演習Ⅰ・Ⅱ
才田 春夫 (教授)	環境微生物、国際協力	環境概論（オムニバス）、バイオマスと環境、バイオマスと環境演習、国際協力論（コーディネート）、国際ボランティア論、海外ボランティア演習、海外ボランティア実習、問題発見演習、問題解決演習、地域システム演習Ⅰ・Ⅱ
高橋 哲郎 (教授)	アジア経済論、中小企業論、韓国経済研究	地域経済論、環日本海経済論、韓国経済論、中小企業論、ベンチャー・ビジネス論、ビジネス実務演習Ⅰ・Ⅱ（オムニバス）、異文化研修、問題発見演習、問題解決演習、地域システム演習Ⅰ・Ⅱ
長尾 治明 (教授)	マーケティング・マーケティング・リサーチ、流通問題	産業社会論、産業心理学、マーケティング戦略論、マーケティング・リサーチ流通経営論、地域産業論、観光ビジネス論、サービスマネジメント、ビジネス実務総論Ⅰ・Ⅱ（オムニバス）、観光政策論（コーディネート）、地域学特別講義（コーディネート）、経営特別講義（コーディネート）、問題発見

		演習、問題解決演習、地域システム演習Ⅰ・Ⅱ
増田 功 (教授)	パターン認識、画像処理、画像理解	画像情報処理論、画像情報処理論演習、知的情報システム論、知的情報システム論演習、マルチメディア演習 (オムニバス)、キャリア支援講座 (コーディネート)、問題発見演習、問題解決演習、地域システム演習Ⅰ・Ⅱ
村瀬 直幸 (教授)	経営学、経済学	地域金融論、金融ビジネス論、国際経営論、企業分析論、コーポレートガバナンス、日本経営論、問題発見演習、問題解決演習、地域システム演習Ⅰ・Ⅱ
浦山 隆一 (准教授)	住 環 境 デ ザ イ ン、 地域環境計画、建築計画・設計、建築人類学	地域環境論、地域福祉論、インテリアデザイン、環境デザイン得論、問題発見演習、問題解決演習、地域システム演習、Ⅰ・Ⅱ
亀子 正喜 (准教授)	数学(代数的位相幾何学)	数学の基礎、基礎統計学Ⅰ・Ⅱ、情報数学入門、情報数学、コンピュータ・リテラシー、問題発見演習、問題解決演習、地域システム演習Ⅰ・Ⅱ
助重 雄久 (准教授)	人文地理学	経済地理、自然地理、地域地理学Ⅰ・Ⅱ、アグリビジネス論、地域観光論、観光ビジネス実務総論 (コーディネート)、ホテルビジネス実務 (オムニバス)、問題発見演習、問題解決演習、地域システム演習Ⅰ・Ⅱ
高尾 哲康 (准教授)	自然言語処理、テキスト処理、コンピュータ・ネットワーク	情報ネットワークⅠ、情報ネットワークⅠ演習、情報ネットワークⅡ、データベース、情報処理演習A、情報処理概論 (オムニバス)、問題発見演習、問題解決演習、地域システム演習Ⅰ・Ⅱ
浜松 誠二 (准教授)	地域計画	社会調査法、調査の科学、統計調査法Ⅰ・Ⅱ、経営情報論、経営科学、地域政策論、自治体学概論 (コーディネート) 問題発見演習、問題解決演習、地域システム演習Ⅰ・Ⅱ
小西 英行 (講師)	マーケティング、消費者行動論、電子商取引	経営の基礎、経営管理論、マーケティング・マネジメント論、消費者行動論、現代企業特別講義 (コーディネート)、ビジネス実務総論Ⅰ・Ⅱ (オムニバス)、ビジネス実務演習Ⅰ・Ⅱ (オムニバス)、ホテルビジネス実務 (オムニバス)、問題発見演習、問題解決演習、地域システム演習Ⅰ・Ⅱ
谷口 新一 (講師)	N P O、環境教育	NPO 実務論、NPO 実習Ⅰ、NPO・NGO 論 (コーディネート)、環境経済論、国際ボランティア組織論、問題発見演習、問題解決演習、地域システム演習Ⅰ・Ⅱ
吉牟田 裕 (講師)	生物物理学、情報科学教育	ウェブデザインⅠ・Ⅱ、ウェブデザイン演習、マルチメディア演習 (オムニバス)、ウェブプログラミング、ウェブプログラミング演習、情報処理演習A、問題発見演習、問題解決演習、地域システム演習Ⅰ・Ⅱ

地域学部兼任講師

高成 玲子	英語 A、観光英語
望月 健一	英語 B

地域学部兼任講師

宮田 徹	児童福祉論、
土井 由三	情報メディア論、
志津田一彦	経済関係法
中山 妙子	NPO 演習、NPO 実習Ⅱ
ブホーオール	環境計量
林 健二	コンピュータ会計
篁 秀磨	社会福祉概論Ⅱ

向井 文雄	行政学
白山 肇	地域環境論、環境政策論、地域福祉論
稲垣 俊吉	地域文化論
川尻 耕治	国際ボランティアリーダーシップ論
小関利紀也	デザイン論
鈴木 景二	地域史
堀田 裕史	プログラム入門Ⅰ・Ⅱ、プログラミングⅠ・Ⅱ、情報処理演習 B
中村 紀尚	ビジネス英語
中村 修	企業・情報・環境倫理、地域社会論
貫田 樹男	企業会計
山下 久美子	ビオトープ論

5-4-②

授業アンケートの変更点

2004 年度前期より選択式アンケートの内容（設問）に関して、「問 1」に若干の変更を行った。

問 1 は、2003 年度後期までは以下のものであった。

問 1 あなたはこの授業にどの程度出席しましたか。	80-100%	60-80%	40-60%	20-40%	0-20%
	5	4	3	2	1

しかし、出席状況をより厳密に取るという意図から以下のように改訂した。

問1 あなたはこの授業にどの程度出席しましたか。 (公欠または診断書のある病欠を除く)	欠席なし	欠席 1 回	欠席 2 回	欠席 3 回	4 回以上
	5	4	3	2	1

また 2006 度からアンケート内容を改訂した。従前のものは（資料 5-4-②-1 (a)）、（資料 5-4-②-1 (b)）であり、今回用いたのは（資料 5-4-②-1 (c)）である。

なお、集計後は全アンケート用紙をコピーし、教員コメントに対する問い合わせ等に対応するための資料として保存した。

（資料 5-4-②-1 (a)） 授業アンケートの書式（旧）(1)

問1 あなたはこの授業にどの程度出席しましたか。（公欠または診断書のある病欠を除く）	欠席なし	欠席1回	欠席2回	欠席3回	4回以上	
	5	4	3	2	1	
問2 あなたはこの授業に積極的・意欲的に参加しましたか。たとえば、予習・復習や出された課題に真面目に取り組むことができましたか。	そう思う	ややそう思う	どちらとも言えない	あまりそう思わない	全くそう思わない	
	5	4	3	2	1	
問3 あなたはこの授業の内容をよく理解することができましたか。	そう思う	ややそう思う	どちらとも言えない	あまりそう思わない	全くそう思わない	
	5	4	3	2	1	
講義要綱について						
問4 講義要綱はあなたの選択や受講時の参考になりましたか。	そう思う	ややそう思う	どちらとも言えない	あまりそう思わない	全くそう思わない	読まなかった
	5	4	3	2	1	0
問5 授業は、講義要綱の内容に従って、進められていましたか。また、内容に変更があった場合は、受講生全員の了解の下に進められましたか。	そう思う	ややそう思う	どちらとも言えない	あまりそう思わない	全くそう思わない	わからない
	5	4	3	2	1	0
教員について						
問6 開始時刻・終了時刻は守られていましたか。	そう思う	ややそう思う	どちらとも言えない	あまりそう思わない	全くそう思わない	
	5	4	3	2	1	
問7 教員の話し方（スピード、声の大きさ、明瞭さ等）は適切でしたか。	そう思う	ややそう思う	どちらとも言えない	あまりそう思わない	全くそう思わない	
	5	4	3	2	1	
問8 教員は十分に準備をして、授業を行っていましたか。	そう思う	ややそう思う	どちらとも言えない	あまりそう思わない	全くそう思わない	
	5	4	3	2	1	
問9 教員は学生の理解度に配慮して、授業を進めていましたか。	そう思う	ややそう思う	どちらとも言えない	あまりそう思わない	全くそう思わない	
	5	4	3	2	1	
問10 教員は意欲的かつ誠実に授業をし、受講生からの質問や意見にも誠実に対応していましたか。	そう思う	ややそう思う	どちらとも言えない	あまりそう思わない	全くそう思わない	
	5	4	3	2	1	
問11 授業では、板書や教材（テキスト・プリント・視聴覚教材等）が適切かつ効果的に用いられていましたか。	そう思う	ややそう思う	どちらとも言えない	あまりそう思わない	全くそう思わない	
	5	4	3	2	1	
問12 教員は迷惑行為（私語、授業中の出入り、遅刻、携帯メールのやりとり等）に対して、適切な注意・指導を行っていましたか。	そう思う (迷惑行為なし)	ややそう思う	どちらとも言えない	あまりそう思わない	全くそう思わない	
	5	4	3	2	1	
総合評価						
問13 総合的に見て、この授業にどの程度満足しましたか。	大変満足	やや満足	どちらとも言えない	やや不満	全く不満	
	5	4	3	2	1	

授業科目名〔 〕 担当教員名〔 〕

- | |
|--|
| |
| |
| |

- | |
|--|
| |
| |
| |

- | |
|--|
| |
| |
| |

- | |
|--|
| |
| |

- | |
|--|
| |
| |

(資料5-4-②-1 (c)) 授業アンケートの新書式

(年度 前・後 期実施)

富山国際大学人文社会・国際教養学部 授業アンケート

授業科目名:	担当教員名:
--------	--------

【注】このアンケートは成績評価をした後で開封、集計されますので、皆さんの成績には影響はありません。

■以下の項目について、次の5段階基準で評価して、回答を○で囲んで下さい。

5. 強くそう思う。 4. そう思う。 3. どちらともいえない。 2. そう思わない。 1. 全くそう思わない。

A. 学生自身の、授業への取り組みについての自己評価	回 答 欄				
(1) この授業に何回くらい欠席しましたか。(公欠を除く) (5=欠席なし、4=欠席1回、3=欠席2回、2=欠席3回、1=欠席4回以上)	5	4	3	2	1
(2) 私は、この授業に積極的、意欲的かつ熱心に取り組んだ。	5	4	3	2	1
(3) 私は、この授業について適切に評価できる資格があると思う。	5	4	3	2	1

B. 授業の評価	回 答 欄				
(4) この授業の開始時刻・終了時刻は守られていた。	5	4	3	2	1
(5) この授業の内容は分かりやすかった。	5	4	3	2	1
(6) この授業は、講義要綱の内容に沿って進められていた。	5	4	3	2	1
(7) 教員は十分に準備して、この授業を行っていた。	5	4	3	2	1
(8) 教員の話し方(スピード、声の大きさ、明瞭さ)は適切だった。	5	4	3	2	1
(9) 教材や資料、プレゼンテーション(板書やOHP等)が適切で効果的であった。	5	4	3	2	1
(10) この授業のレベル・進度は適切であった。	5	4	3	2	1
(11) 教員は学生の理解度に配慮して、この授業を進めていた。	5	4	3	2	1
(12) 教員は意欲的かつ誠実に授業をしていた。	5	4	3	2	1
(13) この授業の目的・意図が明確にされており、授業を通じてそれらを理解できた。	5	4	3	2	1
(14) この授業の内容に興味を持った。	5	4	3	2	1
(15) この授業の分野に関する知識や技能、考え方、判断力が身についた。	5	4	3	2	1
(16) この授業から知的刺激を受けた。	5	4	3	2	1
(17) この授業の分野に関する学習意欲が湧いた。	5	4	3	2	1
(18) この授業を総合的に評価すると、5段階評価で何点だと思いますか(5が最高点)。	5	4	3	2	1

C. 自由記述欄(どの質問にも最低1行は答えてください)

① この授業を受講した理由(「必修だから」、「興味を持ったから」等):

② この授業の講義要綱に関して良かったと思う点、または改善してほしい点:

③ この授業を受講して良かった点:

④ この授業で改善してほしい点:

⑤ 授業評価にあたって、Bの(4)～(17)で最も重視する項目はどれですか:

(書ききれない場合は、裏面を使用してください。)

(iii) 2001 年度後期から 2007 年度後期までのアンケート結果は (資料 5-4-②-2) に示す通りである。

	項目の内容	2001	2002		2003		2004		2005	
		後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期
問 1	出席状況	4.6	4.7	4.6	4.6	4.5	3.7	3.5	3.8	3.6
問 2	参加意欲	3.8	4.0	4.0	4.0	4.0	3.8	3.9	3.9	4.0
問 3	理解度・知的刺激	4.1	4.2	4.0	4.0	4.0	3.8	4.0	3.9	4.0
問 4	講義要綱の活用	4.0	4.1	4.2	4.2	4.3	4.2	4.3	4.2	4.2
問 5	講義要綱との整合性	4.2	4.3	4.4	4.3	4.4	4.3	4.4	4.4	4.4
問 6	開始時刻・終了時刻	4.4	4.5	4.6	4.6	4.6	4.6	4.6	4.6	4.6
問 7	教員の話し方	4.3	4.4	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5
問 8	教員の準備	4.5	4.6	4.6	4.6	4.6	4.6	4.6	4.6	4.6
問 9	学生の理解度への配慮	4.1	4.2	4.3	4.1	4.2	4.1	4.3	4.2	4.3
問 10	教員の意欲・誠実性	4.3	4.4	4.5	4.4	4.5	4.4	4.4	4.4	4.4
問 11	板書・教材の適切な活用	4.2	4.3	4.4	4.4	4.5	4.4	4.5	4.5	4.5
問 12	迷惑行為への指導	4.1	4.2	4.3	4.2	4.3	4.3	4.3	4.3	4.4
問 13	総合的な満足度	3.9	4.0	4.2	4.2	4.3	4.1	4.2	4.2	4.3

	項目の内容	2006		2007	
		前期	後期	前期	後期
問 1	出席状況	3.9	3.6	3.7	3.5
問 2	参加意欲	3.9	3.9	3.9	3.9
問 3	授業を評価する資格	3.8	3.8	3.8	3.9
問 4	開始時刻・終了時刻	4.6	4.5	4.4	4.5
問 5	わかりやすさ	4.1	4.2	4.1	4.2
問 6	講義要綱との整合性	4.2	4.3	4.3	4.3
問 7	教員の準備	4.5	4.5	4.4	4.5
問 8	教員の話し方	4.3	4.4	4.3	4.4
問 9	板書・教材の適切な活用	4.2	4.3	4.2	4.2
問 10	授業のレベル	4.1	4.2	4.1	4.2
問 11	学生の理解度への配慮	4.0	4.1	4.0	4.2
問 12	教員の意欲・誠実性	4.5	4.5	4.4	4.5
問 13	授業の目的	4.2	4.3	4.2	4.3
問 14	興味	4.1	4.2	4.1	4.2
問 15	理解度	3.9	4.0	3.9	4.1
問 16	知的刺激	4.0	4.1	4.0	4.1
問 17	学習意欲	3.9	4.0	4.0	4.1
問 18	総合的な満足度	4.2	4.3	4.2	4.3

(IV) 教員のコメントについて

2003 年度より、学生とのコミュニケーションを図るため、集計結果および自由記述に対して、担当教員が科目ごとにコメントを書き、これを大学ホームページ上にて学内公開している。これにより学生は教員の授業改善への取り組み方を知ることができる。

今年度も全専任教員がコメントを提出し、それらは大学ホームページ上に掲載された。コメントが掲載されたページは、学生の履修選択の材料として活用してもらうことも考えて、数年間閲覧可能な状態になっている。

また、昨年度より一部の教員において自らの担当科目別データ(数値)を公表し、コメントを書くという試みも引き続き行われている ((資料 5-4-②-3))。

(資料 5-4-②-3) 教員コメントの書式例

(科目名) ×××××	わかりやすくよかった、勉強になった、自分自身について考え直させられたといった感じの、好意的なコメントが多かったです。
(担当教員) ××××	「教室の温度管理が悪い。」→温度管理については今後十分に気をつけたい。 「迷惑行為を注意するとき教室の雰囲気が悪くなる」→うまく注意するようにしたいと思います。 「ある現象に関して、一つの見方だけではなくカウンセリング的、教育相談的、精神医学的などいろいろな角度から説明してほしい」→この要望には一番考えさせられました。要望に応えるためには私自身の更なる勉強が必要だと思いますので、がんばりたいです。

資料：地域学部授業アンケート書式

授業についてのアンケート

平成 年度 富山国際大学

授業科目名 _____ (1年 2年 3年 4年) (前期/後期) (講義/演習) (必修/選択)

教 員 名 _____ 上記のいずれかに○をつけて下さい。

以下の項目について、5段階で評価して、該当する数字を○で囲んで下さい。

Ⅰ あなた自身についての自己評価					
問1 あなたはこの授業にどのくらい出席しましたか。	皆出席 5	欠席1回 4	欠席2回 3	欠席3回 2	欠席4回以上 1
問2 あなたはこの授業を積極的・意欲的に学びましたか。	強くそう思う 5	そう思う 4	どちらともいえない 3	余りそう思わない 2	全くそう思わない 1
*問1、問2についてあなたの意見・感想を書いて下さい。					
Ⅱ 授業評価					
(1) 授業計画(シラバス)について					
問3 シラバスは授業の参考になりましたか。	大変参考になった 5	参考になった 4	どちらともいえない 3	余り参考にならなかった 2	全く参考にならなかった 1
*シラバスについてあなたの意見・感想を書いて下さい。					
(2) 授業内容について					
問4 授業の目的がはっきりしていましたか。	大変はっきりしていた 5	はっきりしていた 4	どちらともいえない 3	余りはっきりしていなかった 2	全くはっきりしていなかった 1
問5 授業の内容がよく理解できましたか。	大変よく理解できた 5	理解できた 4	どちらともいえない 3	余り理解できなかった 2	全く理解できなかった 1
問6 授業の内容に興味が持てましたか。	大変興味もてた 5	興味もてた 4	どちらともいえない 3	余り興味もてなかった 2	全く興味もてなかった 1
*授業の内容についてあなたの意見・感想を書いて下さい。					
(3) 教員について					
問7 言葉が明瞭で、説明がよく分かりましたか。	大変よく分かった 5	よく分かった 4	どちらともいえない 3	余り分からなかった 2	全く分からなかった 1
問8 授業に対する熱意があると感じられましたか。	大変熱意があった 5	熱意があった 4	どちらともいえない 3	余り熱意がなかった 2	全く熱意がなかった 1
問9 授業内容・教材等がよく準備されていたと思いますか。	大変よく準備されていた 5	よく準備されていた 4	どちらともいえない 3	余り準備されていなかった 2	全く準備されていなかった 1
問10 学生の理解を助けるために適切な補助手段(板書・プリント・視聴覚機器等)が用いられていましたか。	大変よく用いられていた 5	よく用いられていた 4	どちらともいえない 3	余り用いられなかった 2	全く用いられなかった 1
問11 学習をする雰囲気を保つよう努力されていたか。	大変よく努力されていた 5	努力されていた 4	どちらともいえない 3	努力されていなかった 2	全く努力されていなかった 1
問12 授業の中で学生の参加の機会が適切に作られていましたか。	大変よく作られていた 5	よく作られていた 4	どちらともいえない 3	余り作られていなかった 2	全く作られていなかった 1
*教員についてあなたの意見・感想を書いて下さい。					
(4) 教育環境について					
問13 室の大きさや設備等について適切だと思いますか。	大変適切だと思う 5	適切だと思う 4	どちらともいえない 3	適切だと思わない 2	全く適切だと思わない 1
問14 受講生数は適切だと思いますか。	大変適切だと思う 5	適切だと思う 4	どちらともいえない 3	適切だと思わない 2	全く適切だと思わない 1
*教育環境についてあなたの意見・感想を書いて下さい。					
Ⅲ 総合評価					
問15 この授業は総合的に見て良かったと思いますか。	大変良かった 5	良かった 4	どちらともいえない 3	良くなかった 2	全く良くなかった 1
*この授業の良かった点、良くなかった点、又は授業全体に対する要望等をできるだけ具体的に書いて下さい。					